

平成 13 年度社会福祉・医療事業団 高齢者・障害者福祉基金助成事業
災害時における障害者の早期対応のための社会的システム開発報告書

災害時における 障害者支援に関する提言

～ 東海豪雨災害による被災状況等調査をもとに～

平成 14 年 3 月
社会福祉法人 A J U 自立の家

目 次

はじめに	1
第1部 そのとき障害者は ～ 障害者からみた豪雨災害	5
1. 災害発生初期	6
2. 災害の発生と避難勧告	7
3. 災害発生から一夜明けて	8
4. 災害状況の継続と暫定的な安定化に向かう中で	10
第2部 災害時における障害者支援について	11
1. 障害者の生活と災害 - 災害の中の女性、子ども、お年寄り、病人、そして、障害者	12
2. 安否確認	15
3. 支援の中核となる避難所	18
4. 当事者と行政だけでは、完結しない災害支援	22
5. 再度、障害者からの情報発信	25
第3部 調査結果報告	27
1. 調査目的	28
2. 調査方法	28
3. 調査結果と分析	31
3 - 1. 回答者のプロフィール	31
3 - 2. 災害の状況	36
3 - 3. 水害が発生してから水が引くまでの状況	41
3 - 4. 水が引くまでの期間でほしかった情報	59
3 - 5. 被災時の行動	67
3 - 6. 家の片づけをしている時の状況	90
3 - 7. 家の片づけが一段落した後の状況	92
3 - 8. 全般的意見	94
4. 提言	100
4 - 1. 「緊急時は情報、安定時は移動」	100
4 - 2. 情報提供のあり方	101
4 - 3. 災害初期における支援の態勢	102
4 - 4. 避難所のあり方	102
4 - 5. 中・長期的な支援	104
4 - 6. 障害当事者との協同	104
4 - 7. 災害弱者名簿作成とその活用	104
4 - 8. 日頃からの防災意識および地域防災組織の形成	105
4 - 9. 今後の課題	105
5. 資料	107
5 - 1. 調査1 調査協力依頼状	107
5 - 2. 調査1 調査票	108
5 - 3. 調査1 調査員名簿	119
5 - 4. 調査2 調査協力依頼状	120
5 - 5. 調査2 調査票	121
5 - 6. 調査2 調査員名簿	133
5 - 7. 被災者手記	134

はじめに

7年前、阪神地方を未曾有の震災が襲い、膨大な被害をもたらした。そして国民に、災害に対し多くの教訓を残した。中でも災害弱者と言われる障害者・高齢者は悲惨だった。震災の被害は全ての人を襲ったが、避難してからの災害弱者は、障害を抱えるゆえに健常の人たちより大きく困難を極め、そこから多くを学び次の課題解決へ取り組みが全国でスタートするはずであった。

一昨年9月11日の夜半から12日の未明にかけて、東海地方に豪雨が襲いかかり、大きな災害被害をもたらした。そして、再び障害を抱える人たちとその家族は、不自由で不都合な生活を強いられた。問題は影響が大きい小さいかだけではない。障害を抱えた人たちの生活は、このような事態の中でいかにも脆弱であることが再び示された。災害の発生と展開課程の中で障害者への対応は殆ど考慮されなかった。その上、障害を抱えた人たちの受けた精神的なダメージは大きかった。今まで援助的な関係の中にいた人たちが、突然に放り出されてしまったことも一つの理由である。

こうした状況の中で、私たちAJU自立の家では、名古屋市に被害の特に大きかった名古屋市西区の重度障害者50名（肢体30名、視覚障害10名、聴覚障害10名）の聞き取り調査を実施することを提案し、平成12年9月27・28日の両日に聞き取り調査を取りあえず実施した。そして、愛知県下100名に調査を拡げ、内容の充実を図り、障害者の災害時に置かれている状況をより客観的に考察し、近い将来必ず襲ってくるであろう東海地震の際に活かしたい。何故なら、弱者対策と声高に言われながらも、いざ災害が起きた場合、今回もそうだがボランティアまでが、被災者のところでなく県庁に駆けつけたという。4日後にボランティアが動き出したという。

その間被災した障害者は悲惨な思いをして耐えていた。被災した障害当事者からしたら、阪神大震災の教訓は何処へ飛んでいったのか、なぜボランティアまでが被災者のところでなく、県庁に駆けつけたのか等々を検証することの意味は大きいと考え、社会福祉・医療福祉事業団に研究の助成申し込んだところ私たちの思いが受け止められました。

調査を提案した理由は、阪神大震災で国民や自治体は、災害弱者といわれる人たちへの対応を学んだにも関わらず、活かされず、取り残されたという事実。障害者の時代、福祉の時代といわれながら、現実にはこのような事態がなぜ発生するのであろうかを考え、障害当事者で被災した人たちの生の声を集め、検討することで、これらの問題が、何故再び発生してしまったのかが見えてくるにちがいないと行動を起こした。

AJU自立の家の仲間たちも多く被災した。私自身も床上50cmの被害を受け、仲間たちの安否も20時間近く取れなかった。一部の安否が小規模通

所援護事業所という経営基盤の小さい所からもたらされた。その仲間たちはいち早く行動を起こし、被災したその日にボートを調達して現地に入ったのである。法人格をもつA J U自立の家が行動を起こしたのは、次の日であった。社会福祉協議会のボランティアが現地に入ったのも4日後であった。

一方、重度障害者が胸まで水につかりながら、暗闇の中アクセシブルな施設の前を歩いてバリアが多い遠くの小学校に避難した。このように、突然に襲ってくる災害は様々な困難をもたらす。今回の調査とそれに伴う提言で、私たちが目指すものは、被災してこれが支援されなかった、これが困った、許せないという要求の突きつけだけでなく、これらの問題が何故発生してしまったのかを検証提言することである。

A J U自立の家では、その母体となった愛知県重度障害者の生活をよくする会の発足以来、福祉の街づくり運動に30年近く取り組んでいる。30年前、街はバリアだらけで車いすの私たちは街でいつも立ち往生していた。車いすで利用できるトイレもない時代から活動をしてきた。その理念は街に出られないことを他人のせいにするのではなく、自らがまず変化し、社会に出かけ、社会の理解を求め、社会で、市民で解決できないことを行政にぶつけてきた。「どんなに重い障害を負っていても生まれてきて良かった。生きていて良かった」といえる社会づくりを目指してきた。30年を経て、街も福祉制度も格段に良くなった。そして今も、たとえ寝たきりでも地域社会の中で関わりをもって生活をすることを目指している。そんな中でかなりの成果を得ることができ私たちの運動は正しかったと自負してきた。

しかし、今回の豪雨災害で一番感じたことは、一旦、事ある時には、私たちが当事者運動の中で生み出してきた成果も一瞬のうちに飛散してしまった。今の時代の中で、新しい考えと方法へと新陳代謝しない限り、障害者の災害への対応を正しく理解することが難しい、また今後不幸にして災害が起こった場合は同じ問題の繰り返しが起こるに違いないことを実感した。同じ問題が再び起こるのでは解決の方向が見えてこない。そこで調査に当たり以下の4つの視点で考察を試みることにした。

第一は、時計の針が30年も前に戻った状況と、これへの対応を明らかにすることである。災害の中でどのような問題があったか、また、どのようにすべきかについての議論は、往々にして、問題指摘、強い要求を出すという筋道に入り込まざるを得ない。ただ単に、あれが足りない、これが足りないというつぎはぎの要求を示すだけではなく、災害時の支援のシステムをどのように作るのか、また、個別の人の個別の問題に対応するシステムの運用方法を明らかにしたい。

第二は、障害を抱えた人たち自身の、そして、周りの人たちの生活のあり様を明らかにすることである。それは、支援をサービスとして利用する生活が定着する中で、障害者の生活の広がりの結果が、災害の中で見られたこと

であり、地域の中でさまざまな小さな活動が見られたことであり、支援が集積されている施設を中心とした、社会福祉の活動にかかわる人たちのさまざまな活動が見られた。ここには障害者の生き方と私たちとのこれからの新しい関係のありようを示す通路が示されている。

第三は、障害者への支援を検討することを通して、住民の誰にとっても有効な支援の考え方と方法を示すことである。障害者用の、障害者向きの支援だけではなく、これらをよりあわせて住民の誰にとっても有効な支援を発想することが大切である。障害を抱えているからこそ見える問題がある。これを、障害者用の支援としてまとめるのではなく、より質の高い支援のシステムを発想する手がかりとしたい。

第四は、調査にはあれだけいろいろと答えてくれた人たちが、災害の最中になぜそれを情報として発信しなかったのか、出来なかったのかを明らかにすることである。障害者に問題があったというだけではなく、このような行動様式を取らざるを得なかったことを明らかにすることが必要である。混乱した状況の中で、誰に何も言わないで、これこれの条件が整えられるべきという主張は現実的ではない。混乱した状況の中では、その混乱を何とか収めていく活動が必要である。そのためには、まさに事態の進行するなかで、障害者が情報を発信しなければならないし、障害者ならではのアイデアが期待されるはずである。

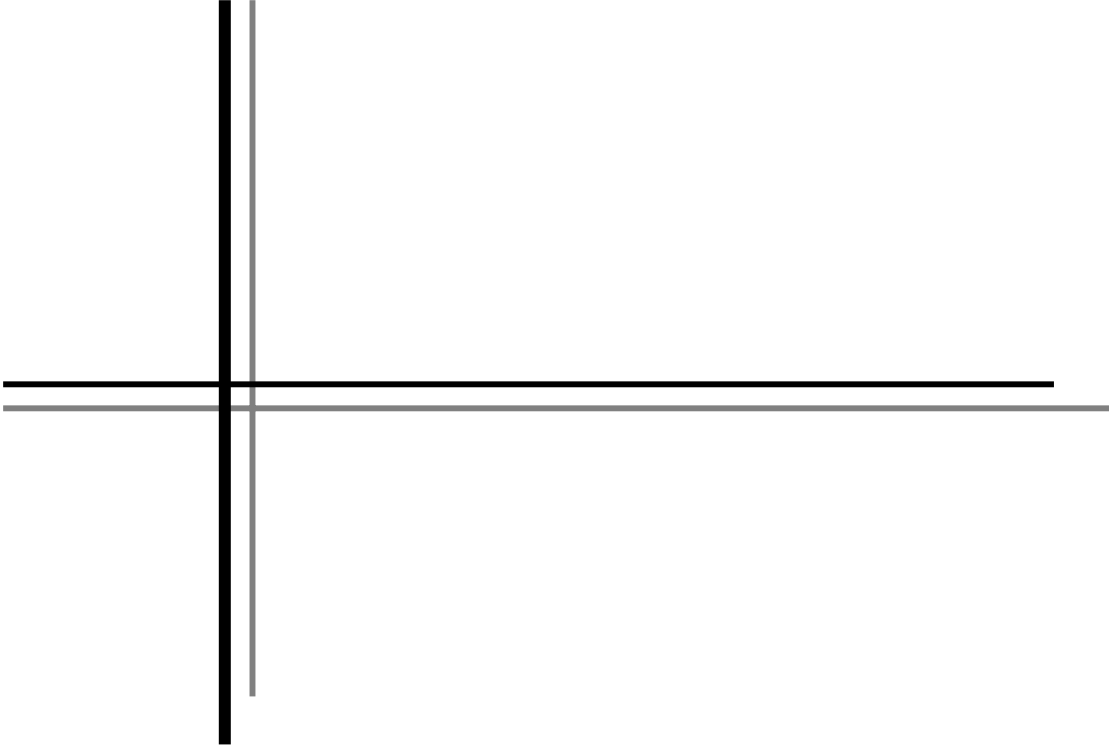
天災は忘れた頃にある意味で必ずやってくる。いつ、どこにということが誰にも予測できないだけに、ソフト対応の整備が急務である。それだけに今回 A J U 自立の家が実施し、検証したことが防災の専門家や行政の担当者に真摯に受け止めていただけることを心より願うものです。

今回の調査から考察に至るについては調査に協力していただいた障害当事者はもとより本当に多くの人たちの協力をいただいた。中でも児島美都子先生（日本福祉大学名誉教授）、若松利昭先生（日本福祉大学教授）には忙しい中にもかかわらず聞き取り調査にも参加していただき、考察に至るまでご協力いただきました。ここに協力していただいた多くの方々に心より感謝申し上げます。

そしてこの提言が行政をはじめ社会的にも活かされ有事の際にも役立てられることを心より願うものである。

感謝

社会福祉法人 A J U 自立の家
常務理事 山田昭義



第1部 そのとき障害者は
～ 障害者からみた豪雨災害

1 . 災害発生初期

(1) 状況認識の実態

平成12年9月11日、東海地方をおそった集中豪雨。

鉄道や道路が寸断され、帰宅途中に苦勞する人が多かった11日の夜。避難勧告前までの様子について、被災した障害者からは次のように語られた。

- ・ ただの大雨だと思った。
- ・ 夜にかけてどしゃ降り的大雨が降り続き、誰もがなんとなく心配をしていた。テレビをみんなで見ながら「庄内川で危険水位を超えていたらしい。このあたりは、大丈夫よ」などと話し合ったりしている。心配というわけではないが、テレビを見ながら遅くまで起きている。大変だな - と思うが、まだまだ観客でいた。
- ・ 夕方、町内会から避難の連絡はあったが、ひどくはならないと思い自宅に留まる。
- ・ ひどく雨が降っていたが、道は冠水しておらず、避難しようという気はなかった。雨がひどかったので、寝てはいなかった。
- ・ 夜中トイレに行くたびに外を見た。
- ・ コンビニハウスから安否確認の電話があったが、電気も切れていなかったし、冠水もなかったのも、大変なことになると思わなかった。テレビをつけっ放しにしていた。
- ・ 夜、一時、水が引いたので家族が車を少し高い所へ移動して、寝た。

一方、床上浸水が心配される人では「車で帰宅途中、自宅付近の冠水状況からたいへんなことになると思った。本人と臨月の姉がいたので、様子を見ていた。床上まできたら、何とかしなくては思っていた。午後8時頃すでに、床下20cm。あと10cmで床上。車や人が外を通ると床上に水が入り、バスタオルをたくさん用意していた。避難所に行くにしても、おぶる自信はなく、舟がいる。どうしよう、でも、なんとかかなるかと思い、この時点ではどこへも電話していない。」

この時点では、どのような事態になるかを予測、心配する程度の差は大きかったものの、「まだ大丈夫」との思いが強かった。「本人も家族も寝ていて災害に気がつかない」まま、翌朝目覚めて床上浸水に気づいた視覚障害者もいた。

なお、災害時の備えとして「本人がいるので、日頃から薬や水を入れた避難袋は用意していた」という家庭は1件だけであった。

2 . 災害の発生と避難勧告

(1) 避難勧告～届き方の限界

巡回する消防車や広報車、自治会長や町内会組長、近隣からの電話、テレビ、そして、町内の役員や近隣の訪問によって「避難勧告が出ました」の声を届けられた人たちがいた一方で、約4分の1の人は避難勧告を知り得ていなかった。

広報車については「『避難...』の声で目は醒めたが、何をいっているのかよく分からなかった」「音が小さかった」との声が聞かれた。広報車の巡回回数やルート等の検討と共に、複数の伝達手段を確立することが必要である。

- ・ 広報車や自治組織からの避難勧告があっても避難せず、家族による浸水の確認や、家族の事情を知るより身近な人からのメッセージ（電話、訪問）で避難を決意したケースが多かった。...101,111,115,118,124,125,204,141,206,213

また、聴覚障害者においては、概して災害の認知が遅れる傾向や、健聴者の家族に依存する傾向が多く認められた。

- ・ 健聴者の家族に起こされた、浸水を知らされた...301,302,304,306,310
- ・ 健聴者の妻が避難勧告を聞いて本人を起こし避難した...301
- ・ 夫婦ともに聴覚障害者で避難勧告に気づかず、深夜0時に帰宅した娘に知らされ避難した...304
- ・ 健聴者の夫が朝の5:00 玄関の浸水を発見...302
- ・ 雨天時はふだんから外出しない（TVは観ていたが重大さに気づいていない節がある）...303

(2) 避難を留まざるをえなかった事情

堤防決壊を機に一気に水かさが増し、浸水による身の危険を感じたり、避難すべきか自宅に残るかの判断に迷いながら、結局避難を留まった障害者が数多く存在した。

- ・ 車いすなので（あるいは車いすを使えないくらい重度なので）避難できないと判断...106,126,127
- ・ 避難所は自分がいられる場所ではないと判断...112
- ・ 外はすでに首までの水かさで逃げようがなく、2階で過ごした...116
- ・ 家族が親戚や友人と連絡を取り合う中、災害119番を勧められ、救助要請をするも「ボートがないので」と断られ2階で過ごすことにした...141
- ・ 避難するとかえって危険、2階以上にあがって過ごした...205,207,208,210
- ・ 本人は視覚障害、父も足が不自由、避難所へ行く手段がない...205
- ・ 夫の心臓が悪いので避難できないと判断...302
- ・ 聴覚障害の本人が大勢集まるところに行きたがらず、避難をめぐって1時間家族会議...310

(3) 障害者が避難するとき～避難時の困難とそれを支えた動き

降りしきる大雨、胸までつかる水位、川のように流れる道路…。わずか数時間の内に表情を一変した街の中、被災者が避難するには、成り行きに任せての行きずりの支援を求めるしかない実態があった。また、障害があるが故の困難を訴える者が多かった。その一方で、外部からの支援が届く前に(災害初期)、被災した障害者がリーダーシップを発揮して、自ら支援を組織する動きが見られた。

- ・ 往き来するボートをつかまえて避難…101,102,141
- ・ 大柄な障害者がいることを伝えるなど複数回の救援要請に呼応して、2階から専門家4人がかりで救出をし、ボートで避難所へ避難。力仕事なので父親の付添を要請された…102
- ・ 気管切開しているのが雨で機関にはいと発熱するので、仰向けにして抱けなかった。吸引機、アンビュ(人工呼吸器)、おむつを持って小学校へ避難した…143
- ・ 自治会長から電話で避難指示を受け、組長である自分(視覚障害)が町内の人にはぐれないように一緒に避難することを呼びかけた。車何台かに分乗して中小田井小学校に避難した。自分の車には足に障害のある人と知的障害の人を乗り合わせた。視覚障害の仲間を仕切ってきた経験が生きた…206

3 . 災害発生から一夜明けて

(1) 障害者や高齢者への対応がとれた避難所が存在した

整備も管理組織も整わない避難所が多い中、障害者や高齢者への対応がとれた避難所が存在した。

- ・ 障害者と高齢者には特別の部屋が用意しており、恵まれていた。クーラーやTV完備、車いすが用意しており、トイレもすぐそばにあった。看護婦がいて必要なことを手伝ってくれた。一家8人がそこで世話になり2泊した…101=庄内小学校
- ・ 大部屋ではなく、特別室(落ち着いた小部屋)高齢者と一緒にで過ごす。不便だけどトイレは母親付きなのでなんとかできた。保健婦の訪問もあった…102=庄内小学校
- ・ 避難所ではトイレに行けないとあきらめ我慢していたが、近隣の友人がトイレに連れていってくれたり、救援物資を自分のもに持ってきてくれた…206=視覚障害

(2) 障害者対応になっていない避難所での困難

最低限の生命の維持を図るために開設される避難所生活。誰もが不便を強いられるが、障害者の場合は、彼らの日常生活を支えてきた個別的で全体的な、必須の仕組みが絶たれた中で、重度であればあるほど、長期的な滞在が困難な状況がみられた。

- ・ 洋式トイレがなくて大便ができなかった...109
- ・ 尿瓶の使用は人が大勢いる場所ではやりにくかった、車いす生活者には不便と感じた...124
- ・ おむつを替える場所がなかった。図書館の台の上で人気なくなってから替えた...143
- ・ 浸水の進行により避難所の2階に上がるように言われたが、2階には洋式トイレがないので1階にとどまった...115
- ・ 避難所の1階の水位が膝上となるが、2階にはトイレがないのでサンホープへ2次避難を決意...136
- ・ 装具なしで避難してきたので介助が大変だった...123
- ・ 膝が痛くて床に座れず、いすも車いすもなく避難所には居場所がない。自宅の2階の方がましだと判断して一夜明けた昼前に家族とともに帰宅...137
- ・ 避難所ではいすの上に寝かされたがりウマチなのでいすが固くて眠れなかった...115
- ・ 燕下障害があり(ぬるぬるしたものしか食べられない)、出されるパンもおにぎりも食べられなかった。夜中の10:30頃ようやく割りそばが出たがタイミングが悪く食べられなかった...143
- ・ 不便な避難先でも家族が一緒にいることで何とか対応することができた...101,102,123

(3) 避難所での情報伝達

避難所での情報不足は、これから先どうなっていくのかという不安につながり混乱の原因となったことが伺えた。

- ・ 避難所にTVがなく情報が入らない...111
- ・ 何が、どこで対応してもらえるのか分からずに混乱した...
- ・ TVの災害情報にはテロップが入りよかった...310,311

4 . 災害状況の継続と生活の暫定的な安定化に向かう中で

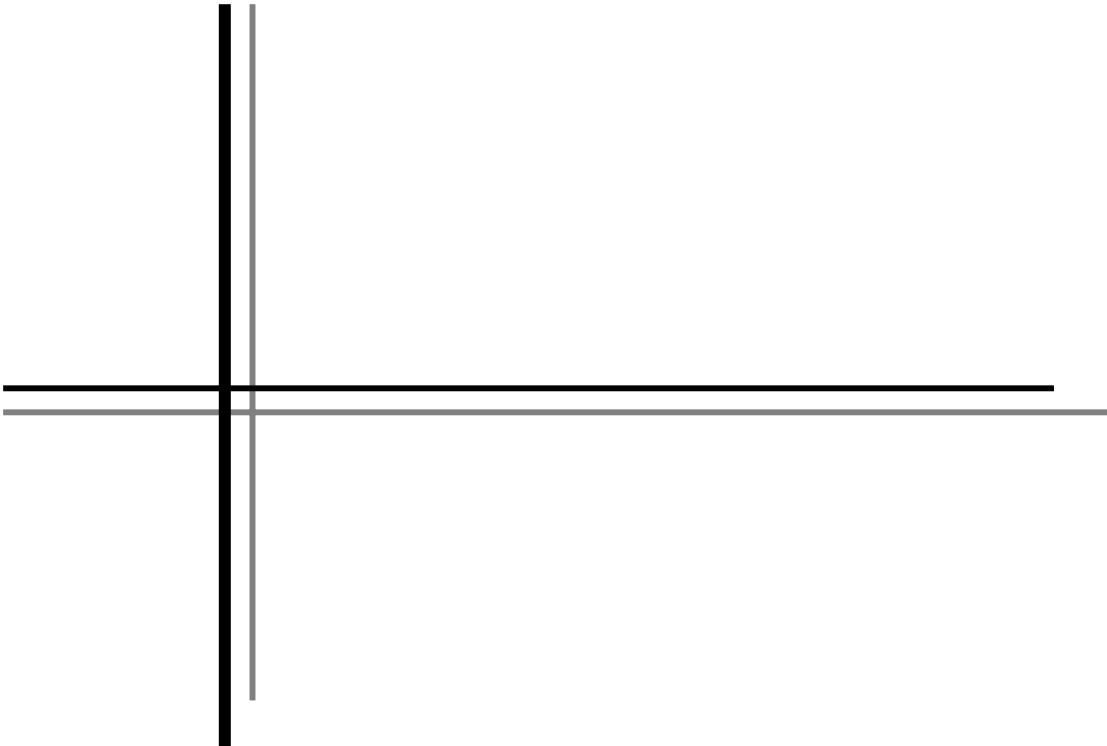
(1) 避難および移動の困難

- ・ 車が水没し移動に困った...103,124
- ・ ボートで脱出した...124,301

(2) 障害をもつ自分だけは自宅に戻れない

水は引いたが自宅での生活が再開または継続できない状況が見られた。とりわけ、健常者の家族と離れて二次避難、三次避難を決意したケースがあった。

- ・ 他の家族は自宅に戻ったが、本人は母親とともに妹家族に身を寄せた...101
- ・ 母親とともに友の家第3に二次避難した...102
- ・ 家に戻れないので単身サンホープへ二次避難、サンホープの紹介で杜の家に三次避難...118
- ・ 中小田井小学校からいったん自宅に戻るが、2階で生活できない自分だけ杜の家にショートステイを申請して二次避難...124
- ・ 家族3人で小田井小学校に避難したが、避難所1階に浸水してきた。母は自宅に戻り、祖母は避難所2階にとどまり、本人はサンホープに二次避難。帰宅後「今回、自分が何も間に合わないどころか、どれだけみんなに迷惑をかけるか分かった。この先一人になったらどうしよう、施設に行かないかんのかなあ」と悲観...136
- ・ 水が引いてもEV故障により車いすの自分は家から出られない...103



第2部

災害時における障害者支援について

1. 障害者の生活と災害 - 災害の中の女性、子ども、お年寄り、病人、そして、障害者

障害者の日常生活は、それぞれの人たちに固有な知恵や工夫で形成されている。毎日の生活がそこそこ穏やかに営むことができるのは、これらの知恵や工夫が安定的に実現すればこそである。

災害は、生活の安定性と定常性を突然に切断し根こそぎ絶やしてしまう。生活の基盤そのものも突然に押し流してしまうし、生命と生活そのものも危機にさらされる。

この事態は、誰にも同じように襲いかかる。しかし、障害者を支えているこの知恵や工夫の安定的な実現は、外側の条件によって崩れやすく、いったん崩れるとこの回復が困難な場合が多い。災害のさなか、この回復を自力だけで行うことは出来ないし、代替の方法を迅速に作り、編成し、災害に対応することは不可能である。それだけに障害を抱える生活のバッファ、のりしろ、余裕は少ないと言える。

その上、支援は一時の空白も許されない。地域全体が災害に襲われ混乱している中で、この空白を自分たちだけで埋めることは、並みたいていなことではない。当事者たちだけの努力だけでこの状況を乗りきることはできない。

障害者は、このような状況の中で、緊急、迅速、そして、適切な支援もないままに、これといった手立てをうつこともできず、災害時には取り残されてしまいがちである。そして、ことがあらかた片付き、落ち着いてから「あれから、半年、今、障害者は」ということがマスコミで言われるだけである。

(1) 障害者のおかれている状況

在宅で生活している障害者は、地域の中では少数であり、その存在は地理的には希薄であって、地域の中にポツンと存在している。時に、近隣の人たちですらもが、その存在を知らない場合もある。日常生活の中ですら、ともすれば忘れ去られている障害者たちのことを災害の中で思いを致す人たちは少ない。支援を仕切る行政の人たちですらもが、障害者たちのことを思い出す人たちは少ない。

避難所に避難した人たちには、いろいろと問題が指摘されるが、それなりの支援が提供されるし、被災者の要求を行政に持って行くことが可能である。沢山の人たちが集合していれば、困った問題を表明しやすく行政もこれに対応する。行政も、多くの人たちの要求に対応しておけば、あとあと問題化することもなく、マスコミ対策にもなる。

自宅に残ってしまった人たちへの支援は、遅れがちであり十分に行き届きにくい。ましてや、少数の人たちや地域に散在している人たちへの支援は行き届きにくい。だから、障害者からの要求や必要も当該部署に届きにくく放っておかれる状況が続く。

(2) 障害者への支援システムの基本

上述の災害での障害者の状況を下敷きにすると、支援のシステムとしていくつかの柱立てをすることができる。

第一は、事前の情報提供の必要である。行政も、住民も、事態がどのように展開するかについては、的確な判断と予測をすることはできない。これを承知した上で、早めの情報提供といくつかの指示情報の提供が必要である。

これを可能にするためには、事態の進行に遅れない、そして、事態を予測した情報収集、分析、判断、実行の系が必要である。住民が不安にかられる前に状況についての情報提供がなされなければならない。

いつ、どのような情報提供を行うかの分析とこの結果にもとづいたマニュアルの作成が必要である。避難指示や勧告をいつ出すかだけが話題となっているが、これだけでは十分ではない。多くの場合、誰にとっても事態の分からなさもあり、相当に状況が悪くなってからしか情報が提供されない場合が多い。また、情報提供の機能そのものが麻痺してしまう場合も多い。状況の的確な事前の予測情報が提供され、障害者が余裕のある対応がとれるようにすることが大切である。

情報提供のチャンネルは多様であること、そして、フェイルセーフのシステムが必要である。コンピュータシステムという災害には危ういシステムだけでは、災害への対応ができないことはつとに指摘されていることである。と同時に、最後には、人から人に伝える双方向のシステム、そして、確認のシステムが最後には必要となってくる。地元の警察、消防、社会福祉協議会、保健所などを基盤として、このシステムを作っておくことが障害者への情報提供には必要である。

情報提供のもう一つの柱となるマスコミ情報は、観客型情報であって、現場情報ではない。また、番組編成の方法も災害の最中にありながら、これに対応する編成になっていない。淡路阪神大震災の時もマスコミのあり方は議論されたが、それは生かされていない。特に大切なことは、事態の進行を伝える「現場実況」がないことである。言ってみれば、深夜の「スポーツニュース」のような情報だけが提供されるだけである。このような第二次情報だけが延々と繰り返されている。マスコミは、現場に入りこみ問題を抱えている人たちの緊急必要情報の発信を行うべきであろう。

第二は、罹災者からの情報発受けとめとこれへの対処の見とおしの情報提供である。例えば、熱のある子どもたちは、避難所ではなく、病院に避難することが必要である。罹災者の状況に迅速に対応するためには、まず、罹災者からの情報を受け入れるチャンネルがいつも開かれていなければならない。

第三は、どこで誰がどのような障害を持っているかを行政は前もって知っておくことである。これはプライバシーの問題もあるのでリスト作りには慎重を要する。しかし、だからと言って何もしないという姿勢は誤りである。糞にこりて膾を吹くの愚を犯してはならない。行政、および、ある種の当事者団体の持つプライバシー論は、秘匿するプライバシー論である。

このリストは、地域ごとに誰に対しては、誰が、または、機関が責任を持って対応するかをセットにしておくことが大切である。障害者だけではなく、自力で動けない人たち、例えば、医療的な問題を抱えている人たちへの対応は、人を媒介として「この人」に個別になされなければならない。避難勧告を出しました、避難所に生活物資を集積しましたという水準だけでは支援は貫徹しない。障害者への支援は、このような一般的なものではすまない。

第四は、障害の特殊性や個別性に対応した、人を媒介とした専門的な支援の必要性である。医療や

障害者への支援は、全てではないが、ある程度の専門的な知識と技能を持っている人たちが必要である。障害者への支援のある部分は、ごみの取り除きなどと違って、ボランティアの大量動員、労力仕事だけではすまされない。そして、この支援は、タイミングが大切である。車椅子が使えなくなった時には、すぐにそれが必要である。災害時であるからこそ、オン・コールの方式が、通常時よりも適切に機能することが必要である。

第五は、障害者への支援は、生活の隅々にまで及ぶこと、そして、その支援は迅速、的確に行われなければならないことである。これは、生活の立てなおしへの支援をどのように行うかの問題である。

障害を抱えた生活の立てなおしは、障害を抱えた生活そのものの立てなおしと生活の枠組みの立てなおしと二つの側面を持っている。前者はある程度の専門的知識と技能が、後者は膨大な労力が必要となる。ボランティアの受け入れ、組織化は、特に、この点に留意しなければならない。

在宅にいる人たちが、放っておかれる状況が発生するのは、災害時では致し方の無いことである。家に残った人たちへの支援は効率が悪い。多様な要求を持つ人たちが、地域的に散在しているので、これに個別に対応することは効率が悪い上に、状況によっては非常に困難である。

しかし、この困難が発生するのは、支援の組織が、一元的、階層的に編成されているからであり、事態の変化や経過を予測して、支援の手立てが立てられていないからである。災害時には、目の前に発生する多様で深刻な問題に対応することで手一杯になってしまい、次の段階の問題への対応を準備することができない。

このような状況の中で、避難所のような集合した人たちへの支援がどうしても優先してしまうのである。地域の人たちへの支援を展開できるシステムを前もってつくっておかなければならない。

そして、最後は、障害者がしなければならないこと、また、できることがある。障害者がこれをしなければ支援は貫徹しない。それは、状況のなりゆきに任せるのではなく、何をするか、何が何を明確にイメージし予測し、これを的確に確かな人、機関に対して表明することである。支援は、この意図にもとづいてなされるべきである。だからこそ、緊急時であっても情報のやり取りができる仕組みが必要となるのである。

災害は、私たちの生活を押し流してしまう。が、一方でこれまでに形成された生活のタフさが試される。障害を抱えても、生活をタフに構成して来ている人たちは、災害の中で成り行き任せ、親任せではなく、何とかして対応の糸口をつかんでいるし、これまでの社会的な関係が強い力を発揮している。

「この子は、私（親、それも、とくに母親）がいなければ何もできない」というせりふは本当なのだろうか。決して精神論を言うつもりはない。セルフヘルプグループなどでも、日本流にリバイズされたものは、障害者への砂糖のような優しさとある種の精神論をその心性にしている場合が多い。生活と社会的な関係の拡大を通して、障害者と障害を抱えた人たちの生活が多様な人間関係に支えられ、また、障害者自身が支えてタフになっていくことが本当の支援なのではないだろうか。

2. 安否確認

(1) 安否確認と通信の輻輳

「大丈夫？ 元気になっている？」だけが安否確認の役割ではない。安否は、親戚、仕事関係など親密な関係にある人たち相互の間で精力的に行なわれる。被災した人たちのことを心配する人たちからの通信、また、被災者からこの人たちへの通信が膨大に発生する。パーソナルコミュニケーションの手段が一般化しているのでなおさらである。公的が、私的な通話、不要不急の通信はお控えくださいといくら言ってもそれは無理な話しである。通信の輻輳が許容量を越えてしまい話し中の状況が恒常化し緊急な通話に支障をきたすことも発生する。このような「大丈夫？ 元気になっている？」という安否確認はコトがなければ一安心し「ヤレヤレ」ということだけになる。その上、何かコトがあってもすぐにはどうにも動けずものの役に立たない場合が多い。

(2) 安否確認の役割と困難な状況の中での支援

安否確認の役割は、単に安心のためだけでなく、今の困っている状況、また、多分、事態がこのまま推移すれば発生するであろう困まることを予測し、これらに対処し暫定的にでも安定的な生活を確保するための手立てを準備し実行するための段取りをつけるための情報収集という点にある。安否確認を実効あるものにするためには、支援の手立ての準備とその実行と対応していなければならない。

この対応を混乱の事態の中で実行することは困難である。困難を克服する一つの通路は、災害の発生と経過、そして、これに伴って発生する生活の障害とこれへの対応を災害の発生に先立って予測しておき、状況の変化に対応する支援をシステム化しておくことが必要となる。もちろん、支援をシステム化しておいても災害の混乱の中では支援が円滑に実行されることは期待できない場合が多い。しかし、支援の組織、支援の仕事の段取りが取れていなければ混乱は増幅されてしまうことになる。

(3) 生活の暫定的な確保

平たく言えば、ねぐらの確保、生活の基本的活動の確保が当面の支援の目標とである。その上で、障害や病気を抱えている人たちには、これらの障害や状況への対応が必要である。これらの活動は、時間の中で非固定的なものも多く、また、モノ的な支援だけでなく、ヒト的な支援が必要となる。また、重篤な事態が発生した場合への対応も必要である。

これらの支援を災害の中での混乱した状況の中で行うことは容易ならざることである。だからこそ、障害者への支援は、日常からその段取りを整えておくことが必要である。その段取りの実行のためには、組織が必要であり、人と人との直接的な関係が必要となる。どの組織に属する誰が、何をやるかの段取りを明確にしておかなければならない。

(4) 生活を支えるシステムの崩壊の中での生活確保の困難

生活を支えるシステムは災害の中で殆ど正常には機能しない。障害者や病人への日常の生活の中で支えられている支援は殆ど皆無に帰してしまう。災害の中での障害者や病人への支援は困難をきわめることが多い。

修羅場の中での生活確保と生活の障害への対応を担う人たちは、近隣の直接的で対面的な関係を持っている人たちでなければできないことが多い。混乱した状況の中で支援を担える人たちは、それまでの生活の中で既に形成されている関係の中にいる人たち、また、混乱の中で作り上げられる関係、そして、システムとして支援を提供する組織の中にいる人たちにより構成されるべくである。

支援とセットになる安否確認は、電話で行なわれるだけのものではなく、直接に出向いて対面的な関係の中で行なわれるべきものである。特に、災害の中ではこの方法しかない。この方法は無駄が多く効率的ではない。しかし、いくら無駄であっても探しまわり、行き先にたどり着くしかない。

ということは、支援の関係は、一定の地域的な限定があること、そして、これまで日常的な関係がある人たち、または、日常的な関係のある人たちに委託された多くの人たちが支援とかかわる安否確認の作業に大量に投入されなければならない。

(5) 支援のシステムに接合する支援

障害者や病人は、地域の中でそんなに多いわけではない。また、どこに誰がいるかは、私的な関係のある人たち以外に知らない場合が多い。公的に行なわれる支援は、避難所の設置であり、また、家から避難所までのアクセスである。この支援は、大量の被災者と同じ中で行なわれる。よほどの重篤な事態が発生しない限り優先権を障害者が持つことはない。気配りの問題として子ども、女性、高齢者が優先されることがある。この優先は、気配りの問題としてではなく、支援のシステムの中に具体的な仕事の段取りとして織り込まれておかなければならない。障害者や病人は、生活の中で継続的な支援を必要としている。

避難所で提供される支援、避難所の管理運営こそ十全に準備されなければならない。災害の最前線ではなく、ある程度の余裕とゆとりがある。また、避難所は、避難する場所の役割を果たすだけでなく、そこでは短期間であれ生活が展開される。生活の維持のための条件を全て整えておくだけでなく、大量の人たちの生活を管理運営するシステムを作っておくことが必要となる。

(6) 社会的関係、近隣関係から切断されやすい在宅での生活

今、厚生労働省によって称揚されている地域福祉、在宅福祉は、今までの施設での支援による問題への対立物として示されており、固有の考え方と方法論、そして、具体的なイメージを残念ながら持っていない。地域支援と呼ばれるものはその具体的な姿がイメージできないし、在宅主義の実際は、今のところ、障害者を家族だけが抱え込まざるを得ない状況を生み出している。今回の東海豪雨の中での障害者の支援の状況を精査してみると家族の抱え込みと関係の閉塞の状況が明らかになった。

災害の時は、誰がどこで、どのような支援を利用して生活をしているかについてある程度のことを支援者は知らなければならない。今のように家族が抱え込まざるを得ない在宅福祉の中では必要な情報である。障害を抱えていることを必要がないのにあえて無意味に公開する必要はない。しかし、

障害者の生活の関係が拡大すればそれだけ障害者は世間の人たちの目に触れることになる。支援の關係を通して障害を抱える人たちと私たちとが知り合うことになる。この關係を通して秘匿するだけの、囲い込みだけのプライバシーは無意味なものであることが分かる。秘匿するだけのプライバシーの考え方が成り立たなくなることは当然である。災害の場の中で、日常的な關係を通してかかわりあっている人たちがキーパーソンとなって私たちとの新たな關係を作り上げることが必要となる。

在宅支援の前提は、生活の場の拡大と轉換、休息と活動の生活のリズムの形成である。そして、この支援を動かすためには、いろいろな人たちとかがわることが必要となる。あえて自分が障害者であること誰彼となく開示する必要はないし、いわんや、他人や行政によって開示させられることは誤りである。当事者自身が開示するにあたいする人たちと判断した人との關係をとおして行なわれることが唯一の通路である。この關係は最初から上手く行くことは期待できない。人間關係は制御できないからである。關係の進行の中であざなえる縄のような關係かも知れない。

この開示を意味あるものにするためには、障害を障害者自身が開示するのではなく、人間關係の中で問わず語りに知れるものである。これは開示、非開示の問題ではなく、人と人との關係の形成の問題である。となると、生活の中で障害者自身が何をどのようにしたいかをしかるべき人たちに表明することが大切なことになる。もっと言うならば、障害者自身の責任でもある。そして、しかるべき人たちはこの表明を受け止め支援を展開することが責任となる。

障害者にとって困ることは、誰が「しかるべき人」かが分からないことであり、混乱した事態の中で支援が迅速に行なわれないことである。大切なことは、混乱した事態の中では人と人との直接的、対面的な關係が支援の基本であり、人と人との關係が見えやすい組織が必要となる。障害者用のモノ（条件）の支援だけではなく、ヒトがかかわる支援の組織と仕事の編成が必要となる。

障害者の名簿の作成は、本人が納得するならば必要である。しかし、名簿作成と安否確認の作業は、混乱の状況の中で障害者の支援に心をくたく人たちの組織と仕事の段取りをシステム化することと両輪で成り立つものである。そして、このシステムの基本をなすものは、これまでの關係を基礎とする人と人との直接的、対面的な關係である。

在宅での生活に取り残されている人たちへの対応は、この名簿を頼りにせざるを得ない。病院、学校、施設などの人たちのアプローチと並んで多分行政が行なうこと、また、障害者全体がもれなく支援のネットに入っているかの全体を制御することも大切な仕事となる。

3 . 支援の中核となる避難所

避難所は、災害時には支援の中核となる。避難所の役割、管理運営の方法、そして、ここへの接合をどのように行うかが課題となる。この課題は、社会福祉の仕事が試される。これからの社会福祉活動の基本は支援の舞台作りであり、コミュニティーワークの基本は、マーケティング（状況の把握）と問題を抱えている人たちの代弁であり、これを実現する支援の舞台作りである。災害の中でこれをどのように展開するかを検討する。

(1) 「在宅に居たいけど...でも」の心境

多くの人たちは、災害の中でも自宅に居たいと思う。これは自然のことである。しかし、気持ちは揺れ動く。なぜなら、自宅に居ても、もし、何か不足の事態が発生したときにどうするのか、災害が長引いたときに生活をどのようにするかには不安が残る。自宅が安全な場所である保障もない。結局、多くの人たちが避難所に行くことになる。避難所に行けば、生活のことは一応は何とかなるかも知れないからである。

しかし、避難所は、見も知らない人たちが雑居して生活をしており、その環境は必ずしも良いとはいえない。これはこれで問題である。しかし、もっとも大切な問題は、避難所での生活の全体を仕切るルールとこのルールを担い実現する人たちが生まれるか否かである。成り行きで何となく生活の全体がまわるのではなく、より良い生活を避難所の中に作り上げるシステムと、人と人との関係を形成することが必要である。この作業は避難してきている人たちを主人公として作り上げることを援助し促進する役割が必要である。大切なことは、何が正しいかどのようにするかを指揮し指導することではなく、多くの人たちの知恵を集積しこれを共有する関係を「迅速に」作ることである。これを別の角度から見ると、群集誘導の問題である。烏合の衆から自分たちで避難所を生活の場にすることを生み出すことを何とか作り上げることを支援することが行政や学校、施設、病院の専門家の役割であろう。このためのマニュアルや行動計画も必要となる。毛布や食料の取り合いなどは、どのような理屈をつけても許されないことである。大切なことは、殺伐とした状況の中でも、住民自身の自治の組織を作ることを行政、専門家が支援することが必要であり、時には警察力をもってしても混乱の発生と拡大を阻止しなければならない。障害を持つ人たちは、この仕事にも役割を果たせるのではないだろうか。

(2) 短期間の生活の維持

災害の内容、大きさ、規模によって避難所の生活の期間が決まる。長くなればなるほど、それまでの生活のありようを再現する支援が必要となってくる。支援の内容は、最初からさまざまな支援を一時に必要とするものではない。避難生活の経過に従って生活に必要な支援はいくつかの節目に分けることができる。

基本となる必要最小限の支援は、衣食、トイレ、寝具であり、これに若干の嗜好、生活習慣への対

応である。あまり言われなくて大切なものが医薬品、医療用品であり、生理用品、子どものおしめなどが必要である。

障害を抱える人たちにとっては、障害をサポートするものが必要最低限のものである。これはそれぞれの人によって多様である。個別の対応が必要となる。

これらの物資は、そこにストックされているだけでは有効に働かない。ストックされている物資を必要な人たちに適切に配布すること、その段取り、そして、整理・片付けまでなど、一日の生活が維持できるようなマネジメントが必要となる。マネジメントは、誰かがするのではなく、避難している人たちの自治によることが大切である。避難している人たちが生活の大変さや困りごとをもっとも良く理解しているからである。しかし、最初にマネジメントの仕組みを立ち上げる役割を果たす人、組織が必要である。これを担う人は、行政ということになる。ときに、地域で今でも生きている町内会を仕切る人たちがこれを担う場合もある。

障害を抱えた人たちへの支援は、基本的な生活を維持するために個別の支援が必要である。これは、例えば、避難所の食事に飽きたからフランス料理を食いたいという類の個々人の趣味・嗜好ではない個別性への対応である。個別性への対応は、これを前もって用意しておくことはできないし、用意しておくべきという要求は現実的ではない。例えば、学校をバリアフリー、ユニバーサルデザインにしておけると言っても、これだけで問題は解決しない。

避難所のようなお互いが分からない人たちの集合生活の場合、ルールと理解がキーワードとなる。その上で、支援は避難所の「この場」で迅速に準備され提供される仕組みが必要となる。この仕組みを作るためのキーワードは、個々人の要求の表明、それを責任をもって受け取る人であり、これを最後まで責任を持って実行されたか否かを見届けることである。そして、支援を実行するためのたくさんの「人」である。混乱と倦怠と苛立ちの中で、個別の支援を実行するために、この三者の「人」または「人たち」が大切な役割を果たす。

まず、障害者自身が、明確に要求を表明しなければならない。迷惑がかかると思って我慢した、黙っていた、はある意味では権利放棄である。次は、表明されたことを受け取りこれを実行する人が必要である。この人は障害の特性を理解している人たち、そして、障害を抱えている人たちの気持ちを忖度できる人が望ましい。医師、看護婦、保健婦、本当の社会福祉にかかわる人たちなどである。事態は急を要し迅速に解決しなければならない。しかし、家に居たときの状況をそのまま実現はできない。障害を抱えた人たちが毎日かかわっている人でなければ、一切許さないという要求は現実的ではない。

問題は、障害を抱えた人と彼らとかかわる人たちとの関係のルートと方法をどのように築くかである。さまざまな事情で支援者にアクセスできにくい人たちもいる。意思伝達をしにくい人たちもおり、また、プライバシー（秘匿するプライバシーではなく）を守らなければならない人たちもいる。生活の中で発生する問題は、突然に発生する場合も多い。付きっきりになることはできないが、リクエストへの対応だけではなく、定時見守り、支援のデリバリー、評価などが必要となる。

最後は、以上の活動を実行するために、全体を調和の取れた仕組みが作らなければならない。避難所の管理と運営は常識の成り行きによって行われてはならない。一部の避難所では我先の奪いあいや無秩序がみられた。このような状況の中で障害者への支援がかえりみられなくなるのは当然である。毎日の生活への支援のルーティン化、次の事態への準備が必要である。このような大きな話だけではなく、ルーティンの細部までに気を配るシステムと人が必要である。大切なことはこれらのシステム

の構成と実行は、住民が行うべきことである。社会福祉の人たちは、住民を中心とした支援の組織を作るための準備をすることが大切な仕事である。これも代弁者としての仕事である。

(3) 生活場の移動と情報提供

避難によって生活の場が移動する。被災した人たちの関係者は、我がことのように被災者を心配する。彼が健在なのか、どこでどのようにしているかの確認は急務な関心事である。当事者も関係者も、双方から電話連絡を取ろうとする。通話の輻輳、停電で、殆ど安否や状況の確認することはできない。周りの人たちは不安と心配でやきもきするだけである。この連絡途絶は長時間に及ぶ。

テレビやラジオでは、近年は個々人の安否については情報提供しない。昔々は、尋ね人という番組があった。航空機事故の場合は名前を発表する。マスコミとは不思議なもので、私たちが名前を知る必要のない場合でも名前を出したがる。

大切なことは、被災当事者の状況、少なくとも居所を関係者に伝えることである。居所は、自宅か避難所のいずれかである。当事者からの連絡は災害の中では無理としても、誰がどこの避難所にいるかは、テレビ、ラジオによって、今日ではインターネットで発信できる。この情報は有効なものである。避難所にいなければ、自宅、または、その近辺にいる可能性が高い。これだけの情報でも、支援のために関係者がどこに行けば良いのか、どのように動けば良いのかを判断するために有効である。

障害者、病人、妊産婦、高齢者などなどへの支援は、時に緊急を要する場合もあり、支援との接合がいつでもできるようにしておくことは大切である。このためにはしかるべき機関は、これらの人たちのリストを前もって持っておくことは一つの対応である。

また、支援を提供する側も支援の体制を整え、支援を実行することが必要である。日航機の御巣鷹山への墜落事故のとき、ある病院の近くの山林に墜落したという報道(これは誤報であったが)があったとき、この病院を上げての救援隊体制を引いたと聞いたことがある。この話は示唆に富んでいる。専門家とは、げに、このように発想できる人たちである。

(4) 地域にいる人たちへのアクセスと対応

避難所に避難しない人たちの殆どは、自宅の二階にいるか、近隣に避難している。自宅にいる人たちは広い地域に散在しておりどこに居るかは分からない。支援のためのアクセスは殆ど途絶している状態である。生活は多様であるので、それぞれの人たちに必要な物資も人的な支援も多様である。また、その上に必要な時間も多様である。この状況の中で広い地域の中にいる人たちに支援をデリバリしなければならぬ。ただ安心していただけるのは、家族と一緒にいること他人の気になる目がないことである。

この状況の中で、自宅にいる人たちの中に、一夜明けて避難所に避難する人たちが出る。いつ解決するのか見当もつかない状況の中で、生活の維持への心配、特別な支援の必要性、そして、日常生活のこまごましたことで被災した状況ではこれを行うことができない場合など避難所へ行くことを決断する。何にしても、濁水に囲まれ、電気もガスも電話もない状況の中で生活することは心細い限りである。

上述のように、地域のどこに障害者がどのような生活をしているかは、誰も分かっていない。移送のために何が必要か、また、どの程度の人数が必要か、そのための準備をどのようにすればよいかの計画を誰も立てることはできない。結局、ウンに依存するしかない。たしかに、このような状況の中でいろいろな人たちが動いて支援がなされることがある。これが新聞やテレビで報道されることもあり、地域福祉の美談として語られることもある。しかし、このこと自体が、障害者がおかれている状況の問題を物語っている。

被災した人たちからの情報発信は、混乱した状況の中では殆ど不可能である。これを行うのは、昔々は家族のうちの誰かが、泳いででも支援を求めに行った。伊勢湾台風の時もそうだった。しかし、今の家族は構成人数が少なく広い世代を抱えていないので、これを行える人がいない。結局、支援に走り回っている船に声をかけるしか方法がない。まさに、ウンだけの世界である。状況の切迫性へ移送の支援が対応しない。正直なところ、地域に生活する障害者の数は少なくその集積度もまばらである。抱える問題の緊急性、大変さに依存しない形で支援が行われるのである。障害者への支援もこれと全く同じ構造を持ってしまう。

これに対応する方法は、前もって生活の課題を抱えている人たちがどこにいるのかを把握しておくことが必要である。これらの人たちにかかわっている組織は、行政であり、病院であり、学校などで、医療、福祉、教育などである。ここからの情報を手がかりとして、支援と移送の計画を立てることは可能であり、これによって、住民の移送も含めて効率的な支援を展開することができる。

以上を踏まえた上で、住民の必要と状況と支援とを接合するシステムと方法とが必要である。それは問題解決を目標とし、何を優先するかを明確にしたプロジェクト方式の支援の組織を災害の混乱の中で、迅速に作る必要がある。最初の出だしは行政が行わなければならない。しかし大切なことは、この組織を作り、これを担う人たちは地域の人たちでなければならない。なぜなら、地域の人たちは地域の状況の隅々まで熟知しており、また、行政の人たちよりも、支援そのもの、組織作りのノウハウを持っている人たちがいるのである。時に、専門家のボランティアの招請も必要である。この組織作りがないので、また、行政にのみに依存しているので、行政主導の会議方式、屋上屋の組織作り、常識的な支援活動、責任回避の支援しか展開できないのである。支援の内容については、特に、障害者、病人、妊産婦、高齢者などへの支援と組織作りは、行政の中の専門家と地域の人たち、また、外からのノウハウを持ったボランティアによって、迅速に、合理的なマネジメントのシステムが作られなければならない。

よく、ボランティアの活躍、地域の人たちの力が言われる。これは大切なことである。しかし、支援の骨組みとなる責任あるシステムと方法がなければならない。両者は、二者択一的なものではない。混乱と混沌の中で、両者を融合した組織を迅速に作り、支援の実行過程の中で迅速で大胆な改善を続けることが必要となる。

4 . 当事者と行政だけでは、完結しない災害支援

災害発生から避難、復旧、生活の回復の筋道は、遅速や内容はさまざまであるがほぼ同一である。行政の対応も紋切り型である。避難勧告、避難所開設、自衛隊への出動要請の一連の手続きが取られる。実際に現場で働く人たちは消防団の人たちと行政の人たちである。混乱と混沌の中で行なわれるこれら作業は、事態の発生や状況に対して遅れ気味になりやすいし、状況に適合していないことが多いと言われる。被災者からすると一体何をしているのだということになりやすい。

災害の中では、被災者、支援者という両極の構図を描くことは誤りである。特に、被災者は、被災者であるとともに支援者でもある。被災者が支援者としての役割を演じることができる舞台を用意すれば役割転換は可能である。

大切なことは、被災者と支援者の間に、生活に関わりこれを支える関係者が居ることである。医療機関、学校、施設など社会関係の中で関わる人たちである。近年、ボランティアの働きが脚光を浴びている。彼らの役割も大きい。

被災者は、よくよく見ると、このようなさまざまな人間関係の中で生きており、また、被災者自身も他の人たちの人間関係の一員になる相互の関係をなしている。この関係をスムーズに働くような舞台を作ること必要であろう。

(1) 個人の生活の特性への着目

生活は膨大なこまごましたことの連続である。生活を最低限維持するための節目となる活動によって生活の骨組みが形成される。その節目となる活動でも、個々人の趣味嗜好が働く世界である。食事でも、ただ何でも口に入れば良いというものではない。被災している時には、誰もが言うように、贅沢やわがままは言えないかもしれない。しかし、その状況が長く続くことは辛いことである。このような趣味嗜好だけではなく、障害者や病人の場合は、個々人たちに合った生活の中身や支援が必要である。その例は枚挙にいとまない。

行政が提供する支援は、大量、一斉、定型のものであるから、生活の維持にとっては最低限のものである。この支援が長期間に渡って続くものではなく緊急避難である。災害の回復が遅れば遅れるほど、また、個々人たちに回復の力がなければいほど緊急避難の状況が続くことになる。大量、一斉、定型の支援の中で、生活を継続しなければならなくなる。大量、一斉、定型の支援のシステムの中に、個別の人たちの必要をリンクさせる工夫をすることが必要となる。しかし、これは非常に困難なことである。

回復の遅れと回復力のなさへの対応、そして、個々人たちに事情に応じた支援は、緊急避難から生活者らしい生活への転換を必要とする。それは個々人たちの生活の仕方を展開することではなく、また、ものの支援だけではなく、人を介しての支援、そして、生活そのものを自分たちで仕切ることが基本であり、これを支援の固いシステムの中に取りこむことが知恵の働かせどころである。支援は支援者から被災者へ一方に提供されるものではない。一時期このような局面もあるが、基本的な被災した人たちが生活を仕切ることが必要となってくる。なぜなら生活の中の活動は、膨大でこまごましたことはたくさんあるからである。この一つの形が家事である。トイレの掃除、プライバシーの確保その他、生活の関わるさまざまなことを集団生活の中でルール化しなければならないし、それぞれの

人たちの仕方を実現しなければならない。

生活は安心できる人間関係と無理が言える関係によって支えられている。これは非常に大切な点である。その基本は家族である。言ってみれば痒いところに手が届く関係であり、弱みを見せることができる関係である。きわめて個人的な状況に対応し、時に、行政の支援が追いついてこないことへの対応も行なう。

生活の中の人間関係は生活局面の変化に対応して多様な人間関係を形成してきている。多様な関係は、家族、親族関係は別して、近隣、仕事、学校・施設、その他の社会的関係である。これらの多様な関係の上に私たちの日常生活は成り立っているのである。災害の中では、これらの関係がさまざまな支援の下支えとなっているし、個々人たちの生活の個別性に対応する基本的な力となるものである。これらの人たちへ必要な情報を的確に伝えることが必要である。災害が発生した時点から、これらの多様な人たちの支援が被災者を支えた。まさに、これらの多様な関係が多様な支援をたくましくして提供しているのである。もう一つの間人間関係、それも災害時に大切な関係は、専門機関から提供されるものである。特に、医療機関や行政では保健所の果たす役割は大きい。

(2) ボランティア

近年、ボランティアの活動が取り沙汰されている。支援と人間関係の中で、上述の関係以外にボランティアの果たす役割は大切である。災害の中でボランティアの活動が有効に働くためのいくつかの検討を行なう。

ボランティアの役割の第一は、目的的な支援を提供するものである。問題が明確でありこれに対応する支援が明確であることが必要条件である。問題が明確であることとは、問題を抱えている人たちがどこにいて、どのような生活をしており、何に困っているかを知っていることである。もっと言えば、これを知るための方法と観察のポイントを心得ているはずである。この意味でその道のプロである専門家のボランティアがまず必要である。日本では、プロフェッショナルな人たちは組織に属していたり、業界に属している場合が多い。だから、組織や業界団体がボランティア活動に動かなければならない。この活動は、生活の隅々に及ぶので、いろいろな業界の人たちの決断が大切である。

第二は、多くの人たちが持つ生活の知恵と労力を発揮するためのボランティアである。このボランティアは、誰も彼もが参加できるものである。

このボランティアの活動が有効に働くためには、いくつかの条件が必要である。第一は、どのような支援が必要かをまず、被災者が明確に表現することである。明確とは、これこれのこのようにして欲しいという表現である。何となく不満があるとか、いろいろ困るという類の要求や大所高所の話ではいけない。問題解決がボランティア活動を導く基本である。第二は、ボランティアは自己完結的であることである。ボランティア自身の生活は、ボランティア自身が面倒を見なければならない。ボランティアの食事、仕事のための道具などの準備はボランティア自身が準備しなければならない。あたかもそれは山登りのようなものである。ボランティア自身の面倒を誰かが見なければならないとそれだけで仕事が増えてしまう。

ボランティアの要件は次のようになる。

災害の中で、事態は刻々と動いており混乱している。この中でボランティアたちは、どのような支

援が、どこの誰に必要なかを敏感に感じ取り、予測し、これに対応しなければならない。どのような状況の中でも、どこにでも出かけなければならない。支援のための準備はボランティア自身がしなければならない。伊勢湾台風の時、地元の大学生は支援物資を集めたけれど大水の前でなす術もなかった。同志社大学の学生たちが、カヌーを10台もって支援にきた。配給物資は地元の大学で集めたものを利用した。このような準備と関係が現場で柔軟にできなければそれはボランティアの活動とは言えない。全ての準備が整い、これをして下さいと言われたことを行なうのではもう遅すぎるのである。仕事がないといってボーっとしていること、ことが終わってしまったからやってくるボランティアではボランティアとは言えない。

行政が問題を抱えてい人たちとボランティアとを対応させる役割を果たすことも必要である。しかし、行政や社協のボランティアシステムを通さなければボランティア活動が展開できないようでは困る。神戸の災害の時でも、外国からの医師は日本の医師法の免許をもっていないからダメ、救助犬は日本での登録がないからダメなど官僚的な対処の方法が、邪魔になっていた。これは災害のときだけでなくよくある困った構図である。ボランティア活動を通して、官僚方式の困った仕事の仕方に風穴をあけることも大切である。

5 . 再度、障害者からの情報発信

情報発信を障害者がしにくい状況にあることは確かである。誰もが自由に情報発信ができる状況を作ることが必要である。このことを前提として、しかし、障害者からの情報発信が、支援のシステムを動かす基本である。先にも述べたように、調査にはいろいろとしゃべってくれる人たちが、あの状況の中でなぜ意見表明ができにくかったのだろうか。この状況を作ってしまったこと自体が問題である。しかし、混乱と混沌の中で支援の方向を決める判断の材料は、障害者からしか得られない。

そもそも生活は、こまごましたことの膨大な集積であるから、混乱と混沌の中では、さまざまな問題が出てくることは当然のことである。支援の側は、誰もが思いつくような生活の枠組みに対しては対応できるが、個別のさまざまな生活の課題の全てには対応できない。勿論、枠組み支援と個別支援をつなぐ人の支援システムが必要である。が、大切なことは、障害者自身が、困りごとを表明することが、支援システムの方向と個別の支援の内容を決める。

障害者の困りごとへの対応は、実は、住民の支援の方向と内容に貴重な示唆を与える場合も多い。障害者の意見は、障害者だけのものではなく、住民にとっても必要な情報なのである。現場から、学ぶとはまさにこのようなことである。

障害者からの情報発信は、まさに、災害の現場の中で迅速に、責任ある人たちへのアクセスがあり、要求が実現する最後の最後まで見届ける責任を伴った一連の活動が、情報発信と受け取りのシステムのモジュールの基本である。

情報発信の大切さとともに、私たちは、障害を抱えている人たちの生活の広がりと共に伴った人間関係の拡大に着目することが必要である。障害を抱えると、今までの生活の方向は、障害を抱えた人たちやこれに関連する人たちだけの関係になりやすい。また、障害者への日常生活の対応は、家族が、それも母親が行なっていることが多い。障害者の生活の場と関係は、どうしても閉鎖的になりやすい。生活の状況が安定的な場合は、日常生活の中ではこの閉鎖性が安定的に機能してしまう。

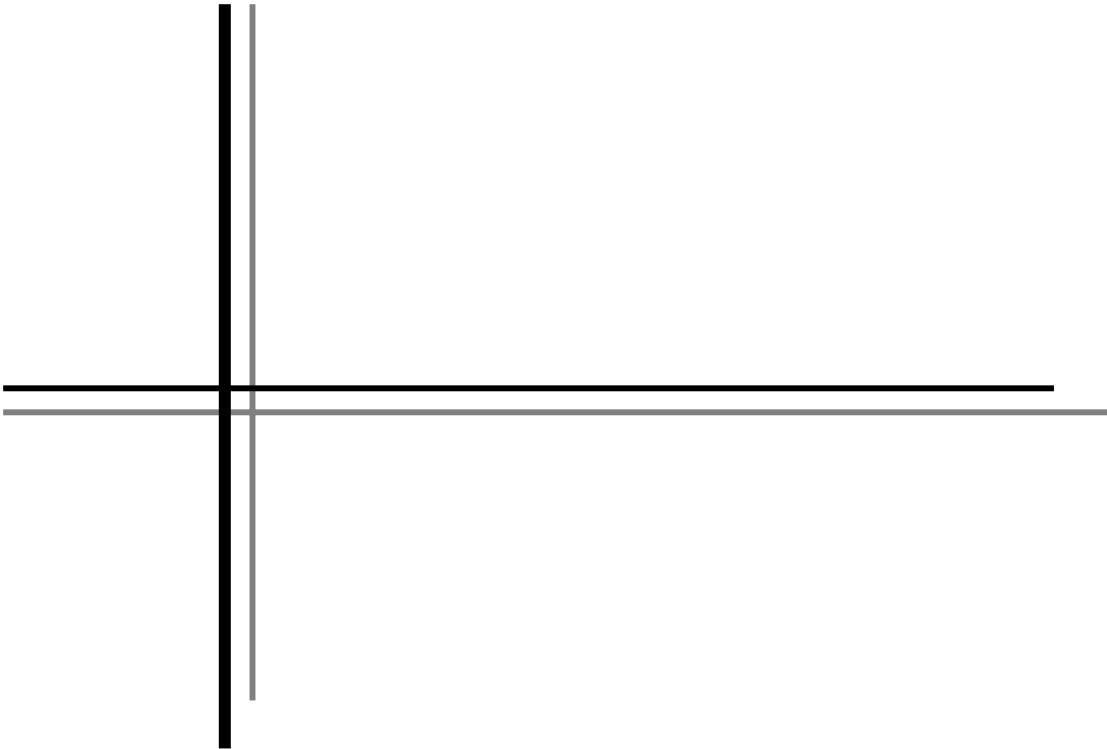
しかし、災害が発生するとこの閉鎖的な関係が裏目に出てしまう。この子は、私でなければ看られないという親の抱え込み、人間関係や社会的関係の狭さが、生活の膨大なこまごましたことへの対応ができなくなってしまう。混乱と混沌の中で提供される支援は、生活の基本を支えるものだけである。これは、当面は致し方のないことである。この生活の基本を下敷きとして、さまざまな個別の支援が必要である。障害を持っている人たち、高齢者、病人は、その状況に対応した、個別の支援が必要である。支援のシステムは一斉方式で生活の基本的な部分の支援しか提供できない。個別の支援を提供する仕事は、まさに、個々人たちの人間関係、社会的関係の中でしか実現できないのである。時に、ボランティアの役割が言われるが、少なくとも日本では、ボランティアの活動は、自己完結的ではないし、専門家のボランティアが少ないので、公的なシステムで提供される支援しか期待できないのである。

地域関係、それも、地理的な近隣関係だけではなく、多様な人間関係を介在とする関係が、災害の時は大きな役割を果たす。障害を抱える人たちのそれまでの生活の集積が災害の中で表現されてしまう。勿論、支援がこの集積にのみ依存するものではないが、災害を通して、障害を抱える人たちの生き方の方向の一つが示された。それは、障害を抱える人たちが、家族と彼らと関わる人たちの中で生活を展開するだけでなく、これを基礎とした多様な関係の中へと展開することも一つの筋道であることが示された。平たく言えば、まず、外に出よう、そこでいろいろな関係を作ろうである。まさに、

自立生活の基本はここにある。なにしろ、世間にはいろいろな人たちがいて、いろいろなことをしている。そして、障害を抱えることも私たちから見れば、いろいろな人の一員なのである。この関係が、新しい地域関係を形成するきっかけとなる。障害を抱えた人たちだけにこれを要求することはできない。しかし、障害を抱えた人たちが社会に情報と生き方の発信が、時代の中で逼塞している私たちにその突破口と新しい方向を示すことができるのである。

災害の中で障害者がどのような情報を発信するかは、支援の内容、支援提供の方法を決める上で重要な役割を果たす。障害の情報発信によって「人との人の関係を通して」システムが提供する支援と個別の支援との融合をはかることができるのである。

情報発信が要求の付きつけになってはならない。個別の要求をどのようにシステムの中で実現するかは、支援のシステムを作る私たちの側につきつけられた問題である。



第 3 部

調查結果報告

1 . 調査目的

本調査の目的は、平成12年9月の東海豪雨により被災した障害者の生活状況を把握し、災害弱者への対策を今後一層充実したものにしていこうためのものである。(資料5 - 1、資料5 - 4 調査協力依頼状参照)

2 . 調査方法

豪雨災害による被災状況等に関する調査は、直後の平成12年9月(調査1)、および、11か月後の平成13年8月(調査2)の2回行った。

調査1...名古屋市からの委託により実施された。平成12年9月28日、29日の両日、AJU関係の調査員20名および名古屋市身体障害者福祉連合会(名身連)関係の調査員4名により、名古屋市西区を中心に訪問面接による聞き取り調査を実施した。対象者の被災状況、災害時の居所の変化、主に水が引くまでの間の情報や支援の状況について回答を得た。(資料5 - 2 調査票参照)

調査2...社会福祉・医療事業団の助成決定後に計画され、AJU から愛知県内の災害被害のあった市町村及び社会福祉協議会の協力を得て実施された。平成13年7月末に対象者の自宅へ調査票を郵送し、同年8月6日から9月10日にかけてAJU関係の調査員7名により、訪問による回収、ならびに訪問時に面接による聞き取り調査を行った。対象者の被災状況、災害時の居所の変化、主に水が引くまでの間の情報や支援の状況について回答を得た。(資料5 - 5 調査票参照)

(1) 調査の視点

以下、各時間区分の中で、障害者の行動について、具体的なエピソードを踏まえながら、状況がイメージできるように聞き取りを行った。

	1 1 (月)	1 2 (火)	1 3 (水)	1 4 (木)	1 5 (金) ...
被害状況	大雨 水害発生		水が引く 泥が残る		ゴミの山
居場所	自宅	避難所	自宅		
情報の入手と発信					
困りごと助かったこと要望等					
全般的に					

さらに「調査2」においては、西尾張地域および知多地域での災害経過の特徴、困りごとの違いなどの地域差が見られるか、また豪雨災害から1年近く経過した時点での調査であることから、その後の生活の変化、あるいは、災害に対する捉え方や心構えの変化が見られるかを、「調査1」との比較において行う。

(2) 調査対象および回答状況

調査1...聞き取り調査実施地区は、名古屋市西区のうち豪雨災害の激しかったと思われる小田井地区、比良地区、平田地区の3カ所で、名古屋市が抽出した69名の対象者名簿に基づき実施した。

死亡、拒否、転居および不在により調査不能が18件あった。

回収された51件のうち肢体不自由の1件は、災害当時入院中であったため無効回答として除外した。このため、肢体30件、視覚10件、聴覚10件の計50件が有効回答数となった。

表 1. 調査対象者の内訳 調査1

	肢体	視覚	聴覚	合計
調査対象者数	43	13	13	69
調査不能	12	3	3	18
9/28 回収分	22	6	-	28
9/29 回収分	9	4	10	23
無効回答数	1	-	-	1
有効回答数	30	10	10	50

調査2...調査は、名古屋市以外で被害の激しかったと思われる8市町を対象地区に、各自治体福祉課および社会福祉協議会に協力を要請し、56名の対象者を選定した。

調査拒否、転居および不在により調査不能が6件あった。

表 2. 調査対象者の内訳 調査2

		肢体	視覚	聴覚	内部	知的	合計	
対象地域	西尾張方面	西春日井郡西枇杷島町	6	1	2	2	(3)	11
		西春日井郡師勝町	5	-	-	1	-	6
		西春日井郡新川町	4	3	-	-	-	7
	知多半島方面	半田市	2	1	1	-	4	8
		大府市	6	1	2	1	-	10
		東海市	1	2	-	-	-	3
		知多郡阿久比町	4	-	-	-	-	4
		知多郡東浦町	4	-	1	1	1	7
調査対象者数		32	8	6	5	5(3)	56	
調査不能		2	2	1	1	-	6	
8/6~9/10 回収分		30	6	5	4	5	50	
無効回答数		-	-	-	-	-	0	
有効回答数		30	6	5	4	5	50	

3. 調査結果と分析

以下、**調査1** 及び **調査2** の結果を併記しながらまとめを行う。

3-1. 回答者のプロフィール

◆ 回答者の続柄（問1）

調査1では本人からの回答が54%、家族からが46%であった。8人（16%）は、調査時点において避難中または入院中により帰宅していなかった。**調査2**では、本人からの回答が64%と調査1に比べてやや多かった。

表3. 回答者の続柄

	本人	家族	その他	合計
調査1	27 54.0	23 46.0	0 0.0	50 100.0
調査2	32 64.0	18 36.0	0 0.0	50 100.0

◆ 性別（問2）

調査1では回答者の男女は同数であった。**調査2**では男性の割合が62%と女性より多かった。調査地区内の全対象者からの偏りは、不明である。

表4. 回答者の性別

	男性	女性	合計
調査1	25 50.0	25 50.0	50 100.0
調査2	31 62.0	19 38.0	50 100.0

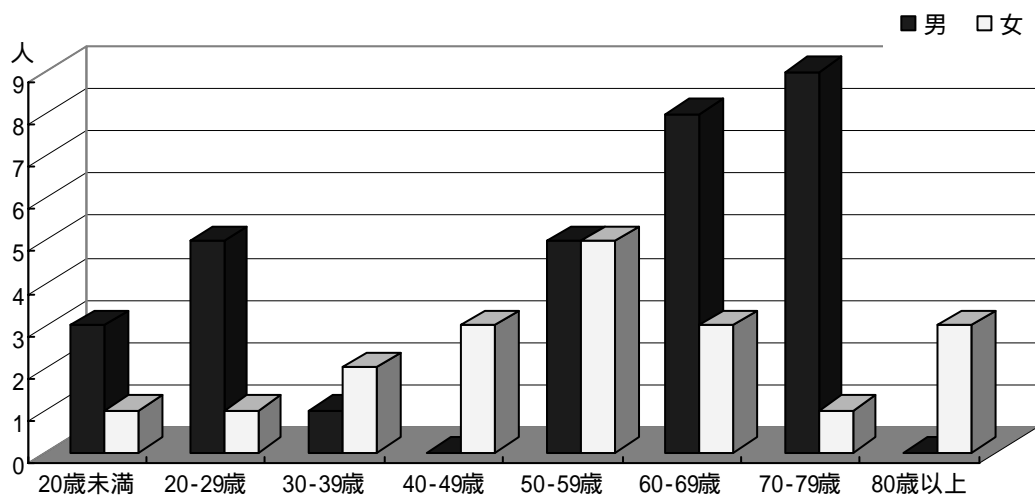
◆ 年齢（問3）

調査1では50歳代が28%で最も多かった。65歳以上の高齢者は10%で、すべて70歳以上であった。**調査2**では70歳以上が26%で最も多く、ついで60代、50代の順であった。調査地区内の全対象者からの偏りは、不明である。

表5. 回答者の年齢構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	合計
調査1	2 4.0	7 14.0	9 18.0	4 8.0	14 28.0	9 18.0	5 10.0	50 100.0
調査2	4 8.0	9 18.0	0 0.0	3 6.0	10 20.0	11 22.0	13 26.0	50 100.0

図 1. 調査対象者の年齢・性別構成 調査 2



◆ 障害種別 (問 4)

調査 1では肢体、視覚、聴覚の構成比は3対1対1であった。内部障害および知的障害については対象としなかったため0%である。2名が重複障害であった。

調査 2では肢体障害が64%で最も多く、ついで知的障害18%、視覚障害14%の順であった。6名が重複障害であった。

表 6. 回答者の障害種別

	肢体障害	視覚障害	聴覚障害	内部障害	知的障害	回答者数
調査 1	30 60.0	11 22.0	11 22.0	- 0.0	- 0.0	50 100.0
調査 2	32 64.0	7 14.0	4 8.0	4 8.0	9 18.0	50 100.0

◆ 障害等級 (調査 1 問 5、調査 2 問 5 ~ 問 7)

調査 1では1級と2級が46%ずつであった。「その他」は、すべて聴覚障害者であり6級までであった(表 7)。

調査 2では1級26%と2級が42%であった。知的障害と肢体障害の重複障害を持つ者が4名存在した(表 8)。知的障害を持った人の療育手帳の判定はすべてAであった。問 7で精神障害者保健福祉手帳の等級の回答を得たが、精神障害を持った人は0名であった。

表 7. 障害種別ごとの障害等級 調査 1

	1級	2級	その他	合計
肢体障害	17 56.7	13 43.3	0 0.0	30 100.0
視覚障害	6 54.5	5 45.5	0 0.0	11 100.0
聴覚障害	2 18.2	5 45.4	4 36.4	11 100.0
回答者数	23 46.0	23 46.0	4 8.0	50 100.0

表 8 . 障害種別ごとの障害等級 調査 2

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	手帳なし	回答なし	合 計
肢体障害	7 21.9	17 53.1	1 3.1	3 9.4	2 6.3	1 3.1	0 0.0	1 3.1	32 100.0
視覚障害	4 57.1	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 100.0
聴覚障害	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
内部障害	2 50.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
知的障害	3 33.3	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 55.6	0 0.0	9 100.0
回答者数	13 26.0	21 42.0	3 6.0	4 8.0	2 4.0	1 2.0	5 10.0	1 2.0	50 100.0

◆ 日常生活動作の状況 (調査 1 問 6、 調査 2 問 8)

調査 1、調査 2ともに、介助者が同行すれば外出できる程度以上の人たちが8割を超え多かった。こうした活動性のある人たちが、水害時にはどのような行動をとりえたのが焦点となる。

なお、障害種別や障害等級によるADLの違いは大きくなかった。

表 9 . 障害種別ごとの日常生活動作の状況 調査 1

	一人で外出する	介助者があれば外出する	ほとんど家の中にいる	ほとんどベッドにいる	回答なし	合 計
肢体障害	9 30.0	17 56.7	3 10.0	1 3.3	0 0.0	30 100.0
視覚障害	4 36.4	5 45.4	1 9.1	1 9.1	0 0.0	11 100.0
聴覚障害	9 81.8	1 9.1	0 0.0	0 0.0	1 9.1	11 100.0
回答者数	22 44.0	21 42.0	4 8.0	2 4.0	1 2.0	50 100.0

表 10 . 障害種別ごとの日常生活動作の状況 調査 2

	一人で外出する	介助者があれば外出する	ほとんど家の中にいる	ほとんどベッドにいる	合 計
肢体障害	16 50.0	8 25.0	4 12.5	4 12.5	32 100.0
視覚障害	3 42.8	2 28.6	2 28.6	0 0.0	7 100.0
聴覚障害	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
内部障害	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
知的障害	1 11.1	8 88.9	0 0.0	0 0.0	9 100.0
回答者数	26 52.0	15 30.0	5 10.0	4 8.0	50 100.0

表 11. 障害等級ごとのADL 調査 1

	一人で外出する	介助者があれば外出する	ほとんど家の中にいる	ほとんどベッドにいる	回答なし	合計
1級	8 34.8	11 47.9	2 8.7	1 4.3	1 4.3	23 100.0
2級	10 43.5	10 43.5	2 8.7	1 4.3	0 0.0	23 100.0
その他	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
合計	22 44.0	21 42.0	4 8.0	2 4.0	1 2.0	50 100.0

表 12. 障害等級ごとのADL 調査 2

	一人で外出する	介助者があれば外出する	ほとんど家の中にいる	ほとんどベッドにいる	合計
1級	7 53.8	4 30.8	1 7.7	1 7.7	13 100.0
2級	8 38.1	6 28.6	4 19.0	3 14.3	21 100.0
3級	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
4級	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
5級	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
6級	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
手帳なし	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0
回答なし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
合計	26 52.0	15 30.0	5 10.0	4 8.0	50 100.0

◆ 住居の所有形態 (調査 1 問7、 調査 2 問9)

「持ち家」の割合が 調査 1 では78%、 調査 2 では84%と多かった。

調査 1 では聴覚障害者で、 調査 2 では視覚障害者の借家に住む人がやや多かった。

表 13. 障害種別ごとの住居の所有形態 調査 1

	持ち家	借家	その他	合計
肢体障害	24 80.0	6 20.0	0 0.0	30 100.0
視覚障害	9 81.8	2 18.2	0 0.0	11 100.0
聴覚障害	7 63.6	4 36.4	0 0.0	11 100.0
回答者数	39 78.0	11 22.0	0 0.0	50 100.0

表 14 . 障害種別ごとの住居の所有形態 調査 2

	持ち家	借家	その他	合 計
肢体障害	29 90.6	2 6.3	1 3.1	32 100.0
視覚障害	4 57.1	3 42.9	0 0.0	7 100.0
聴覚障害	3 75.0	1 25.0	0 0.0	4 100.0
内部障害	3 75.0	0 0.0	1 25.0	4 100.0
知的障害	9 100.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0
回答者数	42 84.0	6 12.0	2 4.0	50 100.0

◆ 住居の種類 (調査 1 問 8、 調査 2 問 10)

調査 1、 調査 2 とともに、 2 階建て以上の一戸建てに住む人が約 6 割であった。また持ち家に住む人の 7 割強が 2 階建て以上の住宅であった。

一方、 調査 1 では借家の人の 82% は集合住宅であるが、 調査 2 では借家の人の約半数が平屋の一戸建てに住んでいた。名古屋市と名古屋市以外での住宅事情の違いを反映した結果と思われる。

表 15 . 所有形態ごとの住居種類 調査 1

	平屋 一戸建て	2階以上 一戸建て	集合住宅	その他	合 計
持ち家	9 23.1	29 74.3	1 2.6	0 0.0	39 100.0
借家	2 18.2	0 0.0	9 81.8	0 0.0	11 100.0
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合 計	11 22.0	29 58.0	10 20.0	0 0.0	50 100.0

表 16 . 所有形態ごとの住居種類 調査 2

	平屋 一戸建て	2階以上 一戸建て	集合住宅	その他	合 計
持ち家	11 26.2	30 71.4	1 2.4	0 0.0	42 100.0
借家	3 49.9	1 16.7	1 16.7	1 16.7	6 100.0
その他	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0
合 計	15 30.0	31 62.0	3 6.0	1 2.0	50 100.0

3 - 2 . 災害の状況

◆ 浸水状況 (調査 1 問 9、 調査 2 問 11)

調査 1 では、床上浸水を被った人が半数であった。床上浸水は持ち家に多く、集合住宅では少なかった。

調査 2 では、床上浸水を被った人が88%と多かった。これは調査対象の選定に依存する要因が大きいと考えられる。調査 1 が災害直後の被災状況の把握が充分でない時期での実施だったのに対して、調査 2 は災害より10か月経過した時点で、被害が大きかった人を対象に選定したものであり、事情の違いを反映している。

浸水状況と避難行動の差については、後述する。

表 17 . 浸水状況

	床下浸水	床上浸水	その他浸水	浸水なし	合 計
調査 1	17 34.0	25 50.0	2 4.0	6 12.0	50 100.0
調査 2	4 8.0	44 88.0	2 4.0	-	50 100.0

表 18 . 床上浸水を被った人たちの、住居所有形態ごとの住居の種類 調査 1

	平屋 一戸建て	2階以上 一戸建て	集合住宅	その他	合 計
持ち家	6 25.0	17 70.8	1 4.2	0 0.0	24 100.0
借家	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合 計	6 24.0	17 68.0	2 8.0	0 0.0	25 100.0

表19 . 床上浸水を被った人たちの、住居所有形態ごとの住居の種類 調査 2

	平屋 一戸建て	2階以上 一戸建て	集合住宅	その他	合 計
持ち家	8 21.1	29 76.3	1 2.6	0 0.0	38 100.0
借家	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	5 100.0
その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
合 計	11 25.0	30 68.2	2 4.5	1 2.3	44 100.0

表 20 . 床下浸水を被った人たちの、住居所有形態ごとの住居の種類 調査 1

	平屋 一戸建て	2階以上 一戸建て	集合住宅	その他	合 計
持ち家	2 20.0	8 80.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0
借家	2 28.6	0 0.0	5 71.4	0 0.0	7 100.0
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合 計	4 23.5	8 47.1	5 29.4	0 0.0	17 100.0

表 21 . 床下浸水を被った人たちの、住居所有形態ごとの住居の種類 調査 2

	平屋 一戸建て	2階以上 一戸建て	集合住宅	その他	合 計
持ち家	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	3 100.0
借家	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合 計	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0

◆ 損壊損失状況 (調査 1 問 10、 調査 2 問 12)

調査 1、調査 2ともに、床上浸水の者では、全員が家具・寝具を失なったり、半数以上が電化製品や乗用車、壁の流出の被害を受けるなど、住まいや移動の機能に大きな被害を受けた。

表 22 . 浸水状況ごとの損壊損失状況 調査 1

	壁の流出	敷地の 泥沼化	家具・寝具	電化製品	乗用車	携帯電話	その他	損壊損失なし	回答者数
床下浸水	0 0.0	3 17.6	0 0.0	1 5.9	5 29.4	0 0.0	4 23.5	9 52.9	17 100.0
床上浸水	12 48.0	19 76.0	25 100.0	20 80.0	17 68.0	4 16.0	8 32.0	0 0.0	25 100.0
その他浸水	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	2 100.0
浸水なし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	6 100.0
合 計	12 24.0	22 44.0	25 50.0	21 42.0	22 44.0	4 8.0	12 24.0	17 34.0	50 100.0

表 23 . 浸水状況ごとの損壊損失状況 調査 2

	壁の流出	敷地の 泥沼化	家具・寝具	電化製品	乗用車	携帯電話	その他	回答なし	回答者数
床下浸水	1 25.0	3 75.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	4 100.0
床上浸水	24 54.5	28 63.6	34 77.3	33 75.0	24 54.5	4 9.1	19 43.2	0 0.0	44 100.0
その他浸水	0 0.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0
合 計	25 50.0	33 66.0	36 72.0	35 70.0	25 50.0	4 8.0	21 42.0	1 2.0	50 100.0

◆ 日常生活用具等の損失状況 (調査 1 問 11、 調査 2 問 12)

障害を支える日常生活の道具に、なんらかの被害を受けた人が、調査 1では3分の1で、調査 2では4分の1あった。

表 24 . 日常生活用具等の損失状況

	電動車いす	補聴器	その他	損失なし	回答なし	回答者数
調査 1	3 6.0	2 4.0	15 30.0	33 66.0	-	50 100.0
調査 2	4 8.0	0 0.0	11 22.0	-	37 74.0	50 100.0

◆ 出水時に居合わせた人数（調査1 問12、調査2 問14）

未明の災害であることから、複数の人が居合わせた家庭が多かったが、調査1では1人きりであった人も10%あった。

帰宅が遅れたり、帰宅できなかった家族がいた家庭は、障害者のいる、いないに関わらずあった。また、聴覚障害者家庭における健聴の家族の役割は、健常者だけの家庭に比べ非常に大きなものがある。

表 25．出水時に居合わせた人数

	1人きり	2人	3人	4人	5人以上	回答なし	合計
調査1	5 10.0	18 36.0	16 32.0	3 6.0	5 10.0	3 6.0	50 100.0
調査2	3 6.0	18 36.0	8 16.0	5 10.0	13 26.0	3 6.0	50 100.0

◆ 意志疎通ができる人（調査1 問13、調査2 問15）

調査1では聴覚障害者の中で、意志疎通ができない状況にあった人が2人（18%）いた。内1人は、夫婦とも聴覚障害者であり、近隣からの支援は受けたが、筆談でのコミュニケーションに限られていた。もう1人は、妻が健聴者であった。後者のように、このほかの多くも家族が伝達にあたっていた。

表 26．意志疎通ができる人

	いた	いなかった	回答なし	合計
調査1	7 63.6	2 18.2	2 18.2	11 100.0
調査2	3 75.0	1 25.0	-	4 100.0

◆ 災害発生の認知した日時（調査1 問14-1、調査2 問16）

調査1では、12日午前3時までが50%、午前6時までには計82%、それ以降が8%であった。

調査2では、11日のうちに気がついてきた者が68%と多かった。これは地域、特に知多半島方面で災害発生は早く、西尾張方面では調査1の場合と同様であったという地域差が影響しているものと考えられる。

表 27．災害発生の認知時刻

	11日 23:59 まで	12日 00:00 ～02:59	12日 03:00 ～05:59	12日 06:00 ～08:59	12日 09:00 ～11:59	12日 12:00 ～14:59	12日 15:00 以降	回答なし	合計
調査1	5 10.0	20 40.0	16 32.0	4 8.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 10.0	50 100.0
調査2	34 68.0	5 10.0	5 10.0	3 6.0	0 0.0	1 2.0	0 0.0	2 4.0	50 100.0

◆ 災害発生の認知した判断根拠（調査1 問14-2、調査2 問17）

災害発生をどのような情報から知り得たのかについて尋ねたところ、調査1では、情報の種類は大きく分けて2種類であった。一つは自分あるいは家族の体験を通してというグループと、もう一つ

は避難勧告が出されて初めて災害の発生を知ったグループである。避難勧告はさまざまな手段で伝えられていた（表28）。また、約4割強は避難勧告前かほぼ同時に自分で体験することによって災害の発生を知り得ていることも注目に値することである。しかしながら、「いつ災害の発生を知りましたか」という問に関しては、延べ51件の回答の内、なんらかの形で時間情報が明らかなものは、わずか6件のみであり、それも1件(12日午前2時)を除いては朝まで、とか12日朝とかというような回答であった。残りの45件に関しては時間に関する記載は一切なしであった。

調査2では、選択肢にして質問したところ、自身又は家族の判断が62%と多く、逆に広報車が1件だけであった。災害認知時刻と同様に、名古屋市西区での災害に比べ、名古屋市以外、特に知多半島方面における増水が非常に短時間であったなど、災害経過の違いが浮かび上がる結果となった。

表 28 . どんな情報から災害の発生を知ったか（重複回答） 調査1

どんな情報から		件数
本人あるいは家族が現状を見て		21
避難勧告	自治会長からの知らせ	4
	知人の知らせ	1
	町内会・町内会会長からの知らせ	5
	隣人からの知らせ	4
	広報車による避難勧告により	13
	マスメディア	3
回答者数		46

表 29 . どんな情報から災害の発生を知ったか（単一回答） 調査2

自身または家族の判断	隣人からの知らせ	自治会長からの知らせ	町内会長からの知らせ	広報車からの知らせ	テレビ・ラジオ	その他	合計
31	3	0	3	1	5	7	50
62.0	6.0	0.0	6.0	2.0	10.0	14.0	100.0

◆ 避難勧告の認知日時（調査1 問15、調査2 問18）

調査1では、回答が得られず、避難勧告を明確に知らなかった人が24%いた。一方、調査2では「わからない/不明」「避難勧告はなかった」「回答なし」を合わせると半数以上の56%にのぼった。名古屋市以外での市町の方が避難勧告が十分に届かなかったことが伺われる。発災経過の違いも影響したと推察される。

表 30 . 避難勧告を知った日時

	11日	12日						わからない/不明	避難勧告はなかった	回答なし	合計
	23:59まで	00:00~02:59	03:00~05:59	06:00~08:59	09:00~11:59	12:00~14:59	15:00以降				
調査1	4 8.0	20 40.0	13 26.0	1 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	-	-	12 24.0	50 100.0
調査2	11 22.0	7 14.0	2 4.0	1 2.0	0 0.0	1 2.0	0 0.0	9 18.0	3 6.0	16 32.0	50 100.0

避難勧告を知った人たちの中では、災害発生の認知した時間帯と避難勧告を知った時間帯は、ほぼ一致している。

しかし、実際に避難勧告の広報を実施した時刻に関する情報は、不明である。

表 31．災害発生の認知時刻と、避難勧告を知った日時 調査 1

	11日	12日						合 計
	23:59 まで	00:00～ 02:59	03:00～ 05:59	06:00～ 08:59	09:00～ 11:59	12:00～ 14:59	15:00 以降	
11日 23:59 まで	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
12日 00:00 ～02:59	0 0.0	16 84.2	3 15.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	19 100.0
12日 03:00 ～05:59	1 7.7	2 15.4	10 76.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	13 100.0
12日 06:00 ～08:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
12日 09:00 ～11:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12日 12:00 ～14:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12日 15:00 以降	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
回答なし	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
合 計	4 10.5	20 52.7	13 34.2	1 2.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	38 100.0

表 32．災害発生の認知時刻と、避難勧告を知った日時 調査 2

	11日	12日						合 計
	23:59 まで	00:00～ 02:59	03:00～ 05:59	06:00～ 08:59	09:00～ 11:59	12:00～ 14:59	15:00 以降	
11日 23:59 まで	10 76.9	2 15.4	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	13 100.0
12日 00:00 ～02:59	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
12日 03:00 ～05:59	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
12日 06:00 ～08:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0
12日 09:00 ～11:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12日 12:00 ～14:59	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
12日 15:00 以降	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合 計	11 50.1	7 31.8	2 9.1	1 4.5	0 0.0	1 4.5	0 0.0	22 100.0

3 - 3 . 水害が発生してから水が引くまで（片づけを始める前）での状況

◆ 初めて連絡が取れた日時（調査1 問17、調査2 問20）

連絡を取れた時間と、災害が発生したと認知した時間が同じであった人が調査1で24%、調査2では28%で、ともに4分の1程度であった。一方、認知するより早く連絡していた人が調査1で12%なのに対して、調査2では2%であった。逆に災害認知より連絡が遅れた人は調査2の方が多かった。連絡が取れたのが翌12日の昼以降という人は調査1、調査2ともに20%を超えた。

表 33 . 災害発生時の認知した日時と、初めて連絡が取れた日時 調査1

	11日		12日						回答なし	合計
	23:59まで	00:00～02:59	03:00～05:59	06:00～08:59	09:00～11:59	12:00～14:59	15:00～17:59	18:00以降		
11日23:59まで	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	5 100.0
12日00:00～02:59	0 0.0	8 40.0	1 5.0	2 10.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0	4 20.0	4 20.0	20 100.0
12日03:00～05:59	2 12.5	3 18.8	3 18.8	0 0.0	1 6.3	0 0.0	0 0.0	4 24.8	3 18.8	16 100.0
12日06:00～08:59	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	4 100.0
12日09:00～11:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12日12:00～14:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12日15:00以降	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
回答なし	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	5 100.0
合計	5 10.0	11 22.0	4 8.0	2 4.0	3 6.0	1 2.0	0 0.0	10 20.0	14 28.0	50 100.0

表 34 . 災害発生時の認知した日時と、初めて連絡が取れた日時 調査2

	11日		12日						不明	回答なし	合計
	23:59まで	00:00～02:59	03:00～05:59	06:00～08:59	09:00～11:59	12:00～14:59	15:00～17:59	18:00以降			
11日23:59まで	11 32.4	1 2.9	0 0.0	5 14.7	4 11.8	2 5.9	1 2.9	3 8.8	2 5.9	5 14.7	34 100.0
12日00:00～02:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0
12日03:00～05:59	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0
12日06:00～08:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
12日09:00～11:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12日12:00～14:59	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
12日15:00以降	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
回答なし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0
合計	11 22.0	1 2.0	1 2.0	9 18.0	5 10.0	4 8.0	2 4.0	8 16.0	3 6.0	6 12.0	50 100.0

◆ 連絡方法 (調査1 問 18、 調査2 問 22)

初めての安否確認や救援メッセージの方法については、調査1、調査2ともに、電話、携帯電話等の順であり、障害種別により差はなかった。他障害者同様、聴覚障害者についても電話がトップになっているが、聴覚障害者自身が利用したのではなく、同居の家族が利用したことが考えられる。

表 35 . 障害種別ごとの連絡方法 調査1

	電話	携帯・PHS・ 携帯メール	ファックス	パソコン	その他	回答なし	回答者数
肢体障害	15 50.0	5 16.7	0 0.0	1 3.3	3 10.0	6 20.0	30 100.0
視覚障害	8 72.7	1 9.1	0 0.0	0 0.0	1 9.1	2 18.2	11 100.0
聴覚障害	6 54.5	2 18.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 27.3	11 100.0
回答者数	27 54.0	8 16.0	0 0.0	1 2.0	4 8.0	11 22.0	50 100.0

表 36 . 障害種別ごとの連絡方法 調査2

	電話	携帯・PHS	携帯のメール	ファックス	パソコン	その他	回答なし	合計
肢体障害	15 46.8	9 28.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 18.8	2 6.3	32 100.0
視覚障害	4 57.1	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	7 100.0
聴覚障害	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	4 100.0
内部障害	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	4 100.0
知的障害	4 44.5	2 22.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	1 11.1	9 100.0
回答者数	23 46.0	13 26.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 22.0	3 6.0	50 100.0

◆ 連絡相手 (調査1 問 19、 調査2 問 21)

初めての安否確認や救援メッセージの連絡相手としては、調査1では親戚が多かった。しかし、多様でもあった。日常の関係性の反映だろう。「その他」には、福祉施設関係職員が6人とまとまっていた。

調査2では、設問の選択肢に家族を加え単数解答で尋ねたところ、家族および親戚が多かった。

表 37 . 連絡相手 調査1

親戚	友人・知人	近隣の人	役所関係	その他	回答なし	回答者数
14 28.0	8 16.0	7 14.0	1 2.0	12 24.0	12 24.0	50 100.0

表 38 . 連絡相手 調査2

家族	親せき	友人・知人	近所の人	役所関係	その他	回答なし	合計
13 26.0	13 26.0	4 8.0	4 8.0	4 8.0	9 18.0	3 6.0	50 100.0

◆ メッセージ内容 (調査1 問 20、 調査2 問 23)

水害発生から水が引くまでの期間中に発信された、初めての安否確認や救援メッセージの内容について、**調査1**では自由記述で回答を得た。回答を寄せた38人（1例は家族の意見を含む）の内容は次の表39のように分類された。

まず、安否確認が全回答のほぼ2/3（63.2%）を占め、ついで避難場所の提供が18.4%であった。家屋の床上浸水という状況に加え、避難所さえも冠水により孤立分断されるという中で送り手、受け手共に一番聞きたかったことは被災者側の安否に関わる事であろうと推察される。また、水害発生から初めての安否確認/救援メッセージということで残りの1/3は避難に関する事柄である。

調査2では、選択肢で回答を得た。安否確認が62%と多かった（表40）。

表 39 . 初めての安否確認/救援メッセージの内容について **調査1**

内容	回答数
安否確認	24
避難確認	1
避難助言	2
避難場所の提供	7
避難勧告	2
避難協力	1
避難勧告の確認	1
合 計	38

表 40 . 初めての安否確認/救援メッセージの内容について **調査2**

安否確認	避難場所の提供	避難勧告	避難助言	その他	回答なし	合 計
31	3	1	2	9	4	50
62.0	6.0	2.0	4.0	18.0	8.0	100.0

次に、これらの安否確認/救援メッセージの発信者について、**調査1**では自由記述から回答を得た。全体の7割弱が被災者宛に発信されたものであった。これはひとつには調査時の聞き手側に両方向へのメッセージを含むという確認がなされていないために生じたのではないかと思われる。

表 41 . 確認・メッセージ発信方向について **調査1**

	被災者からの発信	被災者への発信	不明	合計
肢体障害	7 29.2	17 70.8	0 0.0	24 100.0
視覚障害	2 25.0	6 75.0	0 0.0	8 100.0
聴覚障害	3 37.5	4 50.0	1 12.5	8 100.0
合 計	12 30.0	27 67.5	1 2.5	40 100.0

◆ メッセージに対応した動き (調査1 問21)

安否確認や救援のメッセージは、被災者家庭と外部の関係者のどちらからも発せられたが、そうした連絡に応じた対応があったかどうかを調査1では自由記述で回答を得た。連絡に応じた対応があったのは、3分の2であり、3分の1は連絡を取り合っただけに終わっていた。

表43に、具体的な様子のいくつかを示す。

表 42 . メッセージに対応した動き 調査1

	あった	なかった
肢体障害者	14	7
視覚障害者	3	1
聴覚障害者	2	1
合計	19	9

訪問だけでもあったり、結果として家に到達できなかった場合も含む

表 43 . 具体的な事例 調査1

事例	聞き取り結果
101	9 / 1 1 ~ 1 3 妹も救援に来たくても来れない。9 / 1 4 庄内小学校に妹が迎えに来て清洲へ。
109	消防に連絡、午前3 : 3 0に消防車で山田小学校へ
112	助けに来たらしいが、水が多くて家まで近寄れずに帰ったとのこと
116	特には、ボランティア、近所の人。食べ物を持ってきてくれた。12日午後3時頃、巻き寿司、夜、パンと水。 嫁いだ娘や婿が来てくれた。
118	サンホープ。9 / 1 4にアパートから自宅に戻ったところに、様子を見に来て、迎えに来た。
141	翌日食料を持ってきてくれた。市へ救援依頼の電話をしてくれた
203	すぐに息子の会社の人に来てくれた。畳上げ、差し入れ等
204	息子と15日に連絡がとれ、畳を上げに来てくれた。息子も天白で被災。
304	別居の子ども宅へ避難することになる

事例は、3桁の数値でコード化した。上一桁は障害種別を示し、1は肢体障害者、2は視覚障害者、3は聴覚障害者。下二桁は各障害種別内の通し番号。以後も同様であり、コードにより同一事例を関係づけている。

◆ 障害者だから配慮されたこと (調査1 問22、調査2 問24)

調査1では、障害者だから配慮されたことについて自由記述で回答を得た。配慮を受けたと感じた人は13人で、全体の26%だが、障害者だからということで特別な対応はなかったと感じた人の方が多かった。特に、聴覚障害では配慮を受けたと答えた人がいなかった(表44)。

具体的な様子のいくつかを表45と表46に示す。

表 44 . 障害者だから配慮されたと感じたことの有無 調査1

	あった	なかった	合計
肢体障害者	11 47.8	12 52.2	23 100.0
視覚障害者	2 28.6	5 71.4	7 100.0
聴覚障害者	0 0.0	3 100.0	3 100.0

肢体障害者で状況ごとに答えた1人がある

表 45 . 配慮を感じた事例 調査 1

事例	聞き取り結果
109	3人に抱えてもらい消防車に乗った
111	12日午前中避難所にて、学校の職員さんが声をかけて下さり、「保健室のベッドを使ってほしい」といわれ、さっそくベッドに移動した。
123	避難所では、自宅とは違うあし原地区の割り当て場所に余裕があったので、入れてもらうことができた。「町内が違うことは気にしないで」と声をかけてくれた。同じ学校の家族がいたので、よくしてもらえた。人の優しさを感じた。
136	サンホープで受け入れてもらえたことはよかった
141	親戚が電話をして、三重の自衛隊がボートで牛乳パックを持って、安否確認があった。コンビニハウスとAJU自立の家が助けてくれた
203	息子の会社の人の助けがあり助かった。差し入れ、ゴミ出しなど。目が不自由なので、大変気をつけてもらった。
206	避難所ではトイレには行けないとあらかじめ我慢していたが、近隣の友人が連れていってくれたり、救援物資を持ってきてくれた。

表 46 . 配慮を感じなかった事例 調査 1

事例	聞き取り結果
116	自治会、民生委員が来ない。勧告もないのでおかしい。
123	避難するときは何もなかった。障害者があることを把握してもらえていたとは思えない。
207	家族(夫)と2人でやってきた。特に配慮は受けられなかった。

調査2では、知多半島方面でも西尾張方面でも、支援数のピークは12日にあり、災害を通して避難場所の提供が最も多かった。しかしながら、一般的な配慮、なかんずく障害者としての配慮がなかったことは両地域共通に認められる。

表 47．時系列でみた支援内容（地域別） 調査2

知多半島方面

内容 日付	避難援助	避難場所提供	食料・水	毛布・寝具	人的支援	手伝いの申し出	障害者としての配慮・一般的に配慮なし	救援	見舞金	避難順序の配慮	安否確認	帰宅援助	後かたづけ	介助	合計
11日	1	1				1	3								6
12日	2	2	2	1	1	1	2		1						12
13日		1	2	1			2								6
14日		1		1			1								3
15日		1					1					1			3
16日															0
日付なし							3					1			4
合計	3	6	4	3	1	2	12	0	1	0	0	1	1	0	34

西尾張方面

内容 日付	避難援助	避難場所提供	食料・水	毛布・寝具	人的支援	手伝いの申し出	障害者としての配慮・一般的に配慮なし	救援	見舞金	避難順序の配慮	安否確認	帰宅援助	後かたづけ	介助	合計
11日	1	2					1								4
12日	1	5	2		1		2	1		1					13
13日		3	1			1	1				1	2			9
14日		2					1								3
15日		1													1
16日		1													1
日付なし	1	1					4							1	7
合計	3	15	3	0	1	1	9	1	0	1	1	2	0	1	38

◆ 人的支援の有無（調査1 問23、調査2 問25）

同居人以外からなんらかの支援を受けた人が、調査1では50.0%、調査2では88.0%であった。

表 48．人的支援の有無

	受けた	受けなかった	回答なし	合計
調査1	25 50.0	18 36.0	7 14.0	50 100.0
調査2	44 88.0	3 6.0	3 6.0	50 100.0

◆ 人的支援の内容 (調査1 問 24、 調査2 問 26)

同居人以外から受けた人的支援について、調査1では自由記述により回答を得た。人的支援の開始は、避難勧告が発せられた12日早朝から認められ、同日夕方までが件数としては最大であり、時間経過と共に減少していった。表49～51で示したように水害発生初期段階での同居人以外の人たちによる支援は、日常から彼らの近くで生活している人たちによるものがほとんどであった。すなわち、支援者、被支援者が顔見知りであることが推察される。13日以降は人的支援の提供者の幅は拡がりを見せ、社会福祉施設などからの支援が目立つようになった。親戚などの支援は、水害で交通手段が遮断された現状では、水が引くのを待つしか方法がなく、14日、15日に認められた。

今回の災害で、障害者への支援は、同居者がいる場合は、まず同居者があたり、次に顔見知り、それから、応援に駆けつけた人たちと、時間の経過と共に輪を拡げていったことが分かる。このことは、普段の生活から近隣住人との触れ合いの必要性があることを示唆している。

表 49 . 水害発生から 1 2 日夕方までの同居人以外による人的支援について 調査1

時間経過	誰から	どのような支援
12 日午前 1 時 30 分	町内の人	避難所への移動、トイレ
12 日午前 2 時	隣人	避難所への移動
12 日午前 3 時	避難住民	避難所での移動 (1 階から 2 階へ)
12 日午前 3 時	町内会役員	避難の勧めの為自宅来訪
12 日未明	友人	安否確認と宿舎の提供
12 日午前中	避難所となった学校の先生	保健室のベッドの提供
12 日午前中	避難所の人	スペースの提供
12 日夕方	友人	安否確認
12 日夕方	町内の人	救援物資の搬入
12 日時間不明	弟	宿舎、食事の提供、家族の避難
12 日時間不明	見ず知らずのアパートの人	宿泊場所の提供、食事、トイレ
12 日時間不明	避難所の人	避難所でのスペースの提供
12 日時間不明	コンビニハウス	レスパイト
12 日時間不明	役所	車から避難所へ本人を吊ってもらった

表 50 . 13 日での同居人以外による人的支援について 調査1

時間経過	誰から	支援内容
13 日朝	コンビニハウス	避難
13 日朝	役所	避難所から車へ本人を吊ってもらった
13 日午後	知人	安否確認
13 日夕方	避難住民	避難所内での移動と即席ベッドの作成
13 日時間不明	杜の家	ショートステイ
13 日時間不明	サンホープ職員	安否確認
13 日時間不明	自衛隊	避難所への移動 (ボート)
13 日時間不明	親戚	片付け
13 日時間不明	息子の会社の人	床の掃除
13 日時間不明	友人	避難所に迎えにきてくれた
水が引いた 13 日頃	社協	安否確認

表 51 . 14 日以降と具体的期日不明における同居人以外による人的支援について 調査 1

時間経過	誰から	支援内容
14 日時間不明	妹	宿泊
14 日時間不明	サンホープ	避難場所の提供、トイレ、食事
14 日時間不明	自立の家	避難
14 日時間不明	親戚	安否確認
15 日時間不明	息子	安否確認
避難の際	近所の人	避難の際の援助
避難所滞在中	避難者	食べ物を持ってきてくれた

知多半島方面では、ほとんどが自宅で家族や知人、隣人から避難場所の提供や後かたづけの支援を受けている。しかし、西尾張方面でも同様に自宅で家族、知人、隣人などから支援を受けているが、避難場所への移動と提供、食料の提供などその支援内容は異なっている。また、社会福祉法人などからの援助も目立っている。

表 52 . 支援の内容 調査 2

知多半島方面

いつ	どこで	だれから	どのような支援
11 日	自宅	消防	避難
	自宅	役場・隣部屋の人	避難時のゴムボート・2 階への引き上げ
	自宅	隣人	身の回りの支援
	親戚宅	妻の妹	避難場所の提供
	不明	不明	避難場所の提供
12 日	自宅	字の区長	現場の写真をとり町役場に提出
	自宅	妹	畳だし・掃除
	自宅	家族	片づけ
	自宅	救助隊	避難所への移動
	自宅	職場の友人	後かたづけ
	自宅	親戚	片づけ
	自宅	知人	片づけの手伝い
	自宅	知人	片づけの手伝い
	自宅	知人、息子、友人	畳の片づけなど
	自宅	取引のある建築業者・車の修理屋	家屋内の整理・食事・代車の用意
	自宅	別居の子、親戚、近所の人	片づけ
	自宅	孫	片づけ
	自宅	役場	舟による公民館への移動
	自宅	隣人	身の回りの支援
	避難所の公民館	親戚、妹の家族	衣類・食料品の提供
不明	役場	宿泊提供	
13 日	自宅	姉一家	片づけ
	自宅	家族	片づけ
	自宅	家電業者	不明
	自宅	親戚	片づけ
	自宅	親戚	片づけ
	自宅	宅地造成現場の人たち	形ばかりの片づけ掃除
	自宅	知人・息子・友人	畳の片づけなど
	自宅	ボランティア	片づけ
	自宅	孫	片づけ
	自宅	不明	床めぐり・掃除
	実家	家族	片づけ

いつ	どこで	だれから	どのような支援
13日	避難所	地域の人	食事などの提供
	避難所	デイサービスの人	特養への受け入れ依頼と移動
	役場	役場	宿泊場所の提供
14日	自宅	家族	片づけ
	自宅	親戚	片づけ
	自宅	親戚	浸水品の片づけ
	自宅	大工	床の修理
	自宅	宅地造成現場の人	片づけ掃除
	自宅	保健センターの保健婦	見舞い・薬を取りに病院へ
	自宅	孫	片づけ
	自宅	不明	家具移動・掃除
	避難所	地域の人	食事などの提供
	福祉施設	一期一会職員	宿泊提供
15日	自宅	家族	片づけ
	自宅	親戚	片づけ
	自宅	親戚・愛知難聴・市・県・高校・NHK	お見舞い金・タオル
	自宅	福祉協会・市	見舞金
	自宅	孫・親戚	片づけ
	自宅	町役場	崩壊場所の仮修理・仮設便所の設置
	自宅	不明	不明
	避難所	地域の人	食事などの提供
	福祉施設	一期一会職員	宿泊場所の提供
20日以降 日付なし	自宅	本人	不明
	自宅	息子、妹	大物の運び出し・食器洗い・ふき掃除

西尾張方面

いつ	どこで	だれから	どのような支援
11日	自宅	知人	食料差し入れ
	自宅	知人	知人宅への移動
	自宅	役場の人	2階への移動
	自宅前	自衛隊員	避難場所への移動
	帰宅途中	友人	避難場所への移動・宿泊場所の提供
	小学校	不明	不明
	避難所	役場の人	非常食・水の配給
12日	自宅	兄弟	救命ボートでの食料の運搬
	自宅	親戚	食料と水の提供
	自宅	知人	食料差し入れ
	自宅	隣人	車による避難所への移動
	自宅	隣人	避難助言
	自宅・保健センター	自衛隊員・看護婦・医師	保健センターへの移動・容態確認
	小学校	不明	不明
	知人宅	自衛隊員	避難所への移動の有無の質問
	知人宅	知人	待機場所の提供
	隣の家	サカエリケンの息子・サケリケンの従業員	携帯電話の貸与・ボートによる送迎
12日	西区	親戚	宿泊場所の提供
	避難先	職員	食料・風呂
	避難場所	字の役員	食料の提供
	避難場所	自衛隊員	次の避難場所への移動
13日	自宅	いとこ・学校の先生	片づけ
	自宅	会社の知人	避難所への移動
	自宅	兄弟	家の中の水だし・濡れた者の整理

いつ	どこで	だれから	どのような支援
13日	自宅	親戚	ゴムボートによる食料の運搬
	自宅	親戚, 友人, ボランティア, 町会議員	後かたづけ・安否確認・ゴミ出し場所の融通
	自宅	知人	後かたづけ
	自宅	知人	家の清掃
	自宅	隣人	通院の送迎
	警察署	警察	宿泊場所・食料の提供
	コンビニハウス・ 第三友の家	施設の職員	宿泊、入浴
	小学校	福祉施設職員	ボートによる障害者の援助
	小学校	町・自衛隊	ボートで自宅まで
	親戚宅	親戚	風呂
	知人宅	知人	宿泊場所の提供
	東区	親戚	宿泊場所の提供
	避難所	避難所の職員	食料・風呂の提供
	避難場所	字の役員	食料の提供
	保健センター・自宅	役場・いとこ・中電の人	帰宅・後かたづけ・電気の復旧
14日	自宅	親、兄弟	金銭
	自宅	親の会の仲間	食器洗いなど
	自宅	子どもの会社の人たち・家族	片づけ
	自宅	この家を建てた建築屋の人たち	
	自宅	親戚・友人・ボランティア	片づけ
	自宅	知人	片づけ
	自宅	知人	水没品の搬出・家の清掃
	自宅	知人	畳・家具の持ち出し
	自宅	勤め先の社員	家の清掃・家財の運び出し、救援物資の受け取り
	自宅	ボランティア・従兄弟の子ども	拭き掃除・濡れた畳の取り出し
	警察署	警察	宿泊・食料の提供
	親戚宅	親戚	風呂の提供
	知人宅	知人の娘	食料の運搬
	避難先	避難先の職員	夕食・風呂
	避難所	字の役員	食料の提供
	福祉施設	サンホープ	一時預かり
	15日	自宅	親の勤務先の人たち
自宅		親戚	片づけ
自宅		親戚	片づけ・掃除・見舞金
自宅		親戚	食料品の持参
自宅		親戚・友人・ボランティア	片づけ
自宅		知人	片づけ
自宅		知人	畳・家具などの持ち出し
自宅		知人・親戚、隣近所・建設会社 の人、A J U	家の清掃など
自宅		勤め先の社員	家の清掃, 過座などの運び出し, 救援物資の受け取り
自宅		町・ボランティア	植木くらい
自宅		不明	片づけ
警察署		警察	宿泊・食事の提供
親戚宅		会社の知人	宿泊場所の提供
福祉施設		サンホープ	障害者の一時預かり
不明		役場	県営住宅2ヶ月無料

人的支援が役に立ったかどうかについて、**調査2**では日付別に回答を得た。役に立ったと回答する割合は12日が65.9%、13日が63.6%と高く、以降の日はその割合が低くなっていった。

表 53 . 同居人以外による人的支援が役に立ったか **調査2**

	役に立った	役に立たなかった	回答なし	合計
11日	7 15.9	0 0.0	37 84.1	44 100.0
12日	29 65.9	1 2.3	14 31.8	44 100.0
13日	28 63.6	1 2.3	15 34.1	44 100.0
14日	22 50.0	0 0.0	22 50.0	44 100.0
15日以降	19 43.2	2 4.5	23 52.3	44 100.0

◆ 物的支援の有無 (**調査1** 問 25、**調査2** 問 27)

なんらかの支援を受けた人が、**調査1**では48%、**調査2**では86.0%であった。名古屋市西区より、名古屋市以外の被災者の方が割合が高かった。

表 54 . 物的支援の有無

	受けた	受けなかった	回答なし	合計
調査1	24 48.0	15 30.0	11 22.0	50 100.0
調査2	43 86.0	3 6.0	4 8.0	50 100.0

◆ 物的支援の内容 (**調査1** 問 26、**調査2** 問 28)

調査1の自由記述から、物的支援の種類をまとめたのが表55である。総支援件数71のうち、食料品は実に56件と約8割の多きを占めている。

しかし、その詳細を調べてみると(表56から表58)、件数は多いものの、例えば、乾パン3枚などと質的には非常に貧しいものとなっており、障害者や高齢者などには厳しかったといえるであろう。

表 55 . 同居人以外による物的支援の種類とその時期について **調査1**

時期	食料品	衣料品	宿泊・避難場所の提供	お金	見舞い品	日用品
12日	20件	3件	2件	0件	0件	0件
13日	17件	1件	1件	0件	0件	1件
14日	10件	0件	1件	0件	0件	1件
15 / 16日	6件	0件	1件	1件	0件	0件
避難所滞在中	1件	1件	1件	0件	0件	0件
記述なし	1件				1件	
合計	56件	5件	6件	1件	1件	2件

表 56 . 水害発生から 12 日夕方までの同居人以外による物的支援について 調査 1

時間経過	どこから	どのような支援
12 日 10 時	不明	乾パン 3 枚
12 日 11 時	避難所	乾パンと毛布 (午後 2 時も)
12 日未明	友人	宿泊場所の提供 (10 日間)
12 日午前中	近所の人	避難場所の提供 (午後も)
12 日夕方	自衛隊	牛乳パック
12 日夕方	親戚	食べ物
12 日夕方	創価学会	食べ物
12 日夕方	隣人	ジュース
12 日夜	いろいろ	おにぎり、食料
12 日夜	ボランティア	パン、巻きずし、水
12 日時間不明	弟の友人	食料、衣類、お菓子
12 日時間不明	避難所の近くの人	食料、豚汁、卵、おにぎり (13 日も)
12 日時間不明	避難所	食品、毛布
12 日時間不明	避難所	食料 (13 日も)

表 57 . 13 日の同居人以外による物的支援について 調査 1

時間経過	どこから	どのような支援
13 日朝	コンビニハウス	ご飯とみそ汁
13 日昼	サンホープ、妹の知り合いである近所のお母さん	弁当、菓子
13 日午後	知人	日用品
13 日時間不明	親戚	食料
13 日時間不明	妻の友人	おむすびとおかず (14 日も)
13 日時間不明	息子の会社の人	食べ物
13 日時間不明	友人	靴
13 日時間不明	息子	靴
13 日時間不明	小学校	食料品、パンなど (14 日も)
13 日時間不明	近所の健聴者の友人	食料品、パン、おにぎり、お弁当
13 日時間不明	親戚、家族の知人	食べ物

表 58 . 14 日以降と期日不明分における同居人以外による物的支援について 調査 1

時間経過	どこから	どのような支援
14 日 9 時	避難所	パン、おにぎり、ジュース
14 日朝	避難所	パン、おにぎり、ジュース
14 日午後	親戚	日用品、お金
14 日時間不明	記述なし	乾パン、お茶、パン、おにぎり
15 日ごろ	兄弟	お金
15 日頃	妻の親類	お米
16 日時間不明	記述なし	おにぎり、パン、お茶、弁当
避難所滞在中	救援物資	おにぎりなど
避難所滞在中	公的	支援物資 (弁当、ジュース、水、茶)、マスク
記述なし	友人	おにぎりなど
記述なし	知人	お見舞いの品

調査2では、日付別に物的支援の種類を選択肢により回答を得た。母数は何らかの物的支援を受けたと答えた43名である。12日と13日において、食料品の提供を受けた者が6割前後と多く、衣料品、日用品、宿泊場所の提供が2割台であった。14日と15日以降についてはそれらの割合が、全体に低くなるが、15日以降ではお金の割合が32.6%と相対的に高くなった。

表 59 . 同居人以外による物的支援の種類 調査2

	食料品(飲料水を含む)	衣料品(寝具類を含む)	日用品	福祉機器関係(電動車いす、補聴器など)	宿泊・避難場所の提供	お金	その他	回答なし	回答者数
11日	7 16.3	5 11.6	2 4.7	0 0.0	6 14.0	1 2.3	0 0.0	34 79.1	43 100.0
12日	27 62.8	10 23.3	10 23.3	0 0.0	11 25.6	1 2.3	2 4.7	14 32.6	43 100.0
13日	24 55.8	11 25.6	11 25.6	0 0.0	10 23.3	3 7.0	5 11.6	13 30.2	43 100.0
14日	18 41.9	8 18.6	8 18.6	0 0.0	9 20.9	5 11.6	5 11.6	20 46.5	43 100.0
15日以降	17 39.5	8 18.6	9 20.9	0 0.0	7 16.3	14 32.6	5 11.6	10 23.3	43 100.0

◆ 支援は役だったか (調査1 問27、調査2 問28)

調査1では人的または物的支援が役に立ったかを自由記述で回答を得た。回答のあった範囲では、感謝の言葉を伝えた人が多かった(表60)。役に立たなかった内容を指摘したのは、いずれも肢体障害者からであり、その内3人は救援食料について述べていた。

両様の具体的ないくつかの事例を表61と表62に示す。

表 60 . 人的、物的支援は役に立ったか 調査1

	役に立った(人)	役に立たなかった(人)
肢体障害者	11	4
視覚障害者	4	0
聴覚障害者	4	0

肢体障害者で状況ごとに答えた2人がある

表 61 . 支援が役に立ったとする事例 調査1

事例	聞き取り結果
101	役に立った、すぐに要るものだったから気遣いがうれしかった。 食料は避難所で用意され最低限困ることはなかった。
111	大変役に立った。何もなくて横になるよりは良い。
132	人的支援については避難所まで行くことができたことは大変有難いと思いました。
205	とてもうれしかった。片づけが助かった。
306	とても役に立った。トイレトペーパーなどの日用品が利用できて助かった。お金等ももらって助かりました。

表 62 . 支援が役に立たなかったとする事例 調査 1

事例	聞き取り結果
115	冷たいお茶ばかりだった。暖かいものがほしかった。 リュマチがあるため、堅いところでは寝られない。マットがあればよかった。
116	近所の人から水がきていないから家に来るようにと誘われたが、首までの水があり、移動手段がないので、行くにも行きようがなかった。水がないときに勧告があれば、行ったかもしれない。 中小田井小学校は2階に上がっていたらしいから行っても大変だし、トイレも障害者用ではなく、他の人の中で落ち着かなくなり、心配だから行かなかった。2階でじっとしていようと思っていた。

調査 2では、日付別支援物資の種類別に、それらが役に立ったかどうかを選択肢により回答を得た。福祉機器関係や、お金、その他については、回答がなかったり、少なかつたため結果を省略する。

表 63 . 食料品（飲料水を含む） 調査 2

	役に立った	役に立たなかった	回答なし	合計
11日	6 85.7	0 0.0	1 14.3	7 100.0
12日	21 77.8	1 3.7	5 18.5	27 100.0
13日	20 83.3	1 4.2	3 12.5	24 100.0
14日	15 83.3	0 0.0	3 16.7	18 100.0
15日以降	14 82.4	0 0.0	3 17.6	17 100.0

表 64 . 衣料品（寝具類を含む） 調査 2

	役に立った	役に立たなかった	回答なし	合計
11日	4 80.0	0 0.0	1 20.0	5 100.0
12日	7 70.0	0 0.0	3 30.0	10 100.0
13日	8 72.7	1 9.1	2 18.2	11 100.0
14日	7 87.5	0 0.0	1 12.5	8 100.0
15日以降	7 87.5	0 0.0	1 12.5	8 100.0

表 65 . 食料品・衣料品以外の日用品 調査 2

	役に立った	役に立たなかった	回答なし	合計
11日	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
12日	8 80.0	0 0.0	2 20.0	10 100.0
13日	7 63.6	1 9.1	3 27.3	11 100.0
14日	6 75.0	0 0.0	2 25.0	8 100.0
15日以降	7 77.8	0 0.0	2 22.2	9 100.0

表 66 . 宿泊・避難場所の提供 調査 2

	役に立った	役に立たなかった	回答なし	合計
11日	6 100.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0
12日	10 90.9	0 0.0	1 9.1	11 100.0
13日	9 90.0	0 0.0	1 10.0	10 100.0
14日	8 88.9	0 0.0	1 11.1	9 100.0
15日以降	6 85.7	0 0.0	1 14.3	7 100.0

◆ 支援がなくて困ったこと、要望（調査1 問28、調査2 問29）

調査1では支援が得られなくて困ったことを自由記述で回答を得た。今回の災害の特徴である浸水・孤立における移動手段の確保が挙げられ、ついで避難場所の不具合を指摘する内容であった。それと同時に、他の設問の回答としてもたびたび掲げられた災害情報をはじめとして、情報の不足を認めることができる。これは同居人であろうと非同居人であろうとその区別は認められない。

表 67. 同居人以外からの支援を受けられないで困ったこと 調査1

支援を受けられないことで困った内容	肢体	視覚	聴覚	計
移動手段（ボートの確保・手配）	3			3
障害者でも利用できる避難所	1			1
安全な場所への避難の手伝い	1			1
トイレ・身障者用トイレ・スロープ	3	1		4
人的・物的支援についての情報	1			1
物的支援		1		1
公的な支援がない	1			1
情報	1		1	2
衣・食	2	1		3
毛布		1		1
水位が上がる前に避難勧告	1			1
特になし	3	1	3	7
合計	17	5	4	26

注：この設問に回答を寄せたものは29人（肢体障害者18人、視覚障害者5人、聴覚障害者6人）であり、複数回答である。

表 68. どういう支援を要望しますか 調査1

要望される支援の内容	肢体	視覚	聴覚
特になし	3	1	3
安否や支援の問い合わせ	1	1	
消防団や業者の見回り	1		
電話	1		
おむつを替える場所	1		
避難所に要約筆記者を			1
住宅改修に要する費用			1
友人のサポート	1		
緊急時、電動いすの貸し出し	1		
合計	9	2	5

問28への回答者数

肢体：本人17，家族1，視覚：5、聴覚：6

支援を希望したが、支援されなかったものとして、災害初期から中期にかけては、食料、飲料水、寝具が非常に多くあげられている。後かたづけなどの災害後期にはいると、これからの生活に関することを支援として希望している。

表 69 . 支援されなかったもの 調査 2

いつ	どこで	支援されなかったもの
11日	小学校	寝具、食料 水
	避難場所の公園	食料、飲料水
12日	避難所	救援物資、非常食、水
	小学校	食料、飲料水
	避難場所の公園	食料、飲料水
	小学校	食料
	避難所の役場	食料、寝具
	知人宅	食料
	第1避難場所	食料
	自宅	食料
13日	小学校	食料、飲料水
	小学校	毛布
	避難所の役場	食料、寝具
14日	避難所の役場	食料、寝具
15日	不明	事業再開の支援
	道路	靴、はきもの
日付なし	自宅	公共的支援なし
	自宅	きっちりとした消毒
	避難所	清潔な衣類、履き物

◆ ボランティアの支援について（調査2 問30）

調査2ではボランティアの支援を受けた人から、どういつながりで支援を受けることができたかを、日付別に選択肢により回答を得た。被災者の中でボランティアの支援を受けた数は少なく、聞き取りでも利用できることを知らなかったという者が多かった。一方、ボランティアの支援を受けた者の数は日を追うごとにわずかながら増えてきたことがわかる。災害当初は福祉施設や役所関係のつながりで支援を受けた割合が高く、13日以降では、親戚や友人、仕事関係から応援が駆けつけた様子が伺われる。

表 70 . 支援を受けたボランティアとのつながり 調査2

	親せきを通して	近所の人を通して	友人を通して	仕事関係を通して	福祉関係を通して	役所関係を通して	その他	回答者数
11日	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
12日	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	5 100.0
13日	3 30.0	1 10.0	3 30.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	10 100.0
14日	6 54.5	2 18.2	4 36.4	5 45.5	2 18.2	1 9.1	0 0.0	11 100.0
15日以降	5 31.3	2 12.5	5 31.3	6 37.5	2 12.5	5 31.3	1 6.3	16 100.0

また調査2では、ボランティアから受けた支援の評価について、日付別に回答を得た。期待はずれやわからないという者は少なかった。

表 71 . 支援を受けたボランティアの評価 調査2

	期待どおり	期待はずれ	わからない	回答なし	合計
11日	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
12日	1 20.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	5 100.0
13日	6 60.0	1 10.0	0 0.0	3 30.0	10 100.0
14日	7 63.6	0 0.0	0 0.0	4 36.4	11 100.0
15日以降	11 68.7	0 0.0	0 0.0	5 31.3	16 100.0

調査2では、人的支援を受けた44名について、その支援内容について自由記述で回答を得た。

知多半島方面ではいわゆるボランティア支援は7件。うち1件だけがポジティブな評価を与えられていたが、支援なしあるいは支援拒否は4件にものぼっている。

西尾張方面におけるボランティア支援は11件の自由記述が得られており、うち5件について評価がなされているが、ポジティブなものが3件、ネガティブなものが2件と評価は分かれていた。また支援なしや拒否、あるいは依頼せずも6件を数えている。

表 72 ボランティアによる支援と評価 調査 2

知多半島方面

	“ボランティア”による支援あり		“ボランティア”による支援 なしあるいは支援拒否	“ボランティア”以外の人による支援あり		件数
	支援内容	支援の評価		支援内容	面識・つながり	
11日				後かたづけ (泥の処理)	友人	1
12日	避難援助					1
13日	後かたづけ					2
14日	後かたづけ					2
15日	後かたづけ					1
	後かたづけ	よく働く、丁寧、 相談しながら片づけ				1
日付なし				後かたづけ	家族、工場の 従業員、友人	1
			なし: 全て終わってからきた			1
			申し出拒否			1
			なし	後かたづけ	家族、親戚、友人	1
			手伝いは拒否、 物品だけ受領	後かたづけ	家族	1
合計						14

西尾張方面

	“ボランティア”による支援あり		“ボランティア”による支援 なしあるいは支援拒否	“ボランティア”以外の人による支援あり		件数
	支援内容	支援の評価		支援内容	面識・つながり	
11日				避難場所の提供	知人	1
12日	面倒をみる					1
	後かたづけ					1
13日	後かたづけ					1
				障害者の 一時預かり	サンホープ (福祉施設)	1
			なし			1
14日	後かたづけ					2
	後かたづけ	ニュートラル				1
	後かたづけ	てきぱきとした行動				1
	後かたづけ	障害者優先		後かたづけ	本人の従兄弟の息子 達、子どもとその家族	1
				障害者の 一時預かり	サンホープ (福祉施設)	1
15日				後かたづけ	兄弟、息子の友だち	1
	後かたづけ	何でもすてられた		後かたづけ	子ども	1
				後かたづけと店の 再開への援助	息子の通学先の 専門学校の生徒達	1
				後かたづけ	近くの工場関係の人たち	1
	後かたづけ	てきぱきとした行動				1
				障害者の一時預か り、後かたづけ	家族と近所同士、 福祉施設	1
	後かたづけ、 ゴミ収集					1
日付なし			なし:来たのは1週間後			1
			申し出拒否			1
			支援受けず			1
			なし			1
			依頼せず			1
				後かたづけ	息子の友人達	1
			依頼せず	後かたづけ	友人、知人、親戚	1
合計						26

3 - 4 . 水が引くまでの期間でほしかった情報

避難勧告をはじめとする災害情報が伝わってこなかったこと、情報そのものが寸断されていた中、情報不足に悩まされている障害者が多くいたことが伺われる。

避難勧告の不徹底を皮切りに、避難所に移動した人たちも、避難できずあるいは自己判断で自宅に待機していた人たちも必要な情報を手に入れることができていなかった。以上のことから、重要な情報を全ての対象者にいかに正確に、迅速に伝達するかという今後への大きな課題を示している。

◆ ほしかった情報の内容（調査1 問43、調査2 問31）

調査1では、水が引くまでの期間でほしかった情報の内容について、自由記述により回答を得た。表73はそれらを種類別にまとめたものである。

対象地区の名古屋市西区においては、避難勧告が出された時間、9月12日未明には、新川は既に決壊しており、それまでに地域に降った雨量と排水できない水に加えて、決壊箇所からの濁流は地域に流れ込んでいったことが報告されている。回答からは、避難勧告が地域住民にとって、その伝達手段を含めて、災害の危険を避けるための勧告になりえていなかったことが読みとれる。

表 73 . ほしかった情報についての分類 調査1

		肢体	視覚	聴覚
情報云々以前の質問： 具体的情報	避難勧告なし、情報なし	5	4	
	1.水害・災害情報	6	2	1
	2.避難・避難場所の情報	5		1
	3.家族・友達・近所	1	3	
	4.支援（含む食料）情報	2		2
	5.地域・道路・交通情報	2	1	
特定化が困難な情報	6.次の行動への情報	2		1
	1.行政からの情報	2		1
	2.メディアからの情報	2	1	
特になし		3	2	4
記載なし		6	1	1
総数		36	14	11

注：この設問への回答者数は、肢体障害者23人+家族1人、視覚障害者9人、聴覚障害者8人であり、合計人数は40+1人である。

具体的な回答内容を表74に示す。

表 74 . ほしかった情報についての回答例 調査 1

カテゴリー		具体的事例
		• 避難勧告がないことがおかしい(肢体)
	1	• 水害の具体的な情報(肢体) • 報道の偏りが気になる。もっと生の情報が欲しい。現場サイドでの情報が全くない! 枇杷島のことばかりで、近所のこと分からない(視覚)
	2	• 車いすでも生活できる避難場所の情報が欲しかった(肢体)
	3	• 連絡がつかない。気力なくなる。ショック。(肢体)
	4	• 食料品の配布(聴覚)
	5	• 地域の情報をいち早く教えて欲しい。単に「家を出ないで」だけでは危険度が分からない(肢体)
	6	• 先の見通しがつけられるような情報(肢体)
	1	• 行政の宣伝カーなどで市や区役所からの声を聞いたかった(肢体)
	2	• 報道の偏りが気になる(視覚)
		• 停電でメディアからの情報が入らなかった(肢体)

調査 2では浸水から元の生活に戻るまで期間でほしかった情報を、日付別に選択肢により回答を得た。11日と12日においては、災害情報をほしかったとする者がそれぞれ36%、28%と多かった。

表 75 . ほしかった情報の内容(複数回答) 調査 2

	災害状況	人による支援	物による支援	その他	回答なし	回答者数
11日	18 36.0	3 6.0	1 2.0	1 2.0	30 60.0	50 100.0
12日	14 28.0	5 10.0	6 12.0	0 0.0	31 62.0	50 100.0
13日	6 12.0	6 12.0	4 8.0	0 0.0	37 74.0	50 100.0
14日	5 10.0	5 10.0	5 10.0	0 0.0	39 78.0	50 100.0
15日以降	2 4.0	3 6.0	3 6.0	0 0.0	43 86.0	50 100.0

◆ 情報は入手できたか (調査1 問44、 調査2 問31)

水が引くまでの期間でほしかった情報の入手の可否について、 調査1 では、できなかった人が50%、できた人は26%であった。

浸水状況からみると、床上浸水となった人の中で情報が得られなかったとする人数が多く、被害の状況の違いを反映している。避難状況による違いは大きくない。

聴覚障害者の中で、情報が入手できたとする比率が高かった。これは、聴覚障害者で2階以上に住む者が多く浸水被害が比較的少なかったこと、今回の10人の対象者については健聴の家族と同居している者が多く、彼らに情報を媒介してもらえたことが考えられる。災害時の情報入手が健聴の家族に依存していることは、ひとり暮らしの聴覚障害者や夫婦ともに聴覚障害者の場合にはより困難や混乱が大きかったかもしれない。

表 76 . 浸水状況ごとの情報入手状況 調査1

	入手できた	入手できなかった	回答なし	合計
床下浸水	5 29.4	9 53.0	3 17.6	17 100.0
床上浸水	4 16.0	15 60.0	6 24.0	25 100.0
その他浸水	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
浸水なし	2 33.3	1 16.7	3 50.0	6 100.0
合計	13 26.0	25 50.0	12 24.0	50 100.0

表 77 . 障害種別ごとの情報入手状況 調査1

	入手できた	入手できなかった	回答なし	合計
肢体障害	6 20.0	16 53.3	8 26.7	30 100.0
視覚障害	1 9.1	8 72.7	2 18.2	11 100.0
聴覚障害	6 54.5	2 18.2	3 27.3	11 100.0
回答者数	13 26.0	25 50.0	12 24.0	50 100.0

表 78 . 避難状況ごとの情報入手状況 調査1

	入手できた	入手できなかった	回答なし	合計
1カ所	6 42.8	4 28.6	4 28.6	14 100.0
2カ所	1 11.1	6 66.7	2 22.2	9 100.0
3カ所	0 0.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0
なし	6 25.0	14 58.3	4 16.7	24 100.0
回答なし	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0
合計	13 26.0	25 50.0	12 24.0	50 100.0

調査2では、ほしかった情報の入手の可否を日付別に回答を得た。いずれの日においても入手できたという者は多く、調査1とは対照的な結果となった。一方、11日と12日においては、入手できなかったという割合が、それぞれ35%、26%と以降の日と比べて高かった。これらの日において、情報内容として災害情報をほしかったとする者が多かったことに呼応する。

床上浸水を被った人たちについて見てみると、入手できなかったとする割合がより高かった。

障害種別ごとの違いは明確ではなかった。

表 79. 日付別ほしかった情報の入手状況 調査2

	入手できた	入手できなかった	回答なし	合計
11日	13 65.0	7 35.0	-	20 100.0
12日	11 57.9	5 26.3	3 15.8	19 100.0
13日	6 46.1	1 7.7	6 46.2	13 100.0
14日	6 54.5	1 9.1	4 36.4	11 100.0
15日以降	3 42.9	1 14.3	4 57.1	7 100.0

表 80. 床上浸水を被った人たちの、日付別ほしかった情報の入手状況 調査2

	入手できた	入手できなかった	回答なし	合計
11日	10 58.8	7 41.2	-	17 100.0
12日	9 56.2	5 31.3	2 12.5	16 100.0
13日	4 40.0	1 10.0	5 50.0	10 100.0
14日	4 50.0	1 12.5	3 37.5	8 100.0
15日以降	1 20.0	1 20.0	4 80.0	5 100.0

◆ ほしかった情報の入手手段 (調査1 問45、調査2 問31)

調査1では、11日、12日のほしかった情報の入手手段として役立ったものが、「テレビ」「電話」「近所の人からの情報」「ラジオ」の順であった。視覚障害者では「電話」「ラジオ」の割合が高く、聴覚障害者では「テレビ」が高く障害を反映していた(表81)。

浸水状況によって「テレビ」「ラジオ」の比率がちがいが、また「電話」「近所の人からの情報」も役に立っていた。床上浸水の人からは回答が得られなかった割合が高く、被害状況や情報が届かなかった人の多さが反映していると推察される(表82)。

災害発生時に使われた電話や携帯電話等の比率は下がっている。新聞が配達されていたかは未確認である。

表 81 . 障害種別ごとの情報手段 (11日と12日) 調査1

	電話	携帯・PHS・携帯メール	ファックス	パソコン	テレビ	ラジオ	新聞	近所の人からの情報	市からの情報	その他	回答なし	回答者数
肢体障害	9 30.0	3 10.0	0 0.0	0 0.0	9 30.0	6 20.0	0 0.0	8 26.7	0 0.0	2 6.7	11 36.7	30 100.0
視覚障害	4 36.4	1 9.1	0 0.0	0 0.0	3 27.3	3 27.3	0 0.0	2 18.2	0 0.0	1 9.1	2 18.2	11 100.0
聴覚障害	2 18.2	1 9.1	0 0.0	0 0.0	5 45.5	2 18.2	0 0.0	3 27.3	1 9.1	0 0.0	3 27.3	11 100.0
回答者数	14 28.0	5 10.0	0 0.0	0 0.0	17 34.0	10 20.0	0 0.0	12 24.0	1 2.0	3 6.0	15 30.0	50 100.0

表 82 . 浸水状況ごとの情報手段 (11日と12日) 調査1

	電話	携帯・PHS・携帯メール	ファックス	パソコン	テレビ	ラジオ	新聞	近所の人からの情報	市からの情報	その他	回答なし	回答者数
床下浸水	6 35.3	2 11.8	0 0.0	0 0.0	9 52.9	3 17.6	0 0.0	4 23.5	0 0.0	1 5.9	3 17.6	17 100.0
床上浸水	6 24.0	3 12.0	0 0.0	0 0.0	3 12.0	6 24.0	0 0.0	7 28.0	0 0.0	2 8.0	10 40.0	25 100.0
その他浸水	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
浸水なし	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	2 33.3	6 100.0
合計	14 28.0	5 10.0	0 0.0	0 0.0	17 34.0	10 20.0	0 0.0	12 24.0	1 2.0	3 6.0	15 30.0	50 100.0

調査1では、13日以降についても、ほしかった情報の入手手段として役だつものについて回答を得た。11日、12日に比べて「テレビ」「ラジオ」のマスメディアの比率が上昇し、それ以外の手段では低下している。その傾向は浸水状況によらないが、床上浸水で無回答が多い(表83)。

表 83 . 浸水状況ごとの情報手段 (13日以降) 調査1

	電話	携帯・PHS・携帯メール	ファックス	パソコン	テレビ	ラジオ	新聞	近所の人からの情報	市からの情報	その他	回答なし	回答者数
床下浸水	2 11.8	1 5.9	1 5.9	0 0.0	11 64.7	6 35.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 29.4	17 100.0
床上浸水	7 28.0	2 8.0	0 0.0	0 0.0	6 24.0	5 20.0	2 8.0	4 16.0	0 0.0	1 4.0	10 40.0	25 100.0
その他浸水	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
浸水なし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 66.7	6 100.0
合計	9 18.0	3 6.0	1 2.0	0 0.0	21 42.0	11 22.0	2 4.0	4 8.0	0 0.0	1 2.0	19 38.0	50 100.0

調査2では、ほしかった情報が入手できた者について、情報の入手手段を、日付別に回答を得た。

調査1と同様、テレビから得られたという者がいずれの日においても多かった。

表 84 . ほしかった情報が入手できた場合の情報の入手手段 調査2

	電話	携帯	携帯のメール	ファックス	パソコン	テレビ	ラジオ	新聞	近所からの口コミ	役所・役場からの情報	その他	回答なし	回答者数
11日	3 23.1	1 7.7	1 7.7	0 0.0	0 0.0	6 46.2	4 30.8	1 7.7	2 15.4	1 7.7	1 7.7	0 0.0	13 100.0
12日	2 18.2	1 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 36.4	2 18.2	0 0.0	0 0.0	2 18.2	2 18.2	0 0.0	11 100.0
13日	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	6 100.0
14日	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	2 33.3	6 100.0
15日以降	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0

◆ 役に立った情報内容 (調査1 問46)

11日、12日の役に立った情報内容について、調査1では、「災害情報」が46%と半数近くであった。先に見たほしかった情報の内容に対応した結果となっている。

しかし、床上浸水を被った人では、災害情報と同程度に物的支援の情報を挙げており、浸水状況によって役に立った情報が異なることが分かる。人的支援情報や物的支援情報を挙げたのは、床上浸水を被った人に限られていた。ここでも床上浸水を被った人では、無回答が多い(表85)。

表 85 . 浸水状況ごとの役に立った情報内容 (11日と12日) 調査1

	災害情報	人的支援	物的支援	その他	回答なし	回答者数
床下浸水	13 76.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 23.5	17 100.0
床上浸水	6 24.0	3 12.0	6 24.0	0 0.0	16 64.0	25 100.0
その他浸水	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
浸水なし	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 66.7	6 100.0
合計	23 46.0	3 6.0	6 12.0	0 0.0	24 48.0	50 100.0

調査1では、13日以降で役に立った情報内容として、11日、12日と同様に「災害情報」が48%と半数近くであった。浸水状況による違いは、問46と同様の傾向がある。それに加えて、床上浸水となった人では「人的支援」「物的支援」について同比率となっている。

表 86 . 浸水状況ごとの役に立った情報内容（13日以降） 調査 1

	災害情報	人的支援	物的支援	その他	回答なし	回答者数
床下浸水	12 70.6	0 0.0	1 5.9	0 0.0	5 29.4	17 100.0
床上浸水	8 32.0	5 20.0	5 20.0	1 4.0	13 52.0	25 100.0
その他浸水	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
浸水なし	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 66.7	6 100.0
合計	24 48.0	5 10.0	6 12.0	1 2.0	22 44.0	50 100.0

調査 1では、13日以降も「災害情報」が役に立ったとする割合が、調査 2のほしかった情報の内容と比べ高かった。災害経過が、調査 2には浸水が比較的短期間で終わった地域（知多半島方面）が含まれるのに対して、調査 1の名古屋市西区では浸水期間が長引いたことと符合する。

表 87 . ほしかった情報の内容（複数回答、再掲） 調査 2

	災害状況	人による支援	物による支援	その他	回答なし	回答者数
11日	18 36.0	3 6.0	1 2.0	1 2.0	30 60.0	50 100.0
12日	14 28.0	5 10.0	6 12.0	0 0.0	31 62.0	50 100.0
13日	6 12.0	6 12.0	4 8.0	0 0.0	37 74.0	50 100.0
14日	5 10.0	5 10.0	5 10.0	0 0.0	39 78.0	50 100.0
15日以降	2 4.0	3 6.0	3 6.0	0 0.0	43 86.0	50 100.0

◆ 名簿登録希望（調査 1 問 49、調査 2 問 32）

災害時に優先的に救援が受けられるように名簿登録について、調査 1では希望する割合が72%と高かった。調査 2では、希望する割合が54%であった。

調査 1では床下浸水であった人たちの方が希望率は高かった。年齢や障害種別により、いくらか違いが見られた。高い依存や期待がありながらも、現実には機能しないだろう予感を込めていた回答者もいた。

調査 2では、浸水状況の違いによる差は少なく、障害種別では視覚障害で希望する割合が他と比べて高かった。

表 88 . 浸水状況ごとの名簿登録希望 調査 1

	登録してほしい	登録してほしくない	その他	回答なし	合計
床下浸水	15 88.2	0 0.0	1 5.9	1 5.9	17 100.0
床上浸水	19 76.0	3 12.0	1 4.0	2 8.0	25 100.0
その他浸水	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
浸水なし	1 16.7	1 16.7	2 33.3	2 33.3	6 100.0
合計	36 72.0	5 10.0	4 8.0	5 10.0	50 100.0

表 89 . 浸水状況ごとの名簿登録希望 調査 2

	希望する	希望しない	その他	回答なし	合計
床下浸水	2 50.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	4 100.0
床上浸水	25 56.8	11 25.0	5 11.4	3 6.8	44 100.0
その他浸水	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0
-	-	-	-	-	-
合計	27 54.0	11 22.0	8 16.0	4 8.0	50 100.0

表 90 . 年齢ごとの名簿登録希望 調査 1

	登録してほしい	登録してほしくない	その他	回答なし	合計
10～19歳	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
20～29歳	6 85.7	0 0.0	0 0.0	1 14.3	7 100.0
30～39歳	6 66.7	1 11.1	1 11.1	1 11.1	9 100.0
40～49歳	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
50～59歳	7 50.0	2 14.3	3 21.4	2 14.3	14 100.0
60～64歳	8 88.9	0 0.0	0 0.0	1 11.1	9 100.0
65歳以上	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0
合計	36 72.0	5 10.0	4 8.0	5 10.0	50 100.0

表 91 . 年齢ごとの名簿登録希望 調査 2

	希望する	希望しない	その他	回答なし	合計
10～19歳	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	4 100.0
20～29歳	3 50.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	6 100.0
30～39歳	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	3 100.0
40～49歳	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	3 100.0
50～59歳	7 70.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0	10 100.0
60～64歳	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	5 100.0
65歳以上	8 42.1	6 31.6	3 15.8	2 10.5	19 100.0
合計	27 54.0	11 22.0	8 16.0	4 8.0	50 100.0

表 92 . 障害種別ごとの名簿登録希望 調査 1

	登録してほしい	登録してほしくない	その他	回答なし	合計
肢体障害	25 83.4	1 3.3	1 3.3	3 10.0	30 100.0
視覚障害	7 63.6	1 9.1	3 27.3	0 0.0	11 100.0
聴覚障害	6 54.5	3 27.3	0 0.0	2 18.2	11 100.0
回答者数	36 72.0	5 10.0	4 8.0	5 10.0	50 100.0

表 93 . 障害種別ごとの名簿登録希望 調査 2

	希望する	希望しない	その他	回答なし	合計
肢体障害	18 56.3	9 28.1	4 12.5	1 3.1	32 100.0
視覚障害	6 85.7	0 0.0	0 0.0	1 14.3	7 100.0
聴覚障害	2 50.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	4 100.0
内部障害	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	4 100.0
知的障害	5 55.6	0 0.0	3 33.3	1 11.1	9 100.0
回答者数	27 54.0	11 22.0	8 16.0	4 8.0	50 100.0

3 - 5 . 被災時の行動

◆ 居所の変化等 (調査 1 問 16、 調査 2 問 19)

水害時にどのような行動をとったのかを時間順に聴取して把握しようとした。9月11日から自宅に戻るまでか、調査日までの時間経過や居た場所ごとの局面で、どのような実態があり、どのような対応すべき課題があるのか調査事例を示しながら指摘する。

(1) ただごとではないと判断したとき、災害と認知して、どのように動いたか？

まず、災害であると判断した後、次にどのような行動に移ったか、具体的に聴取できた43人については表94のように分類された。最も多かったのは、障害があることにより、移動手段がないことから避難をあきらめたり、避難に危険が伴うと考えて、自宅に留まった、あるいは留まらざるをえなかった人たち (37.2%) である。

避難できた人については、車や徒歩などにより同居家族内の努力で避難した人が最も多く、家族以外の支援を受けた人の2倍近い割合であった。一方、公共機関による援助で避難した人は2.3%にすぎなかった。

それぞれの聞き取り結果を表95から表99に掲げ、具体的な様子を伝える。その中で、災害時に障害者が弱者となる状況や家族の努力のあり様、日頃の交友関係が活かされることを知ることができる。そして、障害者のいる家庭へ届く支援策が、いかに必要とされているかを知りうる記録となっている。なお、初めは避難しなかったり、避難できなかったが、その後には避難した人たちもいた。

表 94 . 水害判断後の初期行動 調査 1

	人数	構成比(%)
自宅にいた。2階にいれば、または自宅にいても問題ないと考えた	10	23.3
避難できず、自宅に留まった	16	37.2
自力または同居家族内の力で避難した	11	25.6
同居家族以外の私的な援助により避難した	5	11.6
公的援助により避難した	1	2.3
合計	43	100.0

表 95 . 2階があることや浸水しないと考えて、自宅に留まった人たち 調査 1

事例	聞き取り結果
105	敷地が高くなっているアパートなので、大丈夫だと思い避難しなかった。
110	本人を2階へ移動させ、避難の必要はないと判断。 14日の午前中水が引くまで本人と両親が2階で災害を見極めていた。
125	2階でじっとしていた。
138	自宅1階にいた。
139	2階建てなので、最後には2階に避難すればいいと思った。
142	車を移動させた。住居は1階だが、いざとなったら上の階で付き合いのある人の所に避難させてもらえばよいと思い自宅に留まった。
208	3階建てなので、避難はしなかった。家の方が安心である。
209	経験や今までの情報から、大丈夫だと思っていたので、自宅にいた。 (床下40~50cmまでの水がきたが、そのまま家にいた)
210	ずっと自宅2階にいた。食料は2日分ぐらいあった。お金についても少し余分にあったので、安心していた。
303	2階なので大丈夫。家にいた。

表 96. 避難できず、自宅に留まった人たち 調査 1

事例	聞き取り結果
1 0 1	本人には障害、弟夫婦には小さい子どもがいて、とても逃げられないと判断。普段本人と父母は1階で寝泊まりしているが、避難の支度だけをして、本人を家族で担ぎ上げ、全員が2階へ待避。
1 0 2	近くのいつも行っている作業所友の家第1・第2に避難をしようと思った。が、足がないことと、連絡が付かないで断念。 (この2ヶ所とも水没していたが)
1 0 3	本人と臨月の姉がいた。避難所に行くにしても、おぶる自信はない。船がいる。どうしよう、でも、なんとかかなるかと思い、この時点ではどこへも電話していない。
1 0 6	車いすに乗ることができない。 担架での移動になるため、救急車でないと移動できない。
1 1 2	一度、エレベーターがショートして止まったため、そのときのことを考えて、エレベーターを使わないように2階に留まった。避難する方法もないし、避難所も自分がいられる場所ではないので自宅にいた。
1 1 6	あわてて両親が本人を支えて2階へ上がった。その時、電気が切れ、2階にはテレビもなく、情報がなくなった。真っ暗な中、3人で2階にいた。ずっと家にいた。外は首までの水があり、出ようがない。
1 2 3	子どもを連れて、膝まで冠水している中では動けないと考え、2階に居ることを覚悟した。本人には発作もある。 (その後、2階も浸水すると思えるようになり、役所へは、本人がいることを伝え、舟を回してくれる順番を早くしてほしいと救援依頼していた。しかし、結局は、父親が大木曾交差点まで、首まで水に浸かりながら自衛隊の舟を見つけに行き、脱出した)
1 2 6	車いす生活なので外に出られず、家に残るしかなかった。息子が2階へおぶっていきこうか?とってくれたが、危機感はなかったので断った。
1 2 7	避難所には行けない。足が悪いので、2階にいた方が安全と判断。
1 4 1	状況が分からず、母は親戚に電話する。「とりあえず2階へ上がれ」と言われ、姉におんぶされ、母に足を支えられて2階へ避難。避難所へ行くことはもう考えられなかった。 (母が親戚と母の友人に携帯電話で連絡。どちらもすぐ助けに行くとのことで自宅にて待つ。母の友人からは「途中が混んでいるのと、通れないのでとても行けない。ラジオで聞いた災害119番へ電話するように」と言われる。 災害119番へ「障害者がいるので、家の近くの青い鳥学園へ避難したい。食事もトイレも困っている」と相談。「ボートもないので、2階にいたほうが安心」との返事。結局、食事やトイレのことは何も言われなかった。それで2階にとどまる)
2 0 4	水は引いたり、増えたりなので、とりあえず様子を見る。新川が決壊しても2階にいればと思う。妻は、目の見えない本人を連れて行くのが不安だったので、停電ということもあり、2階にいた方が安全と考える。 (近所の人から「今なら大丈夫。2階まで水が来たらどうする。今なら一緒に手を引いてあげる」と電話があり、避難開始。妻と近所の男性に両手を引かれて移動)
2 0 5	1階には水が上がり始めていたので、家族みんなが2階へ移動。避難場所までは遠いし、行く手段もなかった。父も足が不自由。
2 0 7	夜の外出移動は危険と判断した。2階があるので、いざとなれば2階へ移動すればよいと考え、自宅に留まる。
2 1 2	暗い中での避難、移動は危険と判断。水だけなら自宅の2階にいた方が安心と考え避難せず。
3 0 2	避難したかったが、夫の心臓が弱いために、自宅に待機している。
3 0 6	2階に上がっていた。出られる状態ではなかった。避難しようとしていたときには、すでに水がきていた。

表 97 . 自力または同居家族内の力で避難した人たち 調査 1

事例	聞き取り結果
1 0 7	自身が運転する車に妻と子ども 2 人、両親で避難所へ移動。
1 1 1	長男の運転する車で避難。
1 1 8	弟に背負われて避難所の中小田井小学校に向かう。水は弟の膝くらいだった。家を出て程なく、流れが強く、深くなってきて進むのを断念。 (4 階建てのアパートの 1 階共用部分に待避。そこにも水がきて、2 階にあがったところ、2 階に住む老夫婦が中に入れてくれ、泊めてもらうことになった)
1 2 4	父母が高齢であり、車いす利用している自分が自宅 2 階に上がるのは無理だった。避難を決意した。避難開始から 1 時間くらいかかって、父親運転のリフト付の自家用車で到着。避難中、タイヤは 3 分の 1 くらい水に浸かったが、かろうじて大丈夫だった。あと 30 ~ 40 分遅かったら避難できなかっただろう。車は避難所で水没し故障してしまった。
1 3 6	車で避難。
1 3 7	動くに動けない。避難所に行く手だてに困ったが、車が動いたから行けた。
1 4 3	気管切開しているので、雨が気管に入ると熱が出るし、仰向けにしか抱けない。自宅には 2 階がなく、車でしか移動できないので、一刻も早く、車が使えるうちに避難しなければと吸引器、人工呼吸、おむつをもって小学校へ。
2 0 6	組長だから組員である町内の人同士が離れないように、はぐれないように一緒に行こうと呼びかけ、車何台かに分乗して、中小田井小学校に行った。自分の乗った車には足に障害のある人と知的障害の人も乗り合わせた。
2 1 3	自転車 15 分ほどの比良小学校へ避難。
3 0 1	妻が家族を起こして、車で中小田井小学校へ避難。
3 1 1	徒歩で避難所へ移動。

表 98 . 同居家族以外の私的な援助により避難した人たち 調査 1

事例	聞き取り結果
1 1 4	友人が来て、手動車いすで移動するうちに水が徐々に上がってくる。親しい友人がいたおかげで、少しでも高い所へと友人宅に行けた。
1 3 2	隣家のご主人が乗用車に同乗させてくれたので小学校へ避難できた。
2 0 3	公明党の男性が助けに来てくれた。近くの友人のマンションへ避難。膝の上まで水があったが、歩けた。
3 0 4	300m 離れた別の子ども之家に避難した。その家の方が少し高台にできている。
3 0 5	避難所へは、水位が上がっていて危険と感じ、知人が家主であるアパートの 2 階へ避難した。

表 99 . 公的援助により避難した人 調査 1

事例	聞き取り結果
1 1 5	消防署へ助けを求める電話。消防車が来て、避難先まで乗せてもらう。

(2) 避難の様子はどのようであったか？

災害と判断して、すぐの行動とは別に、結果的に自宅を離れて避難した人は50%であった(表100)。そして、避難先が1カ所に留まらず、その後さらに2回まで避難場所を変えた人たちもいた。

避難先を利用した回数と、A D L や床上浸水を被った関係をみると、A D L に大きな違いはないが、避難先の数の多い方が床上浸水となった家の割合が高くなっている(表101)。自宅に留まりにくかったり、自宅へ戻りにくい状況、つまり浸水状況の深刻さによって、被災障害者はそのA D L 状況に関わらず避難先を移動する必要があるとの予測がたつ。(それに応じた支援の方策を準備すべき)

表 100 . 避難先の数 調査 1

1カ所	2カ所	3カ所	なし	回答なし	合計
14	9	2	24	1	50
28.0	18.0	4.0	48.0	2.0	100.0

表 101 . 避難所利用回数と床上浸水被災 調査 1

	内、床上浸水を被った人	構成比(%)
自宅にいて問題ないと考えた、または、避難できなかった等で自宅にいた (24人)	7	29.2
避難先は1カ所 (14人)	8	57.1
避難先は複数カ所 (11人)	10	90.9

2-1) 避難先は1カ所であった人

避難先が1カ所であった14人の内、10人は小学校等の公的な避難所を利用し、知人を頼った人が2人、別居している子どもの家に行った人、福祉団体からの呼びかけを得た人がそれぞれ1人ずつであった。

これらの人の中で、避難時に同居の家族以外の人から手助けを得たのは、5人であり、割合は高い。特に知人宅、福祉団体拠点を避難先とした3人は、この中に含まれる。また、内4人は深夜から早朝(12日午前2時から6時)に行動し、そのときの移動に公的機関の関与は認められなかった。

公的な避難所を利用した10人の中で、避難所について問題があったか、なかったかの評価は5人ずつと半数に分かれた。

それらの5人ずつを障害種別で見ると、利用した避難所での不自由さにほとんど触れなかったのは、肢体障害1人、視覚障害2人、聴覚障害2人である。ただし、聴覚障害者の2人は健聴の家族と行動をとともにしていた人である。一方、公的避難所に利用上の問題があったとしたのは、肢体障害ばかり5人である。

2-1-1) 問題を指摘された公的避難所(事例111、123、132、137、143)

5事例をみると、避難所の設備不備にも若干言及しているが、それよりも食料等の物資供給が円滑に行われていなかったことが共通している。こうしたことの背景となる可能性としては、これら5人の人たちが、障害等級は1級2人、2級3人であるが、いずれも介助があれば外出できる程度のA D Lの人たちであったことが挙げられる。

事例143は、気管切開をしている人であり、ごく少数とはいえ非常食の準備が一樣では対応できないことが確認される。非常食の備え方については、介護を要する高齢者にも共通の課題である。

事例 1 1 1

|| 自宅

|| 避難先

| 同行者

日時	居所	行動	同行者
----	----	----	-----

1 2 日 02:10
同 日 02:15

消防車の避難勧告を聞く。
組長から避難勧告の電話がある。
長男の運転する車で避難。

家族
2人

小田井
小学校

午前中に、学校職員から保健室のベッド使用の申し出を受ける。
午前 11 時に乾パン、午後 2 時に 1 枚の毛布の支給。
トイレやスロープはあるが、機能していない。
テレビもないので情報がない。

同 日 18:30

家を道路より数段高くした敷地に建てたので、今回は床下浸水で済み、
避難所からすぐ帰ることができた。
12 日に帰宅したと同時にサンホープ名古屋に行き、親はボランティア
活動に入る。

事例 1 2 3

自宅

避難先

同行者

日時	居所	行動	同行者
		<p>帰宅できない父親と連絡を取り合っていた。</p>	<p>家族 2人</p>
<p>1 2 日 02 : 30</p>		<p>組長から逃げる準備をと伝えられた。 子どもを連れて、膝まで冠水している中では動けないと考え、2階に居ることを覚悟した。本人には発作もある。</p>	<p>家族 3人</p>
<p>同 日 04 : 00</p>		<p>あっという間に、腰までの高さの床上浸水となる。食べ物も流され、冷蔵庫も倒れてしまった。 本人がいるので、日頃から薬や水を入れた避難袋は用意していた。</p>	
<p>同 日 16 : 30</p>		<p>2階も浸水すると思った。 役所へは、本人がいることを伝え、舟を回してくれる順番を早くしてほしいと救援依頼していた。しかし、結局は、父親が大木曽交差点まで、首まで水に浸かりながら自衛隊の舟を見つけに行き、脱出した。</p>	
	<p>中小田井小学校</p>	<p>避難所では、自宅とは違うあし原地区の割り当て場所に余裕があったので、入れてもらうことができた。「町内が違うことは気にしないで」と声をかけてくれた。同じ学校の家族がいたので、よくしてもらえた。人の優しさを感じた。それ以外に特別なことはない。 すでに救援物資は届いていた。遅めに避難所に向かいよかった。 トイレの水が出なかったので、ひどい汚臭で使えない。本人の装具なしで避難したので、介助も大変。囲いを作ってトイレとした。尿のにおい止めの薬は準備していた。 犬を連れて来る住民もあり、フンも鳴き声もたまらない。</p>	
<p>1 3 日 09 : 00</p>		<p>父親が本人をおぶって自宅に戻る途中舟に乗り移った。</p>	

事例 132

|| 自宅

|| 避難先

| 同行者

日時	居所	行動	同行者
12日 00:00		午後7時に東区東市民病院を出て、途中、車が思うように走れなくなり、やっとの思いで帰り着いた。	家族(夫)
同日 02:00		隣人から電話で避難するように伝えられる。隣家のご主人が乗用車に同乗させてくれたので小学校へ避難できた。	
14日朝	中小田井小学校	避難者の協力で2階の教室へ移動できた。そして、机を6つ並べてベッドを作ってもらい、やっと休むことができた。しかし、食糧は何もなく、障害者はこのまま死んでしまうのかと思った。	
同日 16:00	↓	ようやく食糧の支援が届いた。障害があるので最後にやっと手にすることができた。家族も私がいるので廻りの人々に気を遣っているようだ。隣家のご主人から声が掛かり、また車に同乗させてもらって帰ることができた。	

事例 137

|| 自宅

| 避難先

| 同行者

日時	居所	行動	同行者
12日 03:00		避難勧告を聞いて目が醒めた。隣人からの電話もあった。 動くに動けない。避難所に行く手だてに困った。 車が動いたから行けた。	家族2人(夫、息子)
同日 03:00 ごろ	山田小学校	避難所においても膝が悪いため座れない。 食べるものがない。12日午前10時頃、学校でカンパン3枚だけだったが、堅くて食べられない。	
同日 昼前		避難所では、膝が痛くて座れないし、椅子も車いすもなくている場所がない。避難所生活は苦痛なので、家の2階にいる方がよいと思い帰宅することにした。 腰まで水がある中で、帰りも車を使ったが、強引に帰ってきた思いがする。車は故障した。 川向こうにいる娘が昼ごろおにぎりをもってきてくれた。 近所の人とは、11日以降特に話しをしていないので、連絡はなし。 水はポンプでかき出して・・・ 自宅のトイレは使用可。 電気は12日の夜についた。	
13日		掃除は、東京に長兄がいて帰ってきてくれた。	

事例 1 4 3

|| 自宅 | 避難先

| 同行者

日時	居所	行動	同行者
1 1 日		ただの大雨だと思った。	両親
1 2 日 01 : 30		消防の車による避難勧告。 気管切開しているので、雨が気管に入ると熱が出るし、仰向けにしか抱けない。自宅には2階がなく、車でしか移動できないので、一刻も早く、車が使えらるうちに避難しなければと吸引器、アンビユ(人工呼吸)おむつをもって小学校へ。	
同 日 01:45	平田小学校	車を止めたらじゃまだと言われたが、障害者ということで、係の人が役所の人を連れてきて、車から吊って出してくれた。 おむつを替えるところがない。1階の図書館に小さな台があったので、そこで人がいなくなってから替えた。 ぬるぬるしたものなどで喉を通りやすくしないと、おにぎりも食べられない。自分が持っていたバナナを食べていた。出るのはパンばかりで食べられない。あんパンの小豆だけを食べた。午後 10 時半頃になってやっと割子ソバが出たが、もうバナナなどを食べさせていたので食べられなかった。	
1 3 日 06 : 00	↓	03:30 ごろ水が引いたので明るくなってから家に帰る。 帰ってから 19 日まで微熱が続く。医者にも行けないので、家の薬(抗生物質)で保つ。13 日は、片づけと洗濯が一杯であり看病もできなかった。	
1 4 日		落ち着く。	

2-2) 複数の避難先を利用した人

避難先として複数箇所を利用した11人の内、第1回目の避難（一次避難）先については、8人が公的避難所を利用し、知人宅、福祉団体拠点、避難中の通りがかりの家庭が各1人であった。

一次避難時に同居の家族以外の人から手助けを得たのは5人と割合は高い。内3人については、避難時の移動に公的機関の関与が認められた。避難時間は、避難先が1カ所であった人たちの場合とは対照的に、11日中（午後9時）か12日正午前であった。

第2回目の避難（二次避難）先としては、公的施設の利用が少なく、聴覚障害の2人だけであった。その1人は小学校から市営住宅へ移動し、もう1人は知人宅から避難所へ移動した。公的施設以外の二次避難先は、肢体障害の6人が福祉施設利用と多く、やはり肢体障害で2人が兄弟の家、視覚障害の1人が友人宅へ移動した。

三次の避難先を求めた2人については、別居の子ども宅、病院入院、福祉施設となっている。

図2. 避難先の移動と移動人数内訳 調査1

	公的施設（人）	その他（人）
一次避難先	8 ↓	3 ↓
二次避難先	2	9

一次避難先が小学校等の公共施設であった人の中で、利用した避難場所によって評価が大きく分かれていた。また、福祉施設を利用した人が多かった理由についても事例を示しながら整理する。

2-2-1) 評価のよかった公的避難所『庄内小学校』（事例101、102）

2人は、肢体障害の1級と2級、ADLは、いずれも介助があれば外出できる程度である。彼らの利用した庄内小学校では、設備が整った空間を提供したことだけでなく、医療関係者からの援助が提供できた点で、他の避難所でも整備すべき内容を示している。

日時	居所	行動	同行者
----	----	----	-----

12日 02:30

「避難勧告が出ました」という消防団の声を家族が聞いた。弟が外に見に行き「水かさが増してやばい」と思った。

しかし、本人には障害、弟夫婦には小さい子どもがいて、とても逃げられないと判断。普段本人と父母は1階で寝泊まりしているが、避難の支度だけをして、本人を家族で担ぎ上げ、全員が2階へ待避。

停電で電話は使えない状態だった。携帯電話で清洲の妹宅に家族が連絡した。妹宅も被災していた。

家族
7人

12日 昼

それまで流れていたトイレが流れなくなり、おかしい、8人で逃げようと決意

見回りで行き来していたボートに救援を頼み、別のボートを呼んでもらう。古城の連絡所を経由して、指定避難所の庄内小学校へ。

庄内
小学校

避難所は、障害者と高齢者には特別の部屋が用意しており、恵まれていた。クーラーやテレビ、車いすが用意しており、トイレもすぐそばにあった。看護婦がいて必要なことを手伝ってくれた。一家8人がそこにお世話になった。2泊した。

14日 昼

それまで連絡を取り合っていた清洲の妹宅で世話になることにする。

妹たちも助けに来ようにも来られなかった。水が引いてきたところで、迂回路を通りながら車で避難所まで来てくれた。本人と父母、幼い姪と甥が、清洲の妹宅へ。途中、城北病院に受診、投薬を受けてから清洲に行った。自宅は1階が水没して住めない、小さい子たちも片づけのじゃまになるから家族別行動とした。

弟と弟の嫁、その長女(姪)は、15日朝まで避難所で過ごし、自宅に戻る。

妹
宅

家族
4人

16日

父親と小さい姪と甥は、清洲から自宅に戻る。本人と母親の二人だけは、自宅で生活できないためと、妹宅で介助の手が必要になることから残る。

この先、家の片づけをし、バリアフリーに改造する予定。主な介護者である母親も体力が落ちてきており、お風呂にも困る状態になってきていた。改造までが済んでから自宅に戻る予定。

母

日時	居所	行動	同行者
11日		大雨が降り続いており、誰もがなんとなく心配をしていた。夜にかけてどしゃ降り。テレビをみんなで見ながら「庄内川で危険水位を超えていたらしい。このあたりは、大丈夫よ」などと話し合ったりしている。心配というわけではないが、テレビを見ながら遅くまで起きている。大変だな~と思うが、まだまだ観客。本人はいつも家族と一緒に2階で寝ている。	家族3人
12日 01:00 ~ 03:00		たまたま1階に降りた夫が浸水してきていることを発見した。大騒ぎになるが、2階なのでひと安心。 近くのいつも行っている作業所友の家第1・第2に避難をしようと思った。が、足がないことと、連絡が付かないで断念。(この2ヶ所とも水没していたが)	
同日 11:00		たまたま通りかかった救援船に救出を依頼するが、大人数が乗っていたため、次の便を確約する。その際に、障害者であること、体が大きいことを伝える。一方、この時に、あまり付き合いはない隣の人が携帯で隣の障害者の救助を要請していた。Aさん【調査対象者のこと??】は自分の知っている人たちに携帯をかけ、そこから行政へ要請するようにした。複数の人に救援依頼したことになる。 ほどなく、Aさんのために救援が来る。2階から専門家4人がかりで救出をし、避難所に行く。【避難先では、しばらく単独??】	
同日 14:00	庄内小学校	父親付き添い(力仕事なので)を要請される。その後、母親が父親と交替する。移動は目的優先的にしてくれる。車椅子も持っていく。 避難所では、高齢者と一緒に大部屋ではなく、特別室(落ち着いた小部屋)で過ごす。不便だけどトイレは母親付きなのでなんとかできた。保健婦の訪問もあった。	父母交代で
13日 11:00	友の家	施設(友の家)と連絡がなかなかとれない。10~11時頃職員が訪ねて来てくれた。一緒に友の家第3に向かう。以降母子ともにここで過ごすことになる。1階半滅失なので、当分はここが生活の場となろう。	母
14日		岐阜と東京から親戚が来る(大人5名)。水が引いているので土砂のかいだし。濡れものの処分など15日まで続けて、16日にはやっと一段落する。	
16日から17日		大方は片づいた。本人と母親は友の家に泊まり。父親が夜間自宅。 ここでは、車が使えなくなるので、移動が非常に不便となる。殆ど移動が出来ない。この段階では移動が問題。 ボランティアは一段落してから入ったようであったが、必要もないし、関心もなかった。	

2-2-2) 問題を指摘された公的避難所

(事例109、115、124(後に掲載)、136、206(後に掲載))

肢体障害の人では、1級が2人、2級が2人、ADLは、一人で外出する人1人、介助があれば外出できる人2人、ほとんど家の中にいる人1人。視覚障害の人は1級で、介助があれば外出できる程度の1人である。3つの小学校を含む4施設を利用した。

いずれの人もトイレの不自由を挙げており、避難所のもつ設備が障害者対応になっていないことは明らかである。避難所に集まった人たちの介助を調整したり、避難所内の統制、連絡調整をとるべきであることが分かる。

事例 109

|| 自宅

| 避難先

| 同行者

日時	居所	行動	同行者
----	----	----	-----

12日 03:00

自治会組長から避難勧告を知らされる。

家族3人??

12日 03:30

山田小学校

対応がよくなかった。スロープがなく、階段ばかり。障害者対応のトイレもなし。洋式便器がないので、大便ができず、小便は体を支えてもらって立って済ませた。
 体育館と会議室のみが開放された。すでに避難者が多く、廊下に座って過ごす。教室も開放してほしかった。
 責任者、管理者がおらず、対応する人がいなかった。隣接する西区役所山田支所の職員はほとんど見回りにも来てくれなかった。カンパのみで他の支援は一切なし。

同日 12:00

弟宅

15日 昼



事例 115

|| 自宅

|| 避難先

| 同行者

日時	居所	行動	同行者
----	----	----	-----

11日 20:30 同日 21:00		夕方、町内会から避難の連絡はあったが、ひどくはないと思い自宅に留まる	兄 2 人
		消防署へ、水が急に増えてきたので助けを求める電話。 消防車が来て、避難先まで乗せてもらう。	
16日	山田西フイル	2階へ行くようにいわれた。洋式トイレは1階にしかないので1階に留まる。	
		ベッドがなく椅子を並べて寝ていたが、リウマチのため堅い場所ではからだは痛くて眠れないので他の施設を求め、市からの紹介であしたの丘へ。	
18日	あしたの丘	兄と一緒に国立病院を受診する。	
19日以降	国立病院	国立病院入院	

事例 136

|| 自宅

| 避難先

| 同行者

日時	居所	行動	同行者
1 1 日 22:30		港区南陽町の職場から (17:30) 車で「死ぬ思いで帰ってきた」。午後 11 時過ぎ就寝。	母と祖母
1 2 日 02:00		消防団の広報車により「避難してください」のアナウンス。車で避難。	
同 日 02:30	小田井小学校	避難所浸水。避難所 2 階へ移動。この時点で電気はついていた。	
1 3 日 16:30		救援物資 (ジュース 1 本) が届く。本人はトイレが使えないため飲食をガマンする。毛布の配布があるも、本人たちにはいきわたらず。	
1 4 日 昼	サンホープ	避難所の 1 階も水位が膝上までとなり、2 階にはトイレがないので、サンホープへ移動。母親は自宅へ。祖母はその後 1 週間避難所生活。	
1 7 日		帰宅後、本人いわく。「自分の存在について、今回、どんなにみんなに迷惑をかけるかが分かった。何も間に合わない。最後には施設に行かないかんのかなあ。ひとりになったらどうしよう」	

2-2-3) 福祉施設への避難

利用された施設は6か所であり、5か所は、被災障害者がすでに利用経験のあったところであった(事例102(前掲)、118、124、136(前掲)、141)。残る1施設は、今回、市からの紹介を受けての利用であった(事例115(前掲))。

ここでは、前者5施設による支援行動が注目され、次のような共通点を見ることができる。

被災者に直接接触する。

必要な支援内容を相談する。

避難時に移動手段を提供する。または、所属職員が同行する。

障害者に対応した設備をもつ福祉施設は、被災障害者が身を寄せるとき、小学校等の公的避難所と比べて、格段に適した環境であることはいうまでもないが、今回の5施設が被災障害者に既知の場所であったことが、本人たちにはさらに好都合であったと推察される。

日時	居所	行動	同行者
1 2 日 00:00		<p>広報車が回っているのが聞こえた。</p> <p>母親は「家にいてもよいのでは」と考えたが、弟が外に見に行つて「道が川のようになっている」「水がいっぱいだから逃げよう」ということになった。</p>	母親と弟
同日 15:00	通りがかりのマンション	<p>弟に背負われて避難所の中小田井小学校に向かう。水は弟の膝くらいだった。家を出て程なく、流れが強く、深くなってきて進むのを断念。4階建てのアパートの1階共用部分に待避。そこにも水がきて、2階にあがったところ、2階に住む老夫婦が中に入れてくれ、泊めてもらうことになった。</p> <p>母親は、一度は避難しかけたが、家に残ることにした。</p> <p>本人と弟は、老夫婦宅に2泊。電気、ガス、水道は使えなかったものの、ありあわせで食事でき、トイレも使えた。</p>	弟と老夫婦
1 4 日 昼	サンホープ	<p>道路に水がある中、弟に背負われていったん自宅に戻った。</p> <p>そのころ、本人が普段通っているサンホープ(通所授産)の職員が様子を見に来て、自宅では住めそうにないのでサンホープの2階に来てはと誘われる。その場で即、サンホープの職員に付き添われてサンホープへ避難することになった。母と弟は自宅に残った。</p> <p>サンホープは1階部分が水没して、2階で生活。ざこ寝だったが、トイレと食事はあった。</p> <p>サンホープ所長の佐野さんが、杜の家(療護施設)の施設長岡部さんに電話で相談して、杜の家にショートステイさせてもらうことになった。</p>	サンホープ職員
1 6 日または 1 7 日以降	杜の家	<p>知人に車を依頼し、知人に付き添われて杜の家に。「家にいられないから、しばらくいてもいいよ」と杜の家から言われ「しばらくここにすることにした」とのこと。</p> <p>母親の説明や本人の様子からも、杜の家での居心地はよく、元気に過ごしているらしい。</p> <p>(普段は歩行に杖を使用しているらしいが、杜の家で会ったときは車いすで生活)</p>	

参考:避難できず、自宅に残った母親の状況

床上85cmの水の中、平屋建てで逃げるところがなく、食堂のテーブルの上に待避。水がテーブルの上10cmまで来たので、テーブルの上にはすを置いて、その上で2晩過ごしたという。自力で逃げようと思い、玄関まで行くも、首まで水があつて、道路はもっと深そうなのであきらめて戻ったという。

乾電池の買い置きはあつたが、水に浸かって使い物にならず。真っ暗な中、消防団の人がボートで「家の中にいる人ーっ」と呼ぶので、水に浸かって玄関まで行くも、パンを配るだけで助けてもらえず、パンだけもらうと仕方なくテーブルの上に戻った。

本人と弟は避難所の体育館にいるものと思っており、安心してた。老夫婦宅で過ごしていたとは知らなかった。

ラジオもない、何もなし状態で、情報は全く入らなかつた。近所の人から声をかけられることもなかつた。隣の家の2階から子どもの笑い声が聞こえたり、虫の音が聞こえてきては、それだけでホッとした。真っ暗な中、ヘリコプターが飛んできてライトで照らしていくのを見て、いいなあと感じていた。あとから、家族からのんきだなあと言われた。

(これほどの孤立状況、極限状況でパニックにならずにいられたのが印象的)

日時	居所	行動	同行者
----	----	----	-----

12日 02:00

まだ大丈夫と思っていた。

テレビニュースで西枇杷島に避難勧告が出たことを知った。その後、市の広報車による避難勧告が聞こえた。さらに、普段から交流のある近所の人から「俺たち、中小田井小学校にもう避難している。早くこないかんよ」と電話があった。が決定的となって、避難を決意した。父母が高齢であり、車いす利用している自分が自宅2階に上がるのは無理だった。

父母

同日 03:00

中小田井小学校

避難開始から1時間くらいかかって、父親運転のリフト付の自家用車で到着。避難中、タイヤは3分の1くらい水に浸かったが、かろうじて大丈夫だった。あと30~40分遅かったら避難できなかったらう。車は避難所で水没し故障してしまった。

避難所の中小田井小では、体育館に1500人ほどの人が雑魚寝だった。自分はマットの上でごろごろしていた。1階に水がきたので、みんな2階にあがった。

車いすには不便な環境。自身は浚瓶で用が足せるからトイレを使えなくてもよいが、人がたくさんいる所ではやりにくかった。障害者は2組ほど見かけたが、全体ではたくさんいて、分からなかった。

行動力のある婦人が全体を取り仕切っており、救援物資が届くと彼女たちの地域を優先し、自分たちにはなかなか届かなかった。

13日 10:00

朝、父親が自宅近くの様子を見に行ったら「自宅周辺は水が引いたみたいだ」「自宅のほうが安心」ということで、10時頃、自衛隊に頼み、車いすごとボートに乗せてもらい自宅近くまで運んでもらった。家族3人で移動。

自宅に着いて、今年から週末ごとにショートステイで何度か利用していた杜の家に自ら電話。9月後半の利用予定を早めてもらう形で認められた。

同日 午後

杜の家

杜の家のワゴン車で迎えに来てもらい、杜の家入所。両親は家の片づけで自宅に残る。両親は2階で寝泊まりできるので何とかなる。

10月半ばに戻れるかどうか

自分は、最近まで仕事をしており福祉施設を利用したことがなかった。サンホープの人はそこに行けたようだ。自分は今年から杜の家を利用するようになり、今回無理が利いたのだと思う。
(杜の家では安心して過ごしている様子に見うけられた)

日時	居所	行動	同行者
1 2 日 02:00		町内会長からの「避難勧告が出ています」の電話で驚いた。 状況が分からず、母は親戚に電話する。「とりあえず2階へ上がれ」と言われ、姉におんぶされ、母に足を支えられて2階へ避難。避難所へ行くことはもう考えられなかった。あっというまに水がふえ、床上75cmまで来た。 母が親戚と母の友人に携帯電話で連絡。どちらもすぐ助けに行くとのことで自宅にて待つ。 母の友人からは「途中が混んでいるのと、通れないのでとても行けない。ラジオで聞いた災害119番へ電話するように」言われる。 災害119番へ「障害者がいるので、家の近くの青い鳥学園へ避難したい。食事もトイレも困っている」と相談。「ボートもないので、2階にいたほうが安心」との返事。結局、食事やトイレのことは何も言われなかった。それで2階にとどまる。	家族 母+姉
同 日 15:00		自衛隊がボートで来る(親戚が電話して「何とかして」と伝えたので来たらしい事が後で分かる)。何人いるかと問われ、3人と答えると、牛乳パック3つを袋に入れ、棒につるして2階の部屋に届け、帰っていた。一つは途中で水に落ち、結局2つだった。	
同 日 17:00		親戚が、冠水の中、おにぎりや飲み物を持ってくる。初めての食事となり、とてもうれしかった。	
同 日 18:00		友人が東区から安否確認に来てくれる。おにぎりが余っていたので、近所の障害者である友人の所へ届けてもらう。その家もその日初めての食事だったとのこと。	
1 3 日朝		コンビニハウスのスタッフが3人分のごはんとみそ汁を差し入れ。トイレも食べ物も困っていたので、そのままコンビニハウスへ避難することにする。途中までスタッフにおんぶ、途中からコンビニの車で移動。水は膝くらいに引いていた。家族は、親戚の家へ避難し、自宅には避難先電話番号を貼り残した。	
	コンビニハウス	避難先の貼り紙を見て、A J U自立の家から、親戚宅に片付け応援と本人のニーズについて問い合わせと誘いかけの電話あり。 コンビニハウスの利用者が増えてきたので、サマリアハウスへ移動することにする。	
1 4 日	A J U サマリアハウス	家族が近所の人へ電話して状況を判断し、帰宅。自分の友人の応援も受けて、片付け始める。水は足首くらいまでひく。	
同 日昼		家族が近所の人へ電話して状況を判断し、帰宅。自分の友人の応援も受けて、片付け始める。水は足首くらいまでひく。	
1 5 日		A J Uのボランティアと一時帰宅。まだ住める状況ではないので、夕方、またサマリアへ戻る。	
1 7 日		大きなゴミの回収が終わる。	
2 0 日		部屋が何とか片づいたので、自宅に戻る。	

2-3) 被災障害者の発揮したリーダーシップ

避難時の行動の中で、被災障害者が援助を受けるだけの一方的な存在ではないことが、いくつかの事例に認められた。

事例206は、視覚障害者が自身の経験から、町内の人を避難所へ確実に移動させる指揮をしたことが確かめられる。

また、すでに掲げたいくつかの事例の中で、近隣や避難所に居合わせた人などが障害者に配慮した記録が見て取れる。これは被災者相互の連帯感や、他者に配慮するという精神的な健康さが、障害者の存在によって賦活されることを示している。

今回の調査対象ではない、より軽度の障害者からの経験では、障害の軽い人が障害のより重い人の避難や連絡を助けたというエピソードも聞かれた。近くに住む障害のある人同士の援助関係があったこととして付記しておく。

日時	居所	行動	同行者
----	----	----	-----

12日 01:30

組長である本人への「新川で堤防を越えたので避難して」との自治会長からの電話。

組長だから組員である町内の人同士が離れないように、はぐれないように一緒に行こうと呼びかけ、車何台かに分乗して、中小田井小学校に行った。視覚障害の集まりを仕切ってきた経験から、そのような行動をとった。自分の乗った車には足に障害のある人と知的障害の人も乗り合わせた。

町内の人

同日 02:00

中小田井小学校

避難所に着いてすぐ点呼を取った。

避難所では、トイレには行けないとあらかじめ、我慢していたが近隣の友人がトイレにつれていってくれたり救援物資を持ってきてくれた。人が多くて歩くのはたいへん。

避難所の敷地が低すぎる。

友人に避難所で靴が流されたことと、帰れないので助けてほしいとお願いしたところ、避難所まで靴を持って迎えに来てくれた。

13日 夕方

友人宅

途中までは小さなゴムボートに乗って、自衛隊が引いてくれた。浅くなった所で降り、足首くらいの浅さの所までおぶってくれた。そこから杖をつき、晴眼者が手を引いてくれて、知り合いの車に乗せてもらい、友人の家に短時間だが、身を寄せた。

友人

同日 22:00

娘宅

平田住宅の娘の所へ移動。自分の家はまだ水に浸かっていたから戻れなかった。19時ぐらいに迎えに来てくれるよう電話したが、ひどい渋滞で2時間かかった。

14日以降

昼は家の片付け、夜は娘の家。娘が送迎。元のように、自立した生活に戻りたい。

調査2は被災から11ヶ月を経過した時点での調査であり、調査1とは対象とした時間経過が明らかに相違している。被災後の移動回数を例にとっても、2001年8月現在に新築を余儀なくされた家に引っ越したという件も含まれている。

移動回数の比較では、知多半島地区では被災後も自宅に留まった件数が多く、西尾張地区と好対照をなしている。

図 3 . 2 地区における被災後の移動回数（自宅を出てから、完全に自宅に戻るまで） 調査 2

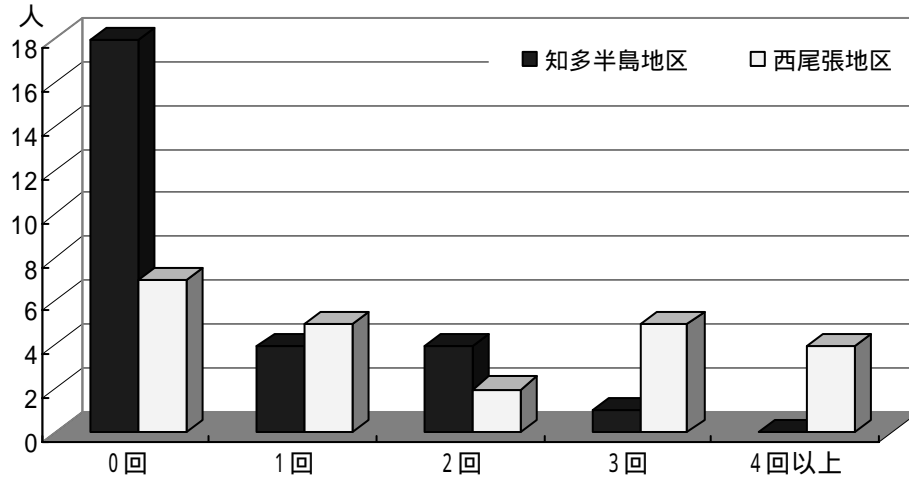


表 102 . 被災後の移動例（自宅を出てから、完全に自宅に戻るまで） 調査 2

	0回	1回	2回	3回	4回	5回
被災者A	自宅	自宅の2階	孫の家	次男の家	三男の家	自宅
被災者B	自宅	スーパー屋上駐車場	小学校	コンビニハウス	第3友の家	自宅
被災者C	自宅	寺	公民館	長男のマンション	新築した自宅	
被災者D	自宅	小学校体育館	小学校2階教室	西区マンション	自宅	転居

3 - 6 . 家の片づけをしている時の状況

ここでは、すべての対象者に回答を求めてはいなかったため、限られた回答結果である。

◆ 障害者だから配慮されたこと (調査1 問29)

回答件数15の内、2/3は配慮を受けていないと答えている。

表 103 . 家の片づけをしているときに、障害者であることについて配慮を受けたか 調査1

配慮の有無	それは何?	肢体	視覚	聴覚	合計
ない	-	6	2	2	10
ある	福祉施設での滞在	2	0	0	2
	友人・子供や会社の同僚などによる家の片付け	2	0	0	2
	断った	0	1	0	1
合計件数		10	3	2	15

◆ 人的支援の有無及びその内容 (調査1 問30、問31)

被災直後は、該当個人の身近な人たちによる支援から始まり、日にちの経過と共に福祉団体、宗教団体、ボランティアへと引き継がれていったことが読みとれる。支援の内容としては家の片付けが圧倒的である。聴覚障害者からの回答はなかった。

表 104 . 家の片づけをしているときに受けた同居人以外による人的支援について 調査1

いつ	誰から	どのような支援を受けたか
13日	家族(2)、友人(2)、家族・親戚・隣人、親類	片付け(4)、掃除、ヘド口の掃除(2)、車いすの運搬(1)、植木の片付け(1)
14日	家族、友人・親類	片付け(2)
15日	家族、元の同僚・子供の同僚、会社の同僚・親類、親類・家族の知人、家族・友人、宗教団体、家族・不動産屋・雇った人夫、AJU自立の家	片付け(全件)
16日	家族、AJU自立の家、宗教団体	片付け(全件)
17日	家族、家族・宗教団体、ボランティア	片付け(2)、掃除
18日	親戚・ボランティア	片付け、洗濯

◆ 物的支援の有無及びその内容 (調査1 問32、問33)

後かたづけを始めた日は各家庭により異なっていたであろうことが、支援を受け始めた日のばらつきになっていると考えられる。又、人的支援や物的支援の受け手も送り手も、水という障壁によってお互いに容易にアクセスできなかったことを考慮に入れても、全体から見ればごくわずかの回答数ではあるが、災害直後から支援の手がさしのべられている。

物的支援は、人的支援と異なり、被災者のごく身近な集団から受けている例が多く見られる。そして、問31と同じように家族・親類からはじまり福祉団体や宗教団体へと拡がりを見せている。

問33での回答は肢体障害者と視覚障害者のみに限られ、聴覚障害者からの回答は得られていない。これは、全体を通じていえることだが、送り手と受け手のコミュニケーションの難しさゆえであるのかを確認する必要がある、もしそうであるなら、今後どのようにコミュニケーションをはかればよいのか早急に考慮する必要がある。

表 105 . 家の片づけをしているときの同居人以外による物的支援について 調査1

いつ	どこから	どのような支援を受けたか
12日	友人	生活全般
13日	家族、親類(3)、友人	食料(3)、掃除道具、差し入れ(内容不明)
14日	家族、市、宗教団体	食料(2)、水、カセットコンロ、手袋
15日	AJU自立の家、親類、市、家族、宗教団体	タオル、雑巾、掃除道具(2)、食料(2)、手袋、カセットコンロ、
16日	親類(2)、AJU自立の家、不明(1)	ブルーシート、タオル、雑巾、車、衣類、傘
不明・不定	友人・知人	食料(2)、掃除道具

◆ ボランティアとの接点 (調査1 問34)

特にこれと言った接点を見つけることはできない。強いて挙げるとすれば、ボランティア自身が被災者に直接尋ねていったということと宗教団体を通してのものが目立つ程度である。

表 106 . ボランティアとの接点(複数回答あり) 調査1

接点	肢体	視覚	計
ボランティア自身	2		2
友人	1	1	2
職場	1		1
レスパイト	1		1
宗教団体		2	2
市のボランティアのちらし		1	1
合計(回答者数)	5(3)	4(2)	9(5)

回答数：肢体からは5つ、うち1つは設問にマッチしない回答のため除外。
後一つはボランティアを使用しなかった旨の回答。
視覚は回答数2。接点についての複数回答あり。

◆ ボランティアへの評価（調査1 問35）

ボランティアの取った行動に対する一般的な評価を与えるだけの回答数は得られていない。

「期待はずれ」と回答した具体的内容としては、「タイミングが遅い。」「家の片づけでは必要なものまで知らないうちに捨てられていた。」ことが述べられた。「期待通り」との回答者からは具体的な記録を得ていない。

表 107. ボランティアの行動に対する評価 調査1

ボランティアへの評価	肢体	視覚	計
期待通り	1	2	3
期待はずれ	2		2
合計	3	2	5

3 - 7 . 家の片づけが一段落した後の状況

ここでは、すべての対象者に回答を求めてはいなかったため、限られた回答結果である。

◆ 障害者だから配慮されたこと（調査1 問36）

家の片づけが一段落した時期の特定は個人によって異なるであろうが、障害をもっていることで配慮を受けたのは8例の回答中2例のみである。具体的には「嫁にいった子供の気遣い」「児童福祉士からの見舞いと区役所からの電話」とのことであった。この傾向は水害発生から片づけまでの期間中ほぼ同じであったように推測される（例えば、設問50の記述）。

表 108. 家の片付けが一段落した後の期間、障害者であることについて、配慮を受けたか 調査1

	肢体	視覚	計
何らかの配慮をうけた	2	0	2
特に配慮はなかった	4	2	6
合計	6	2	8

肢体：回答数は6、視覚：回答数は2

◆ 人的支援の有無（調査1 問37）

回答なし

◆ 人的支援の内容 (調査1 問38)

家の片づけが一段落してからの状況を尋ねたこの設問において、回答者はわずか二人であった為に、それが全体的な傾向であるかどうかの判断はつきかねるが、支援の輪がまた近親者の範囲に戻っていたような傾向が認められる(様な気がする)。

表 109 . 同居人以外による人的支援について 調査1

いつ	誰から	どのような支援
15日	妹夫婦	片付け
15日夜から	子供	転居

◆ 物的支援の有無 (調査1 問39)

回答なし

◆ 物的支援の内容 (調査1 問40)

回答総数は3通のみでいずれも肢体障害者からのみであった。

表 110 . 同居人以外による物的支援について 調査1

いつ	どこから	どのような支援
14日～16日	兄弟	食料
15日朝から	子供	生活全般
期日の記載なし	近所	敷き布団

◆ ボランティアとの接点 (調査1 問41)

回答なし

◆ ボランティアへの評価 (調査1 問42)

回答は肢体から1つのみ。しかも、障害者本人からではなく、家族からのものであり、ボランティアの行動が期待通りで、満足いくもので合ったことが述べられている。

3 - 8 . 全般的意見

(1) 情報の取捨選択と行動判断の主体性

表111は問50により記述された内容を項目ごとに分類し、それぞれの件数を表している。今回の豪雨災害でも、被災者に与えられた(得ることができた)情報は少なく、反対に、被災者(地)以外の人たちの方が多くの情報を与えられていた(得ることができた)という逆転現象が見られた。そもそも今回の被災者にとっては、最初の情報である「避難勧告」自体がさまざまな問題を内蔵していた。それらは勧告の手段・方法、時間、到達度であり、今後のさらなる検討を要するものである(. 避難勧告に関するもの)。また、避難勧告が出たからといって、必ずしも避難する必要はないという判断を示した例がある。この場合、雑多な外部情報に惑わされず、的確に自己判断を下し、行動を遂行している。ある種の情報を得て、それを元にしてどのような行動を取るかは受け手の判断によるものであることを示した貴重な例であろう。

日頃、私たちに情報をもたらしてくれる機器類が何らかの形で電力に依存しているという現実をしっかり認識する必要がある。ひとたび電力供給が何らかの理由(今回は冠水)により断たれると、私たちは即、情報なしの世界に追い込まれ、不安の世界に陥り、行動や判断ができなくなるという特徴を露呈する。利便さが持つ、落とし穴に充分気をつけるべきであろう(. 情報に関するもの、から)。

また、情報を得ようとする態度において、パッシブな態度を読みとることができる。これは通常の生活における情報受け取りの態度と密接に結びついているものであろう。日頃から自己を主体とした情報の出入の判断をつけるべきであろう。

表 111 . 回答内容の分類 調査1

記述内容の分類	件数
. 避難勧告に関するもの	5
. 災害情報に関するもの	19
. 避難所・避難生活に関するもの	42
. 支援体制に関するもの	27
. 災害後への問題・課題に関するもの	14
. その他	8
総計	115

調査 2 は11ヶ月を経た後行われたことで、調査 1 に比べて、V . 災害後への問題・課題に関するものが一番多かった。

表 112 . 回答内容の分類 調査 2

記述内容の分類	件数
. 避難勧告に関するもの	5
. 災害情報に関するもの	9
. 避難所・避難生活に関するもの	12
. 支援体制に関するもの	8
. 災害後への問題・課題に関するもの	19
. その他	11
総 計	64

(2)過去の災害から得られたであろう教訓が今回の被災に活かされていたらどうか？(. 避難所・避難生活、 . 支援体制、 . 災害後への展開)

記述内容から判断する限りにおいては、残念ながら伊勢湾台風や阪神・淡路大地震をはじめとする過去の災害から得られた教訓は活かされていないように思われる。災害に対する普段からの認識の甘さによるものであろうし、個人の心構えの問題としては、災害直後には、来るべき災害への準備をしておこうという声がかかる割には、個人の身の回りでの準備がなされていないことである(例えば、小型ラジオ(含む予備乾電池)、非常食などをコンパクトにまとめた袋の常備)。

また、それは行政サイドでの防災計画の甘さにも共通していえることである(数年間のうちに2回の浸水被害を受けても100年に一度の発生を考慮という大深謀)。とくに、避難所の選び方(冠水、孤立した避難所)をはじめとして予備食糧等々問題は山積している。避難所での通信確保の問題しかりである。障害者の避難に関してはほとんど対策を立てていなかったに等しいほどの数多くの問題が指摘されている。障害者や高齢者などのいわゆる災害弱者への対応を根底から見直す必要があるだろう。

(3) 収集された回答の傾向

回答への例示がネガティブな回答例ばかりを示していることによるものかどうかは分からないが、ほとんどがネガティブな意見で占められている。わずかにポジティブな例としては家族の存在の重要性、大切さを再認識したことが挙げられる。

表 113. 回答内容の具体例 調査 1

記述内容の分類		具体例
・避難勧告に関するもの	方法とその徹底	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告の徹底を図るべき 避難勧告を告げている人に何か有ればどうするのか(違った方法の採用、サイレンの採用とか)
	勧告の時期	<ul style="list-style-type: none"> もう少し早い避難勧告の連絡、浸水してからでは避難できない 避難勧告の前に既に水がきていた 避難勧告情報をもっと早く届いていれば、後の対応ができたのだが
・災害情報に関するもの	災害情報の不足	<ul style="list-style-type: none"> 情報の広がり限定化(自治会情報は学区内のみ) 情報は町内会より入った 情報がほしい 避難所内での情報がない 先への見通しをつけた情報 情報を早くながしてほしい 情報がないので、自分たちで判断して行動 情報はすべて自分で作ったネットワークを通して得た 堤防が切れそうという情報があればよかった 災害情報の不足 災害情報(何時水が引くか) 有線放送のある新川町はよく聞こえたが、名古屋にはないよう情報が届かない 現場で災害に遭っている人より、周りの人の方がよく情報を知っている
	マスメディア	<ul style="list-style-type: none"> マスメディアの動き:もっときちんとして欲しい 情報のかたより(庄内川の情報ばかりで新川のことはなし) テレビにテロップがついていて良かった 被災者へのマスコミのインタビューは考えるべき
	情報入手手段	<ul style="list-style-type: none"> 停電になったときの情報入手の問題 電源がないときの情報ソースとしてのヘリコプター使用
・避難所・避難生活に関するもの	施設一般	<ul style="list-style-type: none"> 古すぎる避難所 遠すぎる避難場所(だから行けなかったし、途中で水が来たらどうするのだ) 避難所自体が冠水(避難所の見直し) 避難所でのスロープ 避難所のトイレ(避難者数に対して不足) 避難所にトイレがない トイレ、風呂に困った

記述内容の分類	具体例
-1 障害者に必要な避難所	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備（入浴）の整わないところでの避難生活はつらい ● 障害者向けの場合、設備が必要（行ってもはじめからムリと分かっているところへは行けない）中小田井小学校では無理 ● 重度の子どもを連れて避難できない ● 障害者優先部屋あるいはエリヤの確保の必要性 ● 障害に応じて整った設備のあるところでの滞在・避難 ● 避難所に要約筆記者をおいてほしい ● 避難所に手話と要約筆記者のどちらかをつけてくれるのなら手話を強く希望する ● 避難所はとても生活できる場所ではない
設備	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所にテレビがあれば情報が得られる ● 避難所に救急救命の道具が必要
居住空間	<ul style="list-style-type: none"> ● 狭い避難所（入りきらない） ● 満杯の避難所 ● おむつを替える場所もなかった
生活関連物資	<ul style="list-style-type: none"> ● ふとんやベットもない、寝るところのない生活はムリ ● 避難所にマットがあれば ● 食料・物資支援にしてももしっかりとした情報がないので手に入れることができなかった ● 救援物資のパンも食べられなかった（届かなかった？）
食生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所だったら、食料のルートの確保は当然のこと ● 食料がない ● 今時年寄りにカンパンではね ● 食料、水のない避難所 ● 炊いたご飯、缶詰を食べつなぎ何とか持たせた。ギリギリ ● 1日目は家族でおにぎり1個と水1本のみ。翌日は余るほど出されたが、ほどが有る。
生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難している人もやりたい放題（例えば、ゴミの問題） ● 電話が不通 ● 電気、ガス、水が使えなかった
避難者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所から浸水している家へ逆戻り（避難所の生活はいかん） ● 視覚障害者が避難所に入っても孤立（コミュニケーションがとれないので）だから避難所に行かない ● 医療機関と連絡が取れれば体調を崩すことはなかったのに ● 医者に行けなくて困った ● 車いすがない ● 不安であったが、最悪の状況は免れた（逃げる事ができないため、一度は二人で死を覚悟した） ● 怖かった ● 地震の時の方がもっと怖い ● 目が見えないとなれない場所（避難所）は怖い ● 状況つかめず、自分で自分の身を守るしかないと覚悟

記述内容の分類		具体例
・ 支援体制	障害者支援体制	<ul style="list-style-type: none"> 優先的な支援受けられなかった 優先的に支援を受けられるシステム作り 市町村の枠を超えた障害者への支援があっても良いのでは 優先的に安全な所へ移送して欲しい 災害の時ほど障害者に支援があっても良いのではないか 小田井に障害者がいることは既知、しかし手配うまくいかず 障害者の居る家の場所の特定 近いところから順に救助を 水が引いた後も道路情報が分からず、医者に行けず 一人では逃げられない 支援物資情報の伝わり方に偏り、もらっている人とそうでない人の差が激しい (隔々まで情報が伝わるシステム) 避難期間中の食料配分にむら (多かったり、少なかったり) 自衛隊のおかげで助かった
	家族の存在	<ul style="list-style-type: none"> そばにいる家族の存在の大切さ 障害のある自分の事で家族にストレスがたまっていた
	行政の不備・行政への不満	<ul style="list-style-type: none"> 相談を持ちかけても行政：電話のたらいまわし 行政からの安否確認、連絡なし 災害時は行政に関わる職員が出向いて状況を確認すること 役所はあてにならない・行政は信じていない 役所との接点なし、自分で判断、行動 治水政策の失敗 河川管理の問題 河川対策隣に青い鳥学園があるのに何故、小田井所学校へ 単なる安否確認は必要なし、あとの行動と伴ったものが必要 駐車場 (避難所の小学校の運動場だったら被害を受けなかったのに) 民生委員と団地住民との関係 (たぶん情報伝達の問題 ?) 自治会がもっとしっかりしてほしい、福祉課も同じ 罹災証明を区役所に提出時、たらいまわしにされた 災害復旧：業者、行政素早い対応に感謝
・ 災害後への問題点	今後への問題点	<ul style="list-style-type: none"> 家の改造 (さらなるバリアフリー化) 後、家に戻る 今後はしっかりと行政の情報を発信できるようにしてほしい 住居の確保 (古い為設備が悪い) 空室が有るのにないと言われた 今後の災害対策をたてて欲しい 避難者住宅としての市営住宅でペットを飼いたい 災害後のゴミの問題 時計で警報が鳴るものがあるがそれがほしい 隔々まで情報が伝わるシステムを考えて欲しい
	災害に際しての心構え	<ul style="list-style-type: none"> こういう災害すべてを公的支援はムリ、8割は自分で 災害の種類によって違った対応が必要 非常食の用意 自分たちで身を守ることの必要性 何でも市や県に頼るのはよくない
・ その他	ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> 若い人が移動の際手伝い ボランティアに手伝ってもらったことはなかったが、声を掛けてもらったことがうれしかった
	特になし	<ul style="list-style-type: none"> 問 50 に対して、記載事項なし

調査2の具体例に関しても、前回調査とほとんど同じ傾向を示している。知多半島方面が調査地域に加わったことで、災害が天災ではなく人災だと判断している人が少なくなかった。

表 114 . 回答内容の具体例 調査 2

記述内容の分類		具体例
・ 避難勧告に関するもの	方法とその徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難勧告もその後のケアもなし ・ 今年(2001年)の7月になってやっとサイレンがついた避難勧告の徹底を図るべき
	勧告の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難勧告が出たときには避難できなかった 遅い。浸水していて手遅れ。車椅子では単独移動不可能
・ 災害情報に関するもの	災害情報の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川の水が溢れたのか、堤防が決壊したのか状況が全く分からず・何らかの連絡がほしかった
	情報入手手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報がよく分からず、テレビが一番の頼りでした ・ もっと役場より連絡がほしかった
	情報入手手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電になったときの情報入手の問題 ・ 電源がないときの情報ソースとしてのヘリコプター使用
・ 避難所・避難生活に関するもの	施設一般	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーではなく、あきらめ、自主的に近くのスーパー屋上へ。そこに近所の人たち50人くらい避難 ・ 停電が長くトイレに不自由を感じた・避難所の時点で相談できる体制がほしい
	障害者に必要な避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般人と同じ扱いされても身体がもたないので、避難場所を考えてほしい
	救援物資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救援物資、特に食料、水などが平等にわたらなかった
・ 支援体制	障害者支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の人に絞って救援していくシステムの確立を!! ・ いざという時に頼りになるのは隣近所や友人 ・ 物の支援も有り難いですが、障害を持っている私たちにとっては気軽に分からないことを相談できる所とか心のケアをしてくださるのがどれだけうれしいか、大きな力がわくかとても元気づけてもらえます ・ 災害時は健常者であろうと障害者であろうと関係ない。障害があるからといって優先的に救援が受けられるというような、障害者にのみ特権を与えていいのか
	家族の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妻がいなかったら、どうなっただろうと考えると怖い。
	行政の不備・行政への不満	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の動きの鈍さ・今回の被災で感じたことは最後までいや3週間くらい行政から何らのアプローチもなかった ・ 雨を排水する街づくりになっていない・防災マニュアルが全く用をなさなかった反省がどのように行われたかはなはだ疑問
・ 災害後への問題点	今後への問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兄,60すぎ、平屋住まい。建て直し不能
	災害に際しての心構え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二度と土手が切れないようにしてほしい
・ その他	ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片づけ始めた頃にボランティアだという人が回ってきたので、すぐ隣りにある親戚(老人世帯)の手伝いを頼んだが、半端な関わりしかしてもらえなかった。ボランティアといってもいろいろだなと感じた ・ 避難所の時点でボランティアの要否を相談できる体制がほしい
	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冠水している場所を水上バイクで走り回る人たちがいた。別に特別の用事をしている様子も見受けられなかった。多分遊び半分だと思われる 腹立たしかった

4 . 提言

4 - 1 . 「緊急時は情報、安定時は移動」

この見出しが、本調査から得られた要点であり、災害の発生が予測され、多くの住民が被災した事態における災害弱者対応上のキーワードである。

(1) 情報

大きな災害となる可能性の予測、発生の周知、そして発生直後から復旧活動を始めまでの期間で、行動や状況を判断するために必要な情報が、被災者に届いていないことが多くの事例から明らかになった。

(2) 移動

自宅から避難所への移動、避難所内の行動自由度、別の避難所への移動、復旧活動中の移動といった、より安定した生活の場に向かうとき、そして生活を安定させようとするときに欠かせない移動手段に支障があったことも多くの事例から明らかになった。

4 - 2 . 情報提供のあり方

避難勧告や避難時、その後の復旧過程で必要な情報が的確に届かなかったことから、以下の教訓を得ることができる。

(1) 情報伝達手段について

媒体	問題点	改善方向の提言	具体案
避難勧告伝達 (広報車/自治組織)	広報車により、勧告が届いた事例と届いていない事例、広報内容が聞き取れなかった事例があった。	広報車による伝達の有効性を高める	<ul style="list-style-type: none"> ● 電話回線が途絶していない時点そして電話普及率を考慮すると、行政から各戸の電話に対して、一斉に避難勧告が入る等、より確実な伝達の仕組みを構築する。 ● なお、避難勧告発令前に、避難所を周知することもできる。 ● 課題：通信事業者の協力、法的な問題の整理。
	町内会等の自治組織による伝達状況には、ばらつきが見られた	コミュニティ機能の形成や、障害者及び家族による日常的な近隣関係の形成を促進する	
情報の発信手段	マスメディアによる報道に依存していた。その内容が地域密着な内容ではなく、偏りもあった。	生活に身近な地域情報を提供する手段の構築。この地域で何が起きようとしているのか、どこへ避難すべきか、必要な支援はどこで得られるかに関する周知策。	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の無線、有線放送設備の活用 ● 文字メール機能の活用 ● 地域FM局の新設
情報の受信手段(携帯ラジオ)	ラジオを用意していない家庭、用意してあっても水に浸かって使用できなかった事例があった。	受信手段が確保できる対応整備。	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信手段に対応した携帯電話や防災用ラジオ等を行政で備蓄し、必要な人に配布
双方向性のある連絡手段	個別に必要な情報が入り、発信、交換できない事例が多く見られた。さらに、障害者の場合、よりパーソナルな支援を必要としていた。視覚、聴覚等の器質的な情報障害、言語障害等による意志疎通の困難、医学的なケアを必要とする場合等さまざまであり、その人に合ったコミュニケーション支援が必要であった。	日頃から理解と支援などが得られている、確実な支援者、相談相手と連絡を取る手段が確保されなくてはならない。個人にとって必要な情報が入るための仕組み、そして必要な支援が得られるための仕組みを構築する。障害者に限定せず、一般住民においても同様である。	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災地内及び避難所内に臨時公衆電話、公衆ファックス等の設置 ● 被災地内及び避難所内に行政相談窓口、いわゆる「すぐやる課」の設置 ● 手話通訳者、要約筆記者の配置とその周知 ● 防災型携帯電話の開発

(2) マスコミ報道の内容

庄内川流域および、先に被害が発生して消防や警察が出動した地域の報道が優先された。

【改善と提言の方向】

観客的報道から災害当事者が必要としている情報提供へのあり方について、関係機関との協議を進める。

決壊から災害発生までの時間の中で、個々の地域に関する、これから起きようとしている事態を予測し、必要な行動（避難）を呼びかける情報提供がなかった。

4 - 3 . 災害初期における支援の態勢

自然発生的な助け合いが大きな機能を果たしたところがあった一方で、全く機能しなかったところもあり、行政組織や町内組織への不満や不信を伝えた事例も少なくはなかった。また、避難所においても、避難住民による組織化された行動、少なくとも障害者を組織的に支援したエピソードは確認されなかった。

したがって、被災住民による組織的な支援行動や自発的な互助関係の形成を促進することは必要であるという前提に立ちながらも、住民の自発性にのみ依拠する支援方策、対策は無責任である。

【改善と提言の方向】

災害初期、障害者家庭について安否確認は、行政の責任で行う。電話連絡のつかないところには、直接人が出向く体制を作る。

安否確認担当職員の人員配置について不足が見込まれる場合は、適当な広域行政連携を形成する。消防団、民生委員、福祉施設職員との連携も行政単位内外について組織化を行う。

災害規模の大きさにより、連携範囲の広域性を考慮した支援体制を作る。

以上についてのシミュレーション、訓練を行う。

4 - 4 . 避難所のあり方

調査結果から見られる特徴として

- ・ 避難所の数... (障害のない住民を対照群とする比較結果はないが) 被災した障害者に複数回避難しているケースが少ない。障害ゆえに一般の避難所に適合せず、2次避難、3次避難せざるを得ない事情があった。
- ・ 避難所の対応の差... 比較的対応のよかったとされる庄内小学校について、体制が取り得た状況を確認し、検討する価値がある。

【改善と提言の方向】

(1) 避難所となる場所のバリアフリー化

居場所やトイレ、寝床がなかったり、移動経路が確保されていない状況を改善する。避難所をすべての人に使える状況として最低限整備することは、ノーマライゼーションの観点からも緊急に必要である。ただし、重度障害者やその家族によっては、衆人の目にさらされること、特別視されることを

耐えがたく思う事情にも配慮する。

(2) 地域内の障害者対応施設を避難所指定

上記(1)について設備状況のよい施設がある場合は、自宅との近接性のメリットも活かせるので、一次的な避難所として活用する。施設の職員体制や日常業務も考慮して、避難受け入れの許容量、避難期間を設定する。

(3) 福祉施設との連携、福祉施設間の連携

被災障害者により役立つであろう人材や資材を擁している施設との連携は、救援活動や被災地域内の福祉施設業務の支援に有効であろう。

職員やボランティア等の人材提供、移送手段や機材の提供についてのネットワーク化に向けた協議は見当に値するだろう。

(4) 避難所内のコーディネータの必要性

運命を共にするもの同士として、避難所利用者が行った自然発生的な援助関係があった一方で、行動化されなかったり、逆にさまざまな支障があった（下表参照）。前者の積極的な面を促進できる方略として、避難所にコーディネーターやファシリテーターの設置が必要であると考えられる。

これにより、弱者への配慮も及ぶようにすべての避難住民の生活を調整し、避難住民のもつ資源をも活用できるように調整する。避難生活での負担や避難所利用者間に生じる軋轢の関係調整も求められる。「雨降って地固まる」のことわざ通り、避難所での経験は、その後のコミュニティ形成の促進材料にも阻害材料となる可能性をもっている。

また、コーディネーターは、避難所内だけに留まらず、被災地内に展開することも積極的である。

肯定的評価につながるエピソード	否定的評価につながるエピソード
障害者と日常的なつきあいのある地域では、町内会や隣近所の人による配慮のあったところ、組長によるリーダーシップが有効に機能したところがあった。所属集団からの安否確認や積極的な避難の呼びかけと支援、浸水した福祉施設や飲食店による自主的な炊き出し等が比較的活発に行われた。	問い合わせ先、避難所管理者の不在や不明、被災者自身による自主的な運営組織の欠如により、居場所が確保できなかったり、我田引水の支援の奪い合いといった避難所内の混乱や弱者支援どころではなかった状況が見られた。

(5) 緊急避難と2次避難をセットにする必要性

災害による緊急の1次的な避難と、健康や生活の安定に必要な2次避難先を組み合わせた災害弱者対応の体制を整備する。

このときに必要な支援として、移動手段と介助者の同行をセットにして保証することである。被災者がどのように移動可能なのか、また、調達された物資をどのように運べるかまでが支援の範囲である。

4 - 5 . 中・長期的な支援

災害発生後に多数のボランティアが駆けつけたことや、2ヶ月以上を経過した現在でも継続的な支援活動をしている人々がいることは、阪神・淡路大震災を経験した日本の社会変化である。しかし、その一方で、被災者はボランティアを要請できることや要請先が不明であったり、また、ボランティアが判断に迷ったりと、多量の善意や時間が無駄になった状況もあった。

【改善と提言の方向】

(1) ボランティアによる援助を効果的に受け入れ、配分できる体制

指示や情報が集中できる、いわゆる役所、会社的な縦型組織と、随時機動的に行動できる組織の検討が必要である。

緊急に立ち上げを要するボランティア受け入れ窓口の設置から、復旧のピークと縮小までの過程にわたっての想定を要する。

(2) 専門家によるボランティアの形成

災害の発生直後ではなく、避難所生活が始まってから、そして自宅を復旧するときに求められるプロフェッショナルリティとして、医療、建築関係の機関や団体との連携は不可欠である。

(3) 社会人および学生による支援参加を可能にする環境づくり

ボランティア休暇や公休、公欠制度の設定により、多くの人々がボランティア活動に参加しやすい社会環境を醸成する。

4 - 6 . 障害当事者との協同

障害者が支援を受けるだけの存在ではないことや、サンホープ、友の家、コンビニハウス、A J U 自立の家といった障害者関係施設や団体による効果的な活動があったことは、調査結果と分析で述べた。

今回の豪雨災害を契機とする防災計画等の見直しの中で、最低限、災害弱者対策などに関する部分は、被災経験障害者や支援にあたった組織の障害者代表から参画を得ることが、今後の対応改善に有効である。

一方、近くにあっても機能しなかった障害者施設についても、今後の活用に向けて必要な検討を行うべきである。

4 - 7 . 災害弱者名簿作成とその活用

(1) 目的

災害時に支援を要望する障害者等を事前に把握し、その名簿登録者には、優先した安否確認と避難

所への移動支援を行う。

(今回の災害では、独居老人に対しては名簿を元に民生委員組織が安否確認を行った。しかし、障害者については、名簿が民生委員組織に提供されておらず、同様の動きが作れなかった。)

(2) 登録方法(案)

障害者およびその家族の自発的な意志に基づいて登録する。具体的には年1回、障害者本人ないし家族に対して名簿登録の意向調査を行う。

(3) 災害時の運用(案)

各区福祉事務所長および本庁の障害福祉部長等、核となる部署において名簿を所持する。災害発生時に名簿をもとに、被災地の障害者宅に安否確認を行い、同時に必要な支援の確認を行う。当該行政単位だけでの対応が難しいと判断される場合は、近隣の区や自治体からの協力を得ながら広域的に対応できるようにする。

4 - 8 . 日頃からの防災意識および地域防災組織の形成

障害者やその家族の自覚に任されるところであるが、本調査でも避難物品を準備していた事例があったことは、障害者家庭が知っておくべき情報である。一方「喉元すぎれば」となることは自然な記憶でもあるので、そこを前提とした行政対応も必要である。

緊急時の出勤や被災後の救援は、消防団等の地元団体に求められる実態がある。しかし、地元団員は自らも被災者となる可能性が高かったり、被災者である場合が多い。災害対応について責任をもつべき機関は、どこであるか、消防団等との協議により明確にすべきである。災害を被らなかった近隣市町村との連携も含め、地元団員が家族や自宅の防衛、復旧にもあたれる仕組みが必要であろう。消防団への参加希望者が減ってきている実状にも対応策が必要である。

さらに、地域関係、地理的な近隣関係だけではなく、多様な人間関係を介在する社会とのつながりが災害時には大きな役割を果たす。日常からの地域における人間関係の形成や社会参加の促進が重要である。

4 - 9 . 今後の課題

(1) 心理的な援助・継続的な個人密着型支援

今回の調査対象や調査地域では、同居家族が多いため、家族による支持が期待できるが、果たして実態はどのような把握されていない。家屋や家財に被害を受けたときに、障害者が片隅で困惑している状況を回答した人もおり、ピアカウンセリング等による支援の必要性は十分推察される。

聞き取り調査や復旧作業に関わる中で、被災者には、わずかな時間や機会であっても、心を支える人の存在やカタルシスになる場が必要であると確認された。また本調査が、その機会そのものとなっ

た人もいた。

さらに、ひとり暮らしの障害者や高齢者の多い地域では、物理的にも心理的にも、被災前の日常生活に立ち戻るまでの支援を、その個人のニーズに沿った形で継続して提供することが必要である。

これらの支援は、行政と被災地のボランティア組織、NPO、介護サービス提供事業者、障害者自立生活センター等による連携が必要となる。

(2) 異なる種類の災害への示唆

本提言は、豪雨災害に関する知見である。したがって、災害の種類や状況によって、より広範な対応が整備されるべきこと、そして共通する部分として検討されたい。

検討視点としては、被災状況についての面積的広がり（局地的／全域的）、時間（短期／長期）、被害状況（部分的／壊滅的）が挙げられよう。

行政に関しては、多くの不信や期待できない諦めの声が聞かれた。身体障害以外の人からの声にも、「精神障害である親の居場所を役所に求めたが『お宅だけ特別扱いできない』と応えてもらえなかった」とのエピソードが届いた。家族だけで解決できない状況を支える行政の役割とは何なのかが確認されるべきであろう。

また、被災地域の住民には「困っているのは自分だけではない」という思いと「とりあえず自分のことで精一杯」という動きが交錯しながらも、「より困るだろう人への配慮」が動いたことも事実である。

今後の対策に向けて捕らえられた糸口から、解決に向けての積み上げが求められている。

5 . 資料

5 - 1 . 調査 1 調査協力依頼状

平成 1 2 年 9 月

9・11 豪雨災害による被災状況等に関する 調査への協力をお願い

名古屋市健康福祉局障害福祉課

このたびの豪雨災害により被害を受けられた方に心からお見舞い申し上げますとともに、皆様のご健康と 1 日も早い被害からの回復を願っております。

また、今回の災害は本市にとりましても予期できない事態があり、災害への対応が十分とはいえない面がありましたこととお詫び申し上げます。

さて、この調査は、今回の災害に関する状況を十分に検証し、災害弱者の方々への対策を今後一層充実したものにしていくために参考とさせていただくものです。

お伺いする調査員は、本市が委嘱した調査員であり、調査内容を他の人に漏らしたり、調査の目的以外に用いることはありません。

お取り込み中まことに恐れ入りますが、よろしくご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不審な点がございましたら下記あてご連絡ください。

連絡先

名古屋市健康福祉局障害福祉課

電 話 = 9 7 2 - 2 5 8 8

F A X = 9 5 1 - 3 9 9 9

住 所 = 〒 4 6 0 - 8 5 0 8 中区三の丸三丁目 1 - 1

9・11 豪雨災害による被災状況等に関する 聞き取り調査

平成12年9月28日～29日

名古屋市健康福祉局障害福祉課

対象者No.	肢・視・聴 -
対象者名	
調査員氏名	

調査員の方へ

調査を開始するにあたって、次のことをお伝えください。

調査時間は、具体的なお話をお伝えいただくと1時間程度かかりそうであること。

今現在は、生活を立て直すことに大きな関心をもっておられるだろうが、この調査の目的は、もっぱら災害が発生したと感じられたであろう11日深夜から12日未明にかけて、そこから14日までの期間を中心とした事情を伺いたいこと。

(もちろん、15日以降の事情が聞ければ、7ページ、8ページの該当欄に記録する)

調査は、2ページから始める。7ページと8ページを問う必要はない。

調査終了後、1ページに必要事項を記入し、全ページの右肩にある『対象者No.』欄にもれなく記入する。

このページは、調査終了後に記入する。

問1. 回答者

1. 本人 2. 家族 3. その他（具体的に： ）

問2. 性別

1. 男 2. 女

問3. 年齢（ 歳）

問4. 障害種別

1. 肢体障害 2. 視覚障害 3. 聴覚障害

問5. 障害等級

1. 1級 2. 2級 3. その他（ 級）

問6. ADLは、およその程度ですか

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. ひとりで外出する | 2. 介助者があれば外出する |
| 3. ほとんど家の中にいる | 4. ほとんどベッドにいる |

問7. 住居の所有形態は、どれですか

- | | | |
|--------|-------|----------------|
| 1. 持ち家 | 2. 借家 | 3. その他(具体的に:) |
|--------|-------|----------------|

問8. 住居の種類は、どれですか

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 平屋一戸建て | 2. 二階以上一戸建て |
| 3. 集合住宅__階居住 | 4. その他(具体的に:) |

問9. 浸水状況は、どのようでしたか

- | | | |
|-------|---------------|----------------|
| 1. 床下 | 2. 床上約_____cm | 3. その他(具体的に:) |
|-------|---------------|----------------|

問10. 主な損壊状況、損失物は、どのようでしたか(複数回答)

- | | | | |
|---------|-----------|----------------|---------|
| 1. 壁の流出 | 2. 敷地の泥沼化 | 3. 家具・寝具 | 4. 電化製品 |
| 5. 乗用車 | 6. 携帯電話 | 7. その他(具体的に:) | |

問11. 障害をカバーするのに必要な物(日常生活用具・補装具等)の損失は、ありましたか(複数回答)

- | | | |
|----------|--------|----------------|
| 1. 電動車いす | 2. 補聴器 | 3. その他(具体的に:) |
|----------|--------|----------------|

問12. 水がでたときにあなたの家に居合わせた人は(_____人)

問13. 【聴覚障害者のみ】意志疎通ができる人はいましたか

- | | |
|-------|----------|
| 1. いた | 2. いなかった |
|-------|----------|

問14. いつ、どんな情報から災害の発生を知りましたか

回答内容	回答を得るための例示
いつ 日 時ごろ	これは、たいへん、えらい こっちゃと思ったのは
どんなことから	広報、テレビ、ラジオ、自 身の判断、家族の判断

問15. 避難勧告は、いつ届きましたか

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 日 時ごろ | 2. 届かなかった |
|----------|-----------|

問16. 11日以降の居場所の変化

回答例

	11(月)	12(火)	13(水)	14(木)現在まで
被害状況	大雨 水害発生		水が引く 泥が残る		ゴミの山
自宅	—————		—————	—————	—————
避難先			
その他					
同行者の状況	家族と一緒に ←—————→			家族と別 ←—————→	

<p>回答を得るときの留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の状況を、およその日時が分かるように一覧にまとめながら、下表に記入する。 ・自宅には、いつまでいたか/いつ戻ったか ・避難先にはいつ、そして、どのように入ったか/いつ出たか ・その時どきの居場所の選択理由については、障害者ゆえの状況がないかを探る。

日時	自宅	避難先	その他	同行者	居場所の選択理由/変化した理由 = どうして、そのように判断したか および 避難したときの手段
11日 雨が強くな ってから					
水害判断					
____日 自宅に戻 ったとき					

記録スペース不足の時は、次ページを使用。または、このページの裏側に関連を明記して記録。

前ページからの続き

日時	自宅	避難先	その他	同行者	居場所の選択理由 / 変化した理由 = どうして、そのように判断したか および 避難したときの手段
<div style="position: absolute; bottom: 20px; left: 20px;"> <p>____日 自宅に戻ったとき</p> </div>					

水害発生から水が引くまで(片づけを始める前)で、困ったこと、助かったこと、要望等について

回答を得るときの留意点

支援の公的、私的ルートはどのようなものが、どのように機能したか？

日常の人的ネットワークとの関係が反映しているかを探れるように聞き取る。

初めての安否確認/救援メッセージについて伺います。

問17. 初めて連絡がとれたのはいつですか。

日	時ごろ
---	-----

問18. それはどういった方法でとられましたか。

1. 電話	2. 携帯・PHS	3. ファックス	4. パソコン
5. その他(具体的に:)			

問19. それは誰にしましたか。また誰からありましたか。

1. 親戚	2. 友人・知人	3. 近隣の人	4. 役所関係
5. その他(具体的に:)			

問20. それはどのような内容でしたか。

回答内容

問21. 安否確認/救援メッセージに対応した動きはありましたか。具体的にはどのような内容でしたか。

回答内容

問22. この期間に障害者であることで、配慮を受けたことはありましたか。それは何ですか。

回答内容

問23. 同居人以外から人的支援を受けましたか。

1. 受けた	2. 受けなかった
--------	-----------

問24. 同居人以外による人的支援はいつ、誰から、どのような支援を受けましたか。

いつ	誰から	どのような

問25. 同居人以外から物的支援を受けましたか。

1. 受けた	2. 受けなかった
--------	-----------

問26. 同居人以外による物的支援はいつ、どこから、どのような支援を受けましたか。

いつ	どこから	どのような

問27. 同居人以外から受けた人的または物的支援は役に立ちましたか。

回答内容

問28. 同居人以外からの支援を受けられないで困ったことは何ですか。どういう支援を要望しますか。

回答内容

7 ページと 8 ページを問う必要はない。

家の片づけをしている時の状況について伺います。

回答を得るときの留意点
支援の公的、私的ルートはどのようなものが、どのように機能したか？ 日常の人的ネットワークとの関係が反映しているかを探れるように聞き取る。 障害当事者だけが家を離れてしまった場合は、障害者の置かれた立場や復旧過程への参加の程度による思いを聞き取る。

問 2 9 . この期間に障害者であることについて、配慮を受けたことはありましたか。それは何ですか。

回答内容

問 3 0 . 同居人以外から人的支援を受けましたか。

1 . 受けた	2 . 受けなかった
---------	------------

問 3 1 . 同居人以外による人的支援はいつ、誰から、どのような支援を受けましたか。

いつ	誰から	どのような

問 3 2 . 同居人以外から物的支援を受けましたか。

1 . 受けた	2 . 受けなかった
---------	------------

問 3 3 . 同居人以外による物的支援はいつ、どこから、どのような支援を受けましたか。

いつ	どこから	どのような

問 3 4 . ボランティアの支援を受けることができた場合、その接点は何ですか。

回答内容

問 3 5 . ボランティアの行動は、期待通りでしたか。具体的にはどのようなでしたか。

回答内容

7ページと8ページを問う必要はない。

家の片づけが一段落した後の状況について伺います。

回答を得るときの留意点
支援の公的、私的ルートはどのようなものが、どのように機能したか？ 日常の人的ネットワークとの関係が反映しているかを探るように聞き取る。 障害当事者だけが家を離れてしまった場合は、障害者の置かれた立場や復旧過程への参加の程度による思いを聞き取る。 この時期では、専門的な支援が期待されたとも予想され、その内容はどのようであったか。

問36. この期間に障害者であることについて、配慮を受けたことはありましたか。それは何ですか。

回答内容

問37. 同居人以外から人的支援を受けましたか。

1. 受けた	2. 受けなかった
--------	-----------

問38. 同居人以外による人的支援はいつ、誰から、どのような支援を受けましたか。

いつ	誰から	どのような

問39. 同居人以外から物的支援を受けましたか。

1. 受けた	2. 受けなかった
--------	-----------

問40. 同居人以外による物的支援はいつ、どこから、どのような支援を受けましたか。

いつ	どこから	どのような

問41. ボランティアの支援を受けることができた場合、その接点は何ですか。

回答内容

問42. ボランティアの行動は、期待通りでしたか。具体的にはどのようでしたか。

回答内容

対象者No.	肢・視・聴-
--------	--------

問50. その他、豪雨災害を経験されての全体的なご意見をお聞かせください。

回答内容	回答を得るための例示
	困ったこと 感じたこと 腹がたったこと 許せないこと 災害支援のシステムに 要望すること

5 - 3 . 調査1 調査員名簿

氏名	2000年 9月28(木)	2000年 9月29(金)	所属
山田 昭義*		-	AJU 自立の家常務理事
浅井 貴代子*			デイセンター・サマリアハウス施設長
木下 努			福祉ホーム・サマリアハウス副施設長
中川 克己			車いすセンター職員
石川 志津			車いすセンター職員
江戸 徹*			ぴあ名古屋職員
水谷 真			わだちコンピュータハウス所長
武田 リョウヂ*			わだちコンピュータハウス副所長
森崎 康宣			わだちコンピュータハウス職員
大島 千恵美		-	わだちコンピュータハウス職員
横地 申吾		-	わだちコンピュータハウス職員
堀田 和宏	-		わだちコンピュータハウス職員
鬼頭 義徳*		-	自立生活情報センター所長
大谷 京子	-		自立生活情報センター職員
若松 利昭		-	日本福祉大教授
児島 美都子	-		日本福祉大名誉教授
浦川 岳夫	-		豊田市社協職員
金子 岳			
金澤 哲夫			
石川 京子	-		中央福祉専門学校講師
谷川 陽美			名身連第2ワークス所長
池戸 祥子			名身連聴言センター
子安 真知子			名身連聴言センター
笹川 純子			名身連聴言センター

*印：車いす使用者

市(町) 課からのお願い

9・11豪雨災害による被災状況等に関する調査

平成13年8月 日

日頃は市(町)政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

昨年の豪雨災害は本市(町)にとりましても予期できない事態があり、災害への対応が十分とはいえない面がありましたことをお詫び申し上げます。

さて、この調査は、障害者が中心となって運営する社会福祉法人「A J U自立の家」(所在地：名古屋市)を中心とする研究グループから市(町)が依頼を受けたものです。このグループは、本市(町)をはじめ、8市町へ調査を行い、調査結果は、災害弱者の方々への対策を今後一層充実したものにしていくための提案材料として使用されます。

尚、調査票の回収及び、内容についてのお問い合わせも同法人よりさせていただきますので、合わせてご了承ください。

ご多忙中のところ誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

市(町) 課

記入上のお願い

1. 回答は、該当する番号に を付けてください。
2. 内容について記述していただく必要があるものは、お手数ですが枠内に内容をご記入ください。
3. 調査票は、後日調査員が回収に伺います。回収日を電話にて連絡させていただきますので、回収日までに調査項目にご回答ください。
4. この調査について疑問やご不明の点などがありましたら、次のところまでおたずねください。

問い合わせ先 社会福祉法人A J U自立の家 わだちコンピュータハウス
担当 石田・田中
電話番号 052(841)9888
FAX番号 052(841)1015

*** 9 ・ 1 1 豪雨災害による被災状況等に関する調査票 ***

問 1 このアンケートの回答者はどなたですか。 (1 つだけ)

- 1 . (あて名の) 本人 2 . 家族 (具体的に :)
3 . その他 (具体的に :)

問 2 ご本人の性別はどちらですか。 (1 つだけ)

- 1 . 男 2 . 女

～ 水害発生当時 (9 月 11 日) のことについてお伺いいたします。 ～

問 3 年齢はおいくつでしたか。

_____ 歳

問 4 障害の種別は何でしたか。 (いくつでも)

- 1 . 肢体障害 2 . 視覚障害 3 . 聴覚障害
4 . 内部障害 5 . 知的障害 6 . 精神障害

問 5 身体障害者手帳をお持ちの場合、その等級はどれでしたか。 (1 つだけ)

- 1 . 1 級 2 . 2 級 3 . 3 級
4 . 4 級 5 . 5 級 6 . 6 級

問 6 療育手帳をお持ちの場合、その判定はどれでしたか。 (1 つだけ)

- 1 . A 判定 2 . B 判定 3 . C 判定

問 7 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、その等級はどれでしたか。 (1 つだけ)

- 1 . 1 級 2 . 2 級 3 . 3 級

問 8 日常生活動作は、およそどの程度でしたか。 (1つだけ)

1. ひとりで外出できた 2. 介助者があれば外出できた
3. ほとんど家の中にいた 4. ほとんどベッドにいた

問 9 住居の所有形態は、どれでしたか。 (1つだけ)

1. 持ち家 2. 借家
3. その他(具体的に:)

問 10 住居の種類は、どれでしたか。 (1つだけ)

1. 平屋一戸建て 2. 二階以上一戸建て 3. 集合住宅(_____階居住)
4. その他(具体的に:)

問 11 浸水状況は、どのようでしたか。 (1つだけ)

1. 床下 2. 床上約 _____ c m
3. その他(具体的に:)

問 12 主な損壊状況、損失物は、どのようでしたか。 (いくつでも)

1. 壁の流出 2. 敷地の泥沼化 3. 家具・寝具
4. 電化製品 5. 乗用車 6. 携帯電話
7. その他(具体的に:)

問 13 障害をカバーするのに必要な物(日常生活用具・補装具等)の損失はありましたか。 (いくつでも)

1. 電動車いす 2. 補聴器
3. その他(具体的に:)

問 14 水がでたとき、あなたの家に居合わせた人は、あなたを含めて何人いましたか。

_____人

問 15 〔聴覚障害者の方のみ〕意志疎通のできる人がその場にいましたか。 (1つだけ)

1. いた 2. いなかった

問 16 いつ、災害の発生を知りましたか。

いつ(これは、たいへん、えらいこっちゃと思ったのは)

_____日 _____時ごろ

問 17 どんな情報から災害の発生を知りましたか。 (1つだけ)

1. 自身または家族の判断

2. 隣人からの知らせ

3. 自治会長からの知らせ

4. 町内会長からの知らせ

5. 広報車からの知らせ

6. テレビ・ラジオ

7. その他(具体的に: _____)

問 18 避難勧告は、いつ届きましたか。 (1つだけ)

1. 届いた(_____日 _____時ごろ)

2. 届かなかった

～ 問 19 はわかる範囲でご記入ください。 ～

問 19 9月11日以降の居場所の変化

回答例

日	自宅	避難先	同行者	居場所の選択理由 / 変化した理由 = どうして、そのように判断したか および 避難したときの手段
11日(月) 大雨	●		●	
12日(火)	●	● 小学校	● 家族 3人	[01:00] 消防車による避難勧告 [02:30] 隣人が「道路の水かさが増えている。このままでは危険」といつてきた。隣人の車により、小学校へ避難
13日(水)		● 親戚宅	●	[14:00] 集団の中では身動きがとれないので、親戚宅へ移動
14日(木)		●	● 母	
15日(金)				
16日(土)	●		●	[10:00] とりあえず自宅生活が可能になったので戻る

日	自宅	避難先	同行者	居場所の選択理由 / 変化した理由 = どうして、そのように判断したか および 避難したときの手段

前ページからの続き

日	自宅	避難先	同行者	居場所の選択理由 / 変化した理由 = どうして、そのように判断したか および 避難したときの手段

～ 水害発生から水が引くまで（片づけを始める前）のことについて、
お伺いいたします。～

問 20 その場にいた人以外と初めて連絡がとれたのはいつですか。

_____日 _____時ごろ

問 21 連絡は誰にしましたか。または誰からありましたか。 (1つだけ)

1. 家族 2. 親せき 3. 友人・知人
4. 近所の人 5. 役所関係
6. その他（具体的に： _____）

問 22 連絡はどういった方法でとられましたか。 (1つだけ)

1. 電話 2. 携帯・PHS 3. 携帯のメール
4. ファックス 5. パソコン
6. その他（具体的に： _____）

問 23 連絡はどのような内容でしたか。 (1つだけ)

1. 安否確認 2. 避難場所の提供
3. 避難勧告 4. 避難助言
5. その他（具体的に： _____）

～ 水害発生から自宅にまた戻ってくる事ができた日までを思い浮かべながら、以下の質問にお答えください。 ～

問 24 障害者であることで配慮を受けたことはありましたか。内容を具体的にご記入ください。
また配慮してほしいのに、してもらえなかったことも併せてご記入ください。

	どこで	だれから	配慮を受けた内容・配慮してもらえなかった内容
1 1 日			
1 2 日			
1 3 日			
1 4 日			
1 5 日 以降			

問 25 同居人以外の人による支援を受けましたか。 (1つだけ)

1. 受けた	2. 受けなかった	→ 問 27 へ
--------	-----------	----------

↓

問 26 同居人以外の人による支援はいつ、誰から、どこで、どのような支援を受けましたか。
また、それらの支援は役に立ちましたか。(支援内容例：避難場所への移動、トイレ、
宿泊場所の提供など。だれから：親せき、障害者福祉団体、役場など)

	どこで	だれから	支援内容	役に立ちましたか
1 1 日				a 役に立った b 役に立たなかった
1 2 日				a 役に立った b 役に立たなかった
1 3 日				a 役に立った b 役に立たなかった
1 4 日				a 役に立った b 役に立たなかった
1 5 日 以降				a 役に立った b 役に立たなかった

問 27 同居人以外の人から物の支援を受けましたか。

(1 つだけ)

1. 受けた	2. 受けなかった	→ 問 29 へ
--------	-----------	----------

問 28 同居人以外の人からの物の支援はいつ、誰から、どこで、どのような支援を受けましたか。支援物資については、あてはまるものすべてに をつけて下さい。また、その支援物資は「 a 役に立った」「 b 役に立たなかった」のどちらでしたか。 をつけて下さい。
「 7. その他」は具体的にご記入ください。

	どこで	だれから	支援物資						
			1	2	3	4	5	6	7
			食料品 (飲料水を含む)	衣料品 (寝具類を含む)	食料品・衣料品 以外の日用品	福祉機器関係 (電動車椅子、 補聴器など)	宿泊・避難場所 の提供	お金	その他 (具体的に)
記入例 日	避難先の 育館	小学校体 社会福祉協議会			○		○	○	
			a b	a b	a b	a b	a b	a b	a b
1 1 日			○	○	○	○	○	○	
			a b	a b	a b	a b	a b	a b	a b
1 2 日			○	○	○	○	○	○	
			a b	a b	a b	a b	a b	a b	a b
1 3 日			○	○	○	○	○	○	
			a b	a b	a b	a b	a b	a b	a b
1 4 日			○	○	○	○	○	○	
			a b	a b	a b	a b	a b	a b	a b
1 5 日 以降			○	○	○	○	○	○	
			a b	a b	a b	a b	a b	a b	a b

問 29 物の支援を希望しながら、支援されなかった物がありますか。もしあれば、具体的にご記入ください。(支援内容例：避難場所の提供、食べ物、毛布など)

	どこで	支援を希望しながら、支援されなかった物
11日		
12日		
13日		
14日		
15日 以降		

～ ボランティアの支援を受けられた方は、問 30 をお答えください。～

問 30 どういう「つながり」からボランティアの支援を受けることができましたか。「つながり」の種類については、あてはまるものすべてに をつけて下さい。ただし、「7. その他」は具体的にご記入ください。

また、ボランティアの行動は、期待通りでしたか。具体的にはどのようなようでしたか。

	「つながり」の種類							期待した行動	実際の行動の評価
	1	2	3	4	5	6	7		
	親せきを通して	近所の人を通して	友人を通して	仕事関係を通して	福祉関係を通して	役所関係を通して	その他（具体的に）		
1 1 日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			a 期待どおり b 期待はずれ c わからない
1 2 日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			a 期待どおり b 期待はずれ c わからない
1 3 日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			a 期待どおり b 期待はずれ c わからない
1 4 日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			a 期待どおり b 期待はずれ c わからない
1 5 日 以降	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			a 期待どおり b 期待はずれ c わからない

～ 「11日の浸水からもとの生活に戻ることができるまでの期間」でほしかった情報についてお伺いいたします。～

問 31 それはどのような情報でしたか。あてはまるものすべてに をつけて下さい。ただし、「4.その他」は具体的にご記入ください。
 入手はできましたか。「a可 b否」のどちらかに をつけてください。
 入手できた情報の入手手段は何でしたか。あてはまるものすべてに をつけて下さい。ただし、「11.その他」は具体的にご記入ください。

	ほしかった情報				入手の可否	情報の入手手段										
	1	2	3	4		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	災害状況	人による支援	物の支援	その他(具体的に)		電話	携帯	携帯のメール	ファックス	パソコン	テレビ	ラジオ	新聞	近所からの口コミ	役所・役場からの情報	その他(具体的に)
11日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		a 可 b 否	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
12日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		a 可 b 否	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
13日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		a 可 b 否	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
14日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		a 可 b 否	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
15日以降	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		a 可 b 否	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

問 32 今後の災害に備えて、災害時に優先的に救援が受けられるよう、あなたの名前や連絡先を登録できるとしたら、希望しますか。(1つだけ)

1. 希望する 2. 希望しない

3. その他(具体的に: _____)

問 33 その他、豪雨災害を経験されての全体的なご意見をお聞かせください。

(例えば、困ったこと、感じたこと、腹がたったこと、許せないこと、災害支援のシステムに要望すること等)

質問は以上です。調査へのご協力、ありがとうございました。

5 - 6 . 調査2 調査員名簿

氏名	2001年8月						所属
	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土) 以降	
山田 昭義*		-	-	-	-	-	AJU 自立の家常務理事
水谷 真		-	-		-		わだちコンピュータハウス所長
武田 リョウヂ*		-	-				わだちコンピュータハウス副所長
鈴木 政彦	-						わだちコンピュータハウス職員
田中 正文							わだちコンピュータハウス職員
蒲田 朋子	-	-	-			-	
遠藤 佑佳	-					-	

*印：車いす使用者

5 - 7 . 被災者手記

西春日井郡新川町で被災した山田昭義さん（頸損、1級、男性、手動車いす使用）の手記を紹介する。

集中豪雨顛末記

9月11日

- 19:00 A J U自立の家を出て帰宅しようとするが、ちょうどその時、帰宅についた浅井貴代子氏が雨がひどく、環状線から雨水が支流の道路に水が深さ 20～30cm 位の高さで逆流しゴミ袋が道の中央を流れているので恐ろしくて帰れないとすぐにサマリアハウスに戻ってくる。その時も雨が激しくて、家に電話をする。新川ではそんなに大したことはないとの事でしばらくすれば小降りになると思い、小降りになるのを待つ。
- 21:00 家に電話。雨は激しくは降っていないとの事。A J U自立の家では小降りではないが一時の激しさはないので帰宅を決意、家路につく。途中、道路に冠水が少しあるところがあるも、伏見までは順調。しかし、丸の内を過ぎた頃より渋滞がはじまり、信号が青でも前に進まない。浅間町に来た頃は雨も峠を越した感あり。
- 23:20 帰宅。2時間20分を要す（普段は30分）。最後に新川を渡る時に川の水の増水は堤防の上まであと数十センチの所まで水があるも、雨も小降りになっており、もう増水は少ないのではと感じながら帰る。

9月12日

- 0:15頃 防災無線放送により避難勧告がでたこと、学校が避難所となったことの放送が1回だけある。その頃、道路は足首位まで冠水もあり、車いすで我が家より低地を通過して学校へ避難する（1km弱）ことの危険と不安を思うと我が家の二階の方がとりあえず安全性が高いと判断。さらに五条川が決壊しなければ二階で十分との判断で、我が家に留まる。放送は避難勧告が出ただけの放送1回だけで、現状がどういう状況なのか全く判らず、危険なのは新川か五条川か全く判らずもう少し現状の放送があればと不安に思いながら就寝。
- 6:00 起床。雨は殆どなし。冠水も足首より少し上。でも新川が決壊の放送があり。でももう大丈夫と判断。
- 6:30頃 新川が決壊したことにより新川の反対側にあるA J U関係者の安否の確認をするように当直の水野智夫に指示。また家の周りもかなり冠水地区も多く、今日は半日様子を見るため、午前中に家で待機の連絡もする。
- 10:00頃 道路の排水溝より水が逆流し、水かさが徐々に増していることに気づく。
- 11:00頃 自動車のマフラーまで冠水。役場に現状はどうなっているか確認の電話。役場の職員が、県からの命令により揚水ポンプを止めている。だから対応のしようがないとの事。このままではさらに水かさが増す危険を感じる。
- 11:30頃 県に電話。河川課の職員が出る。何故命令でポンプを止めたのか尋ねると、堤防が危険であ

り止めることはやむを得ないとの事。しかし、堤防が決壊しておりこれからも別の場所が決壊するかも知れないが新川の左岸の決壊により水位が下がっていることを伝えるが、まだ危険水位より上でありやむを得ないの一点張り。決壊するかもしれないということだけでポンプを止めることの不合理を感じ、きれないかも知れないのではないかと問うも、堤防が豆腐状態でポンプによる揚水はだめとの事。では、我が家が浸水したら誰が責任をとるのかときくも、やむを得ないとの事。少数ならきっても仕方ないとの事。

12:30 頃 昼食後も徐々に増水。少数者・弱者がいつも切って捨てられることに腹が立ち、町長に電話。しかし、町長は多忙との事で企画調整主幹が対応。その答は意外。ポンプ場が冠水により故障で動かないとの事でビックリ。考えてみれば、県の命令とはいえポンプを止めれば増水し、冠水は明らか。しかもポンプ場が一番低いところにあり、ポンプが冠水すれば電気は水に極めて弱く止まることは素人の自分もわかる初歩の初歩。主幹も危険を感じ、ただ今津島方面の自治体にポンプを借りに走っているのでも今しばらく待ってほしい。ポンプが届いたらすぐに汲み上げを始めますとの事。

14:00 過ぎ 床下に浸水。再度主幹に電話。自衛隊に依頼ができないか尋ねると、今、自衛隊に出動要請をしてポンプを借りるようにした。道路が混み合っているので届くまで今しばらくお待ちをとの事。町には防災無線がありながら、唯一度、避難勧告が出た。避難して下さいという放送があったのみ。町民には情報が全く届いていない。現状がどうなっているか情報をもっと防災無線放送を使って知らせるべきであると提案。町民は情報がないから判断のしようがない。テレビでは一杯あるが一番被害が大きい西枇杷島と西区の情報しかなし。でも被害が大きく、広域に渡ってあることはわかるが、広域ではないが西枇杷島や西区と劣らない程被害を受けている人たちが一杯いる。その人にとっては不合理なマス情報である。

14:00 頃 停電となり電気が止まりエレベーター動かず、2階へ上がることを失する。でももうポンプを手配をしたので届けば水位は下がると判断。大きな危機感なし。

15:00 過ぎ いよいよ水位が床に迫ってくる。役場に避難したい旨電話。A J Uにも電話。

16:00 少し前 役場とA J Uが同時に救援に来てくれる。車いすのキャスターが埋まるくらい床上まで水が来る。新川堤防の手前まで5人で車いすをかついでもらい避難。もちろん家族4人でサマリアへ避難。途中、老婦人より救援依頼あるも役場の職員は無視。車いす優先をいい歩ける人は自力でという。1m70センチ位の人が丁度胸まで浸かっている状態で背の低い人ではとても危険な状態でA J Uの職員が3名を助け出す。

18:00 過ぎ A J Uに着く。家族4人がA J Uで一夜を過ごす。

9月13日

10:00 家族が家に戻る。役場に電話。水位は殆ど下がっておらずとの事。朝の時に1m60cmの家族が胸まで浸かって自宅に戻る。

21:00 過ぎ 家に電話(携帯)。まだ道路に30センチ位の水があり、家に帰るのは無理。A J Uでもう一泊避難継続。

9月15日

8:00 帰宅。自動車も冠水。悲惨。電気もガスも駄目。午前中、中電来所、電気が通じる。A J U のボランティア多数と従兄8人が来て復興を手伝ってくれる。

9月16日

AM ガス屋が来所。ガスが給湯器交換し使用可。自動車ディーラー来所。自動車は完全に冠水しており使用不可との事。タイヤロックがかかっており、動かすこともできず、改めて来所するといいい帰る。

問題点1

0:15 頃、一度きりの避難勧告の防災放送で車いすの自分が真っ暗の中を足首までつかり我が家より低地を通過して避難することは無謀と判断。

町には福祉災害マニュアルがあるも全く役立たず。行政関係者はパニックに陥り、そんなものがあることすら忘れており弱者対策がゼロ。虚しい。福祉部の上層部に危機感、使命感が全く見えない。避難勧告が出たとき福祉部をはじめ町の役職者はどこで何をしていたか検証する必要あり。

問題点2

県がポンプを止めるとの命令が出たからポンプを止めた。ポンプを止めることの意味の功罪が大きい。

県はいつの段階でどのような手続きで、誰が判断し、誰の命令でポンプを止めさせたのか。

町にはいつ、誰から、どのような言葉でポンプを止めるとい命令が県から来たか。

その命令を受け、町でもいつの段階でどのような手続きで誰が判断し、誰が決裁したのか。

問題点3

被害を小さくするためといいながら、ポンプの冠水によりポンプが止まり故障している。ポンプも揚水し水がないという前提で比較的低い所に設置。これも理解に苦しむ。しかも専門家と称する人たちは、必ず予想を越したので予測できなかったという。予測できない前提で考えればいいのに専門家として恥ずかしい。

結果的には12日と13日に冠水。電車の線路にも冠水。被害が甚大に及ぶ。それだけにポンプを止めると命令した人たちはその点のシミュレーションが全くできない人たちが命令したことに悲劇がはじまった。

平成 13 年度社会福祉・医療事業団 高齢者・障害者福祉基金助成事業
災害時における障害者の早期対応のための社会的システム開発報告書

災害時における障害者支援に関する提言

～ 東海豪雨災害による被災状況等調査をもとに ～

平成 14 年 3 月

発 行 社会福祉法人 A J U 自立の家

監 修 若 松 利 昭 (日本福祉大教授)
児 島 美 都 子 (日本福祉大教授名誉教授)
山 田 昭 義 (AJU 自立の家常務理事)

集計分析 社会福祉法人 A J U 自立の家
わだちコンピュータハウス

協 力 社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会
震災から学ぶボランティアネットの会